

企画経済委員会記録

○開催日時

平成26年3月18日 午前9時58分～午後5時1分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委 員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委 員	宮 里 兼 実
委 員	川 畑 善 照	委 員	帯 田 裕 達

○その他の議員

議 員	持 原 秀 行	議 員	成 川 幸太郎
議 員	小田原 勇次郎	議 員	森 満 晃

○説明のための出席者

企画政策部長	永 田 一 廣	観光・シティセールス課長	古 川 英 利
企画政策課長	上大迫 修	課 長 代 理	有 馬 眞二郎
		観光事業グループ長	山 元 勉
商工観光部長	末 永 隆 光	戦略営業グループ長	中 村 年 男
商工振興課長	宮 里 敏 郎		
商工振興グループ長	田 中 道 治	総 務 部 長	今 吉 俊 郎
企業・港振興課長	奥 平 幸 己		

○事務局職員

議 事 調 査 課	道 場 益 男	議 事 グ ル ー プ 員	上 川 雄 之
議 事 グ ル ー プ 長	瀬戸口 健 一		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商 工 振 興 課
議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第 2 9 号 財産の無償譲渡について 議案第 3 0 号 薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森の指定管理者の指定について 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第 2 6 号 薩摩川内市地域活性化基金条例の制定について 議案第 2 7 号 薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまより企画経済委員会を開会をいたします。

本委員会は、本日から2日間にわたる審査を行います。お手元に配付しております審査日程により審査を進めることとし、本日は企画政策課まで審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。よって、そのように審査を進めます。

なお、当局においては、1月の人事異動に係る職員の紹介をいただきたいと思いますので、御了承願います。対象者は観光・シティセールス課だけです。そこでお願いをしたいと思います。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をします。

△商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず商工振興課の審査に入ります。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題します。

まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）おはようございます。それでは、商工振興課関係の平成26年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成26年度は、1点目、再就職支援や地域経済対策などの緊急経済対策の継続実施、二つ目、地域成長戦略の展開に伴う新産業育成、三つ目、中小企業及び商店街活性化対策、四つ目、地域公共交通の充実、これら4点を中心に各種の施策を展開したいと考えております。

それでは、当初予算概要の91ページをお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、91ページの上段の緊急雇用対策事業、中段の合同就職面談会、それとページが飛びますが、93ページの中段の提案公募型プレミアム事業補助金、それと94ページ上段のおもてな

し事業補助金、さらに95ページ中段のまちなかにぎわい支援事業の5事業につきましては、原子力発電所1・2号機の長期運転停止及びFIM九州工場撤退に伴う緊急経済対策であります。離職者の再就職支援やまちなぎわいや流入人口増など、地域経済対策として実施するものであります。

91ページ中段の合同就職面談会は、新規事業でありまして、FIMの撤退など、離職者を対象に就業機会の拡大を図るため、合同の就職面談会を実施するものであります。

また、94ページ上段のおもてなし事業補助金も新規事業であります。商工会女性部が入来地域を中心に実施する観光案内や物産販売など、あるいは全国商工会女性部との交流を進める事業に対する補助であります。

次に、92ページに返っていただきまして、上段の中小企業対策利子補助金及び緊急保証制度保証料補助金は、本市が置かれております地域経済の状況等を勘案し、所要の補助をさらに1年延長するものであります。

また、同ページ下段の中小企業元気づくり補助金、それとまたページが飛びますけれども、93ページ下段の商工業者店舗改装費補助金、それと94ページ下段の商業者支援事業補助金、さらに95ページ下段の中心市街地テナントミックス支援事業補助金は、中小企業対策及び商店街活性化対策として継続実施するものであります。

また、飛び飛びで申しわけございませんが、93ページ上段の地域成長戦略対策利子補助金及び95ページ上段の新産業創造事業補助金は2年目になる事業であります。地域成長戦略を後押しするための利子補助や起業、これは起こす業ですが、起業、異業種参入等を促進するための補助金であります。

それでは、96ページをお開きください。

上段の川内駅開業100周年記念事業補助金は新規事業であります。市制施行10周年記念事業として6月1日に100周年を迎える川内駅での記念式典、ミニSL試乗会、写真パネル展、隈之城駅、木場茶屋駅をめぐるウォーキングなどのイベントを実施するものであります。

同ページ中段のコミュニティバス運行事業は、市内のコミュニティバス運行にかかわる経費でございます。新規事業といたしまして、川内甌島

航路開設に伴う川内港シャトルバスの運行委託や串木野新港線の運賃を１００円にするための補助金であります。

９７ページをお開きください。

上段の甑島地域コミバス（下甑）小型車両購入事業は、下甑地域において安全運行、デマンド交通、貸切観光事業に対応するため、１４人乗りの小型車両を購入するものであります。

以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎）それでは、当初予算について御説明を申し上げます。

まず、歳出についてから説明をいたします。

予算調書のほうで説明いたしますので、予算調書の１６６ページをお開きください。

では、５款１項１目の労働諸費、事項、労働者福祉対策費でございますけれども、事業費が１，４７２万９，０００円でございます。雇用対策及び労働者福祉対策に係る経費を計上いたしております。

主なものでございますけれども、ＦＩＭ九州工場撤退に伴う緊急経済対策といたしまして、市道の伐採等を行う緊急臨時職員の雇上料１，１１６万円、それから就職希望者と求人事業者が一堂に会して合同面談会の機会を設けることで、就職機会の拡大を図ることを目的に実施いたします合同就職面談会の運営業務委託が主なものでございます。

では、この合同就職面談会の内容について御説明いたしますので、お手元に配付してあります企画経済委員会資料、商工観光部の資料の１ページをお開きください。

内容を御説明申し上げます。

目的については、今御説明したとおりでございますけれども、今回開催日を６月下旬で、今調整しております。

場所はサンアリーナせんだいを予定しておりますので、御案内する企業につきましては市内及び県内企業として約６０社程度を目標としております。

この事業者の想定する業種でございますけれども、まずは製造業、そのほかサービス業等になりますけれども、今回、実は昨年１２月にも県主催で実施いたしましたけれども、そこと大きく違うのは、今

回は４０歳、５０歳代の雇用促進をさらに図るために、非正規職員も雇用の対象にした求人もやっていきたいということで、雇用の場を拡大して、雇用確保に努めたいというふうに考えているところでございます。

なお、この事業につきましてはハローワーク川内や、それから県と連携をとりながら進めていくことになります。

では、予算調書のほうに返っていただきまして、予算調書の１６６ページでございます。

次に、事項、労働者福祉施設管理費でございます。事業費が１，９３８万８，０００円で、労働者のための福祉施設であります勤労青少年ホーム、東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館の管理運営費を計上したものでございます。

なお、川内勤労青少年ホーム及び東郷共同福祉施設につきましては、指定管理者による管理代行委託を行うこととしております。

次の１６７ページになります、事項、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費でございますけれども、事業費が１７５万４，０００円でございます。これは中小企業等情報発信サポート事業の業務を委託料として計上したものでございます。

この事業につきましては、株式会社まちづくり薩摩川内が自主運営しているＦＭさつませんだいにこの事業を委託し、雇用の創出をするとともに、ＦＭさつませんだ自体の事業をサポートすることを目的に行うものでございます。

次に、７款１項１目の商工総務費、事項、商工総務費でございます。事業費が２億９，２３０万円でございます。主なものは、商工観光部内の職員３６名に係る人件費でございます。

次のページ、１６８ページになります。

事項、在来線鉄道対策事業費でございます。事業費が１７３万１，０００円で、川内駅開業１００周年を迎えることから、実施する記念事業等に対する補助金１７０万円が主なものでございます。

この１００周年記念の事業内容について御説明いたしますので、企画経済委員会資料のほうの１ページ下段になります。１ページのほうをごらんいただきたいと思います。

この事業は、大正３年６月１日に川内駅・隈之城駅・木場茶屋駅が開業して、ことしでちょうど

100年になるために、これまでの鉄道の役割などを振り返り、鉄道事業に感謝するとともに、今後の利用促進を図ろうということを目的に、記念式典と関連イベントを開催するというものでございます。

主催は薩摩川内市でございまして、JR九州さん、それから肥薩おれんじ鉄道など関係団体との協力をいただきながら実施することとしております。

実施日は、開業日と同じく6月1日、日曜日でございます。

事業内容について二通りございますけれども、まず記念式典出発式、これを川内駅で行い、開業イベントを川内駅周辺で行うことになります。

イベントの内容といたしましては、記念のウォーキング大会、これは隈之城駅、それから木場茶屋駅と連携したウォーキング大会を予定しております。そのほか食まつりなどの物産販売等についてを実施することで計画しているところでございます。

それでは、再度予算調書168ページに返っていただきまして、次は事項、並行在来線鉄道対策事業費でございます。事業費が107万1,000円で、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会の負担金69万円と川内駅おもてなし事業補助金24万円が主なものでございます。

では、この川内駅おもてなし事業について、内容を説明いたします。

たびたびで申しわけありませんが、委員会資料のほう2ページをごらんください。

この事業につきましては、九州新幹線及び肥薩おれんじ鉄道が開業して、ことし3月でちょうど10周年を迎えた年でございます。また、高速船甑島が就航することから、市内の高校、それから大学生の協力をいただき、薩摩川内市の玄関口であります川内駅において「おもてなし」を行い、薩摩川内市全体のイメージを図ろうということを目的とするものでございます。

事業内容でございますけれども、まずアといたしまして、「おもてなしミニコンサート」を開催していただくことにしております。これは、毎月第3土曜日に川内駅2階の東西自由通路、これの西側のエスカレーターを上がった部分になりますが、そのスペースを活用いたしまして、各学校による

コンサート等を実施していただくものでございます。

次に、イの「おもてなし隊」につきましては、開催するミニコンサートにあわせて、改札口の付近におきましてお茶などの振る舞いをしていただき、市のPRをしていただくとともに、それぞれの学校のPRも行ってもらおうというものでございます。おもてなしを行うことで、市のイメージアップを図ろうというのが大きな目的でございます。

では、済みません、予算調書の169ページに返っていただきます。

7款1項2目の商工振興費、事項、商工振興費でございます。事業費が1億5,155万円で、商工業の振興に関する経費でございます。

まず、ここに企業立地審査会委員を計上しておりますけれども、これは新産業創造事業補助金の審査を行ってもらうために設置しているものでございます。

主な支出の内容ですが、報償費につきまして、今申し上げました企業立地審査会の委員6名の報償費を計上しております。

中小企業対策利子補助金の8,800万円につきましては、県制度資金等を利用する中小企業者に対し、今年度に引き続き、平成26年中の融資額1,000万円までの利子を3年間、100%補助するというものでございます。

商工会議所等指導事業補助金2,200万円につきましては、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会の企業育成指導事業等に対する運営補助でございます。

提案公募型プレミアム事業補助金1,500万円につきましては、川内原発1・2号機停止に伴う緊急経済対策として、平成25年度に引き続き実施するものでございます。

また、補助金外10件でございます。内容につきましては、商店街アーケードの施設維持管理費の補助金、それから中小企業の災害復旧利子の補助金、創業・チャレンジ支援事業の補助金、緊急保証制度保証料の補助金、中小企業元気づくりの補助金、新産業創造事業補助金、地域成長戦略対策利子補助金、商工業者店舗改装費補助金、商業者支援事業の補助金、これは空き店舗補助金でございます。それと薩摩川内市商工会女性部がFI

M撤退に伴う緊急経済対策として取り組むおもてなし事業に対する補助金でございます。

次が、事項、コミュニティバス等運行対策費でございます。事業費が２億２,７２０万４,０００円でございます。

主なものは、これまで運行してきました、川内地域で運行しているくるくるバス、南部循環バス、北部循環バス、高江土川線、それから支所地域で運行しておりますゆうゆうバス、祁答院バスの運行業務委託のほか、東郷地域、入来地域のデマンド交通の運行委託、市内横断シャトルバスの運行委託、またボンネットバスを活用した定期観光バスの運行委託、さらに甌島地域におけるコミュニティバスの運行委託料のほか、４月２日から新たに運行開始いたします川内港シャトルバスの運行委託料として、合計２億１,３９２万１,０００円を委託料として計上しております。

なお、今現在、運行しております串木野新港線につきましては、高速船の就航に合わせ、利用料金につきまして市内のコミュニティバスと同様の１００円に今回から見直しをするということにしております。

次の備考欄にあります充電器設備保安管理委託でございますけれども、これは今回導入いたします大型電気路線バスに利用する急速充電器が高圧電源を使用するために保安管理を、これを委託するものでございます。

甌島地域コミバス（下甌）小型車両購入につきましては、下甌地域において安全運行を図るために新たに導入するもので、この車両はデマンド運行、それから観光バスとしても活用を行うこととしております。

また、市内の地域公共交通活性化のための協議及び川内駅西口バス待合所の維持管理を行うため、地域公共交通活性化協議会負担金として１億１,９００万を、さらに平佐東地区で実施しております地区コミ・デマンド運行モデル事業補助金８６万を、川内港シャトルバスの運行に伴い、現在、南国交通株式会社が運行しております京泊線の運賃も他のコミュニティバス同様の１００円とするために、その差額補助金としての２億１,９００万が主なものでございます。

次に、１７０ページになります。

事項、中心市街地活性化事業費でございます。

事業費が３,９６０万６,０００円で、中心市街地の活性化に係る経費でございます。

主なものは、観光特産品館きやんせふるさと館の管理業務委託費や中心市街地の空き店舗を活用して来外者の休憩や情報発信を目的としたにまちあいサロンの運営業務委託、それからまちなかにぎわい支援事業の委託費、中心市街地のテナントミックス支援事業補助金１,６１５万１,０００円でございます。

以上が歳出についての説明でございます。

次に、歳入について主なものを説明いたしますので、同じく予算調書の４１ページをお開きください。

まず、１４款１項５目の商工使用料７２５万１,０００円でございますけれども、これは商工振興課が所管しております行政財産の使用料をそれぞれの条例等に基づき計上したものでございます。

次の１６款２項５目商工費補助金９億１,２００万６,０００円でございますが、これは甌島で運行しておりますコミュニティバスに対する県の地方公共交通特別対策事業補助金が主なものでございます。

１６款２項１０目の労働費補助金１億５,３９万７,０００円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金のうち、起業支援型地域雇用創造事業として、庁内の各課が取り組む３事業についての補助金を一括して商工振興課が受け入れるものでございます。

２１款５項４目の雑入では、きやんせふるさと館の電気料等実費収入金４億５,６００万８,０００円が主なものでございます。

最後に、債務負担行為の設定について御説明いたします。

予算に関する説明書の９ページ、中ほどをごらんいただきまして、事項、甌島地域コミュニティバス運行事業（消費税増額分）ということで設定をさせていただいておりますが、これは限度額４億８,０００万で、期間が平成２７年度から平成２８年度の２カ年でございます。これは甌島地域コミュニティバス運行事業に対しまして、４月からの消費税の増額分を追加して設定させていただくものでございます。

以上で、予算に関する説明を終わります。

なお、質疑に対する答弁につきまして、数値的

なものにつきましては、課長代理、グループ長による回答につきまして御了承くださるようお願い申し上げます。御審査方よろしくお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点、中心市街地テナントミックス支援事業補助金ということで、中心市街地の空き店舗を利用するということでは一定の効果を上げておられると思います。

ちょっとこれに対して二つ質問があるんですけど、ちょっと考え方として、この中心市街地テナントミックス支援事業というのは、株式会社まちづくり薩摩川内のほうで長期賃貸契約、あるいは借地契約をされて、その長期で契約をされるところで、ある程度値段を、その価格を安くして契約をすることで、その安い契約がベースになって、その家賃、あるいは借地料が安くなると。それを民間の方で、安い状態で使っていただくという、そういう趣旨だったと思うんですけど、そう考えたときに、この1,615万1,000円の使用用途、具体的に何なのかというのが一つ目です。

まず、この使用用途を、済みません、願います。

○商工振興課長（宮里敏郎）中心市街地テナントミックス支援事業については、主については、今、副委員長がおっしゃったとおりでございます。現在、この予算に計上しています金額でございますけども、これについては、現在で11店舗の中心市街地テナントミックス支援事業を行っておりますけども、それに対する家賃補助といたしまして引き続き行うことと、それから来年度数店舗を予定した予定額といたしまして、空き店舗の借上げ料を計上しております。

それとともに、先ほど言いましたとおり、この事業については株式会社まちづくり薩摩川内に全ての業務を委託しておりますので、株式会社まちづくり薩摩川内に対する経費というのも含んで予算計上をさせていただいているところでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。いずれにしても、本市のような補助事業というのは必要などころと将来、将来というのは10年、20年先、削減していかなきゃいけないという、その明確に

二つの方針に基づいて進めていくべきだと思うんですけど、一番いいのは、この中心市街地テナントミックス支援事業というのはそういう20年、30年契約をすることで、安く賃貸契約、あるいは借地契約ができるということで、そのメリットというのをを使う方々に与えるということで、基本的には、その委託料以外にはここは発生しないのではないかと。そういう方針で、将来的にはいくべきではないかと思うんですが、その辺に関しては、今どのような見解をお持ちですか。

○商工振興課長（宮里敏郎）これはもともと市が直接できないところを株式会社まちづくり薩摩川内に補助金という形で流して、事務、それから不動産業者とのいろんなやりとり、それと、もちろん対象事業者の広報、そういうのを一括してお願いしているところでございまして、そのときにはこれを株式会社まちづくり薩摩川内が自主事業というような形でやってくれるのが最も望ましい形ですけども、そういう自主財源がまだ株式会社まちづくり薩摩川内にない中では、何らかの経費についても、市のほうが支援しながら、この中心市街地テナントミックス支援事業を軌道に乗せていきたいということで、今は考えているところでございます。

○委員（谷津由尚）最後です。ということは、N数が、つまり母体数が、契約件数が多くなれば、株式会社まちづくり薩摩川内さんも何らかの収益が上がっていくのではないかと、普通はそう思うんですけど、今13店舗と言われましたね。中心市街地は非常にそういう意味ではまだまだ空いてる財産がありますので、その辺をうまく活用して、この契約件数をどんどんふやされることによって、そういう環境というのはできていくのかなと思いますので、ぜひそういう方向で、市としてもぜひ進めていっていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）意見であります。

○委員（宮里兼実）中小企業対策利子補助金は私も使わせていただいて、本当に助かっております。ありがとうございます。これはずっと続けていきたいと思っております。これはお礼ですけど、京泊線運賃差額補助金の219万、これは今度、結局甕航路のバスが走るようになったから、100円で走るから、その分の南国交通株式会社に補助をするということですね。

○商工振興課長（宮里敏郎）今の分で説明させていただきますけども、宮里委員が言われたとおりでございますが、コミュニティバスを運行するときの条件といたしまして、運輸支局のほうからは既存の路線バスの営業を圧迫しないようにということも一つの条件になっておりますというのが1点。

それと、もともと水引地域、八幡地域のほうからも100円バスにしていただけないかという要望が出ていたというのがございまして、今回4月2日からのシャトルバスの導入に合わせて、シャトルバスと重複する、南国交通株式会社が運行している京泊線についても、同じ料金の100円にするために差額の補助として219万円を計上させていただいたということでございます。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございませんか。

○委員（川畑善照）5ページの中心市街地イベントへの参加とか、地元商店街との交流というのがどの程度行われているのか。

それと、4ページの、先ほど副委員長が質問されました、企画経済委員会の資料の。

○委員長（佃 昌樹）まだそこまで。

○委員（川畑善照）ここまでいっとらん。テナントミックスは入ってますね。

○委員長（佃 昌樹）はい。

○委員（川畑善照）中心市街地テナントミックス支援事業と大体関連があるんですよね。テナントミックス、商店街の空き店舗を利用したイベント、これはどの程度考えていらっしゃるのかということと。

それと、マッチング会議とか、宅建に委託するだけではなくて、株式会社まちづくり薩摩川内がリーダーシップをとって空き店舗の主やら、あるいは借りたい人の公募をして、そしてそこでミックス、結局テナントミックス、それをつくるチャンスをつくるべきじゃないかと思うんですが。宅建業界に頼むということもいいことですけども、どうしてもマッチング会議とか、施策の進展、あるいはイベント等、それが必要になってくるんですよ。

ですから、範囲は超えると思うんです。商店街振興関係と、イベント関係は。そういうことや、21日から本市が行われますけれども、あれなんかにしても、どれだけ進展があるのか。必ず行っ

てるんですけども、どうも進展がないんですよ。それをどう見ていらっしゃるのか。市の当局職員の方々が。やはりそれにバックアップをしてやるとか、これは範囲外と言われますので。ですけれども、中心市街地テナントミックス支援事業としても必要ではないかなと思うんですが、それはどうお考えでしょう。

○商工振興課長（宮里敏郎）まず、空き店舗の活用ということで、これが一番、中心市街地テナントミックス支援事業がその大きな目的でございますけども、株式会社まちづくり薩摩川内のほうではいろんなホームページなりの周知、それから今、ラジオ等も自主で持っていっておりますので、そういうところを使って、ぜひ空き店舗の解消のための中心市街地テナントミックス支援事業については、解消しようということで取り組まれております。

その成果といたしまして、平成24年度から新しくこの事業を取り組みましたけども、平成24年度は2件のみのテナントミックスの申請決定をいたしましたけども、逆に今年度、平成25年度は9店舗のテナントの新たな誘致ができました。

内容につきましても、これまでほとんど飲食店が主だったんですけども、飲食店でなくて、整骨院とか、そういう会社の事務所とか。今までなかった新たなテナントというものの誘致ができたのも、これは株式会社まちづくり薩摩川内の皆さんの積極的な誘致活動の結果だと思っております。

今後もこれを十分続けていただきまして、できることなら3号線沿いの目立つ空き店舗について、こういう方たちが入っていただくということがベストだと思っておりますけども。これは今後も継続して、中心市街地テナントミックス支援事業については株式会社まちづくり薩摩川内のほうで強力に進めていただきたいというふうに、連携していきたいと思っております。

また、イベントの関連ですけども、イベントにつきまして、昨年度は太平橋通り、それから中心市街地が一体となってハロウィンという秋祭りをやっていただきまして、本当にこれまでのイベントにない大きな集客ができたということで、皆様方からも好評を受けております。そういうイベント等にも積極的にこの空き店舗等を活用して、少

しでも空き店舗が埋まってくれるような施策ということについては、これからも検討していかなければならないというふうに思っております。

それと、木市の話が出たんですけども、木市の分については、我々ができる今支援といたしましては、市の広報紙、それからホームページ、そういうところのほうには期間、それから場所等の周知はさせていただいているところですけども、実態としましては、前みたいなにぎわいはちょっとないのかなというのは感じているところでございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

○委員（森永靖子）予算概要の94ページの上段のところですが、新規事業のおもてなし事業のところ、緊急経済対策事業、入来地域を中心としたというふうにあります、会員は何人ぐらいでしょうか。

そして、少ないんじゃないかなというように考えますが、どのような取り組みをしておられるのか。その計画があれば、おもてなしとしての計画がどのような計画なのかお示してください。

○商工振興課長（宮里敏郎）済みません。商工会女性部の会員数については、今ちょっと把握しておりませんので、これはまた委員のほうに御報告させていただきたいと思います。今回女性部がおもてなしとして取り組もうとしていらっしゃる事業内容でございますけども、先ほど部長のほうからもありましたとおり、おもてなしのためのいろんな研修、まず独自の研修、それから他団体との交流を図りながらいろんなおもてなしをやっていこうということで考えていらっしゃいますけども、まず入来の麓地域、伝統的建造物群保存地区、それらを中心に藺牟田池、それと市比野温泉、そういうところに対してのおもてなしについて、どういうことができるかという研修も含めて、まずは取り組みをしていきたいというふうに聞いているところでございます。

今回FIMの緊急対策として我々が支援しようというふうに決めたのは、これが特に今、商工会青年部のほうが入来の伝統的建造物群保存地区のところ、独自の事業展開もされておりますけども、そういうところと一緒に一体となって、まずは入来地域に人を呼び込んで活性化しよう。それ

を藺牟田、それと市比野、そういうところとも一体となって集客等に努めながら活性化を図っていくということで聞いておりますので、ぜひその成果を期待したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○商工振興グループ長（田中道治）済みません。先ほど商工会の女性部の会員の御質問がございましたけれども、177名でございます。

○委員（森永靖子）177名かなという懸念がありました。ぜひ活発にされるようお願いしたいと思います。それはそれで、また詳しく後ほど、また聞いてみたいと思います。

もう一点、済みません、お願いします。調書のほうの勤労青少年ホームの件ですが、勤労青少年ホームの駐車場のことについては、どこでどのようにお聞きすればよろしいのでしょうか。

○商工振興課長（宮里敏郎）駐車場につきましては、これは勤労青少年ホーム自体に駐車場がございませんので、今お願いしてるのはお隣のお魚市場のところの駐車場の活用と、それと保健センターのほうの活用をお願いしているところでございます。

○委員（森永靖子）保健センターでいろんな行事があるときには、保健センターのほうから、その開聞神社のほうをお願いして駐車場を借りてもらってるんですが、勤労青少年ホームでいろんな講座があるときなどには、雨が降ったりして駐車場も大変なんです。その講座を私も持ってるんですが、生徒さんたちも非常に大変な思いをしますので、何とかしてあの開聞神社の中を、くいを打ってあつて通れないものですから、あけて入ったりする人たちもいるんですけど、そこを借りる方法としてはどのようにすればよろしいのでしょうか。

○商工振興課長（宮里敏郎）すぐ敷地内というか、あそこに神社があるんですけども、実は我々の所管している勤労青少年ホームも一部神社の境内をお借りしているということで、毎年借地料をお支払いしております。境内ですので、駐車場についての使用は常時はできないというふうに理解しておりますので、言われておりますので、大きなイベント等については御相談すれば了解してもらえられませんかと思いますが、それを常時お

借りするという点については、これまでも雨が降ったときなんかにはわだちができてたりして、後の整理についても非常に大変だということがございますので、ここについては、今は境内を使わない方法でお魚市場、あとそれから保健センター等を使っただけないかということをお願いしているところでございます。

○委員（森永靖子）以前もこのようなことをお願いしたことがあったんですが、市のほうから、所管のほうからお願いしてもらえるとという方法は、再度ごめんなさい、できないものなんですかね。

○商工振興課長（宮里敏郎）ここは、勤労青少年ホームの管理者のところとちょっといろいろ協議はしてみたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

○委員（森永靖子）はい。

○委員（帯田裕達）川内駅開業１００周年記念事業でちょっとお伺いします。

記念イベントとしていろいろここにある上げであるんですが、合併して１０年、薩摩川内市になって高城温泉もあれば、市比野温泉、蘭牟田、祁答院、入来、温泉という資源財産があるわけですので、ここで内外に薩摩川内市をＰＲする絶好のチャンスだと私は捉えてるんですが。ここに温泉のＰＲ、例えば足湯を使ったりとか。どこか温泉にかかわるものが何も出てこない。食と物産とかはありますよね、チケットを販売したりとか。

かなり皆さんも御存じのとおり、市比野、全て疲弊しております。なかなかそれは企業努力が足りないといえばそれで済むかもしれないけど、こういうところでも、今、甌に大分力を入れていらっしゃるというのはわかりますけど、温泉業の方々はそういうことを口になさいます。だから、その辺はポスターを張ったりとか、何かのＰＲをする形をつくっていただきたい。

それともう一点は、昨年度の提案公募型プレミアム事業の件ですが、どのぐらいの実績であったのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○商工振興課長（宮里敏郎）まず、１点目の川内駅開業１００周年記念事業に伴います記念イベントの内容でございますけども、ここに書いてありますのは、今、予定でございます。今、御提案をいただきました温泉のＰＲについても、ぜひ

薩摩川内市の売りだと思ってますので、ブース等を設けるなり、あるいはパンフレット等を配るなりして観光物産協会もメンバーに入っておりますので、そちらとも連携をとりながら、強力にこちらのほうについてはＰＲをしていけるように事業の中に取り組んでいきたいと思います。

次の２点目のプレミアム商品券の分でございます。これはグループ長に回答させます。

○商工振興グループ長（田中道治）平成２５年度の提案公募型プレミアム事業の実績でございますが、まだ各団体から決算報告がきておりませんけれども、補助金の申請ベースで、総事業費が１億１，７９７万５，５００円でございます。販売額が１億１，０００万円、プレミアム補助金が１，０００万円、事務費の補助が３７８万７，７５０円でございます。

以上でございます。

○委員（帯田裕達）このイベントは、あくまでも予定であると、その予定にも入っていないというのは、やはりちょっと軽視されてるんじゃないかというふうに我々事業者としては考えるし、例えば旅館組合、飲食業組合、いろいろあるわけですが、なかなかその辺も頭にも浮かばないというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。この温泉資源を活用しなければならない。今、課長は大事にするとか、これをしなければならないということもおっしゃったので、ぜひその辺も組み入れてよろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（成川幸太郎）先ほど帯田委員のほうからありました提案公募型プレミアム事業補助金について、ちょっとお聞かせください。

非常に我々使う側にとって好評、ありがたいんですが。使ってる側の立場、最近ここに来て、事務補助費がここに出てるんですが、売り上げの１割をまた各団体に取られるということで、売上金から１割というのは非常に大きいんじゃないかということをお聞かれました。これは市が指導してるのか、あるいは各団体での取り組みなのかちょ

っとお聞かせください。

○商工振興課長（宮里敏郎）我々のほうでお願いしてるのは、事務費の分については半分の上限50万円、それからプレミアムについては10%分の1,000万を補助しますよということだけでございまして、中身の事務手数料とか、そういうところについては全て各団体の取り扱いにお任せをしているところでございます。こちらから指導をしていることは一切ございません。

○議員（成川幸太郎）各団体の実情は把握されていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興グループ長（田中道治）各団体の換金手数料の状況ですけれども、料飲業組合様が2%、それから理容生活衛生同業組合様が2%、美容生活衛生同業組合様が2%、太平橋通り商店街振興組合様が1%、市比野温泉地域活性化協議会と入来町商工スタンプ会様は、換金手数料はなしでございます。

○議員（成川幸太郎）わかりました。

○委員長（佃 昌樹）わからないところはじかに担当課に行って、聞いてみてください。

○議員（成川幸太郎）はい。

○議員（小田原勇次郎）おはようございます。2点お尋ねをいたします。

1点目は、先ほど宮里兼実先輩が、非常にありがたかった。中小企業対策利子補助金について、まことにありがたい言葉が出たので、私が確認をとるのは非常に僭越なんです。申しわけないんですが。この中小企業対策利子補助金は、平成20年をちょっと過ぎたころ、リーマンショックの景気対策として、当時30%補助だった利子補助金を100%に引き上げたという経緯があったというふうに記憶しております。

要するに、補助金が3,000万から1億にはね上がったという状況でありました。私は、何かの都度に一応確認は申し上げてるんですが、ある程度薩摩川内市の景気回復という部分が見込めるという段階にきた時点で、最初当初の引き上げた理由は景気対策という部分の理由でありましたので、また30%に戻す方向性は、引き上げた経緯を加味すると、必要ではないかということで、その意思、その方向は検討しておりますというふうに原課さんのほうでは御回答されてるので、その辺の認識を伺っておられないかの確認と。

今この中小企業対策利子補助金については、商工会議所関係を通じての事務処理がされているという認識をしてるんですが、いわゆる市政の、民間の金融機関を使ってるところには、そこまでは波及しておらないんだという形の確認。いろんな金融機関を利用してる融資に対して適用ではないんだということの確認。言ってることわかりますよね。

それと、あと最後に、先ほどの川内駅開業100周年記念事業。これは補助金でお出ししますので、説明資料で見たときに、薩摩川内市の主催事業という形でやっておりますので、補助金で出すこの記念イベントの部分だろうなというふうに類推するんですが、一応補助金の出す先がある程度見込まれておりましたら、どういう部分に補助金を出すんだと。主催事業であれば、また別なので。補助金であれば、補助金としての事業の位置づけをしなきゃいけませんので、どこの部分の補助金だということで御説明願えればありがたいんですが。

○商工振興課長（宮里敏郎）まず、1点目、中小企業対策利子補助金に対します今後の方向性ですけれども、これは前回の御質問でもあったとおりなんですけれども、小田原議員が言われたとおり、これはリーマンショックに伴う緊急対策事業として利子の補助率、それから限度額を引き上げた経緯がございます。これについては、景気の見直しが図られた段階で、これは随時、また減額するとか、補助率を落とす方向になるんですけれども、見直しをしていくことにはなと思います。

このタイミングにつきましては、当初何もないれば、リーマンショックが終わって、全体的に景気の見直しが図られた段階でということで、数年程度しか予定していなかったんですけれども、その後、原発の停止、あるいはこういうFIM等の大規模な製造業の撤退、ここに来て、また消費税の増額とかございましたので、今年度についてはそのまま継続させていただきましたけれども、この分については毎年景気の状態を見ながら、見直しは検討していくことになると思います。

2点目、金融機関に対してですけれども、これは商工会議所、商工会がもちろん審査をすることになっておりますけれども、それぞれの銀行さんが取り扱っていらっしゃいます商品についても対象に

なります。

ただし、対象となる資金が日本政策金融公庫で取り扱っている普通貸し付け等の資金、それから鹿児島県の中小企業の制度資金、これが対象になっておりますので、それを対象に銀行さんが扱って、それを融資いただければ、当然その事業も対象になるというふうに理解しております。

それと、最後、川内駅開業100周年記念事業について補助金を出しております。主催、先ほど私、薩摩川内市というふうに資料のほうにも記載しておりますけども、これは薩摩川内市が主催となって、実際の運営については、先ほど協力団体もございますけども、JRさん、肥薩おれんじ鉄道、それから株式会社まちづくり薩摩川内、観光物産協会等が入った中で、運営委員会を立ち上げて、そこで事業を実施していこうというものでございまして、その運営委員会に対して補助を出して、この事業を実施していくということで、補助金として計上させていただいたものでございます。**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） 次に、所管事務調査に入ります。当局の説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、商工振興課より資料に基づきまして、3件を報告させていただきます。

では、企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

まず、今後の中心市街地活性化についてでございます。

中心市街地活性化基本計画の計画期間が平成25年度、今年度末で終了することから、今後この新たな計画は策定せず、中心市街地活性化協議会につきましても、発展的に解散し、新たな組織において中心市街地の活性化を図ることを目的に、平成25年度中におきまして、中心市街地活性化協議会幹事会においてこれまで協議を行ってまいりました。

今後の進め方につきまして、昨日開催されました平成25年度第2回中心市街地活性化協議会で承認をいただきましたので、その内容を報告させ

ていただきます。

まず、（1）事業継承についてでございますけれども、現在、中心市街地活性化基本計画に登載してあります38の事業、これについては基本的に継続してまいります。

さらに、魅力ある商店街づくり、あるいはテナントミックス事業、イベント開催などソフト事業を中心に中心市街地の活性化策を立案し、実行していきたいということでございます。

なお、この対象区域につきましては、いろいろこれも審議していただきましたけども、当面現在と同じ中心市街地110ヘクタールを対象としてやっていこうということになっております。

また、新たな組織でございますけども、事務局につきましてはこれまで同様、川内商工会議所が担うことになります。

組織のメンバーですが、現在の幹事会メンバー、これが①から⑨、これが現在の幹事会のメンバーですけれども、これに新たに協議会の中から直接関連のある⑩番、⑪番、⑫番をメンバーに加え、さらに若い学生、社会人、それから女性等、これらも加えた実質的な、実働的な若いメンバーによる組織で、今後検討していきたいということで組織がされているところでございます。

4ページになります。

当面の主な検討事項といたしましては、今年度開催されます市制施行10周年事業などのさまざまなイベントとの連携、それから駅東市有地に公募が進められております複合商業施設との連携、FMさつまさんだいの有効活用、それから空き店舗活用策の検討などが挙げられているところでございます。4月以降につきましては、一月から2カ月の1回で、それぞれテーマごとに協議を行って、中心市街地活性化について検討し、事業実施に向けて、新たな組織で取り組むこととなっております。

次に、中心市街地活性化に係る商工会議所等の役割について御説明いたします。

これは資料の4ページ、中段以降になります。

前回の企画経済委員会において御質問のありました件について御説明するものでございます。

まず、商工会議所の役割といたしましては、中心市街地活性化の事務局、それから店舗など商業者自身の育成、また中心市街地で実施されるイ

ベントの支援、食のうんまか市などみずからの事業実施、市の補助を活用した空き店舗対策の実施などがございます。

次に、株式会社まちづくり薩摩川内は、中心市街地活性化事業の実施、テナントミックス事業など市からの委託事業の実施、中心市街地に係る「よる×せん」など自主事業の実施のほか、自主事業で運営しているFMさつませんだいによる中心市街地を含む市全体の振興などを担っているところでございます。

市の立場ですけれども、中心市街地に関するさまざまな情報を収集するとともに、各団体へその情報を提供いたします。

また、市民のニーズの把握や商店街の意向動向の把握を行い、中心市街地活性化のための支援や事業委託を行っていきます。

さらに、今後は地域おこし協力隊の活用も取り入れていくことにしております。

最後、5ページになります。今回の新たな組織メンバーにつきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、定期的な会合を行うことで、活性化事業の企画立案を行い、事業実施に伴う関係団体との調整や商店街との交流などを行っていくということになります。

5ページに図でイメージしました。若干わかりにくい図になっておりますが、中心市街地活性につきましては、商工会議所が事務局となる新組織、ここが今後中心となって、いろんな企画立案をしていくということになります。この組織においてさまざまな意見交換を行い、事業の立案をし、関係団体との調整を担っていただきます。

市及び商工会議所ではできる範囲で、これら関係団体との調整等を行いながら、それぞれの実施団体についての支援を行っていくことになります。実際事業を実施する団体につきましては、株式会社まちづくり薩摩川内が中心となるわけですが、そのほか各団体、グループにつきましても実施主体となりながら、さまざまな事業を取り進めていくということをイメージし、これら総括して、中心市街地の活性化を図っていきたいというのがイメージでございます。

いずれにいたしましても、中心市街地の活性化というのは、市、商工会議所、株式会社まちづくり薩摩川内が強く連携して取り組まなければなら

ないというふうに考えているところでございます。次、3点目でございます。

6ページ以降になりますけれども、肥薩おれんじ鉄道について御説明を申し上げます。

まず、利用状況でございますけれども、平成24年度と開業時を比較いたしますと、輸送人員で27.3%の減、運賃収入につきましても28.5%の減となっております。

経営状況も2年目以降赤字が続きまして、累積損失がふえ続け、純資産額が約3億9,000万円まで減少しておりまして、このままで推移しますと、債務超過になってしまうということが予想されているところでございます。

会社の経営赤字につきましては、これまで平成20年度から肥薩おれんじ鉄道経営基金、これを取り崩して補助をしてきたところでございますけれども、その基金の残高も今年度末現在で約9,700万円となり、この基金につきましては平成26年度中にも枯渇するおそれがございます。

では、7ページをお開きいただきまして、今後の収支見込みにつきまして、これも新聞報道等でも出ておりますけれども、肥薩おれんじ鉄道が作成いたしました中期経営計画、これは6月の委員会の中で説明させていただきましたが、この計画に基づきまして県が試算した結果、今後10年間に約33億円の赤字が見込まれております。

今後の費用負担に関する基本的考え方ですけれども、まず肥薩おれんじ鉄道に対する位置づけにつきましては、日常生活を支える公共輸送機関であること、観光列車ネットワークの一翼を担っていること、災害時における新幹線の代替ルートであること、本州方面を結ぶ基幹的物流ルートを形成していること、さらに肥薩おれんじ鉄道は九州新幹線開業の前提条件であり、表裏一体の関係であることとし、肥薩おれんじ鉄道の便益と享受についての基本的な考え方を車両・駅舎などの旅客輸送部門につきましては、鉄道を利用している沿線地域がその便益を享受し、JR貨物による貨物輸送や新幹線の代替機能というのは、沿線地域に加え、県内全域がその便益を享受しております。

また、燃料費等のコストにつきましては、当然これは利用者が負担すべきものということで、これは整理がされているところでございます。

これらを踏まえた新たな支援スキームでござい

ます。

基本的な考え方に示してあるとおり、旅客輸送部門、いわゆる「上」の部分ですけれども、この「上」については沿線住民がその便益を享受しているために、地元である県と沿線市が負担する。

次に、鉄道基盤、いわゆる「下」の部分です。基盤になる分です。これについては、ＪＲ貨物も利用していることから、沿線を含めた県内全域がその便益を享受しているために、県下全市町村に負担を求めることとしているところでございます。

また、今回県下全市町村に負担を求めるのは、特に老朽化したレール、枕木撤去等の施設・設備の更新が今後１０年間に計画的、集中的に実施されるためでございます。

９ページをお開きください。

では、「上」、「下」ごとの１０年間の赤字の内訳を表にしております。

先ほど申し上げましたとおり、赤字全体額は約３３億円でございますが、うち鹿児島県分の負担額が全体の５２％で計上してありまして、約１７億円となっております。そのうち「上」に関する分、これが約７億円、「下」の鉄道等に関する分が約１０億円です。

これらに対する費用の負担の考え方ですが、まず鉄道基盤整備に係る赤字のうちの「上」、この「上」の部分に対しての費用負担額、ここに書いてあります３億７,３００万、これにつきましては県及び沿線市において負担することとなります。

負担割合については、開業前の平成１４年に締結されました合意事項に基づく割合での負担となりますので、県と沿線市の負担割合が８５対１５になります。この１５のうち、薩摩川内市は４６．４％を負担していくことになります。

次に、鉄道基盤整備に係る赤字のうち、いわゆる「下」の部分です。この費用負担額１０億１,５００万円、これにつきましては県下全市町村に支援を求め、これにつきましては、さらに市町村振興協会が積み立てている市町村振興基金の充当を現在お願いしているところでございます。

次の営業赤字の負担額３億４,１００万円でございますけれども、これは運賃改定等による増収等に対応するというふうに記載してはございますけれども、当然運賃収入で賄えない部分、これについては、結果的には県及び沿線市で負担することが

考えられることになります。このほか、これまでの累積赤字についても負担していく必要がございます。これは米印に書いてある部分でございます。

以上が肥薩おれんじ鉄道の現状の説明でございますけれども、県下の全市町村に対しての支援要望につきましては、県が中心となり、沿線３市とともに、現在、市長会、町村会の説明を終え、今後は市議長会、それから町村議長会へも説明を行い、支援をお願いしていくことになります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実）中心市街地の活性化、ここにイメージ図がありますけれども、新たな組織もできたりしておりますけれども、これが果たしてこういう機能、こういう組織がつくることはつくるけれども、これが機能しておるのかと私は思うんですけれども、ただ、こういう組織をつくってやりましょうということで、新しい組織が組まれておられますけれども、果たしてこれが、ただこういうつくただけであって、これが最大限活用されるのかというのが、私は今までのこのまちづくりを見ていて、特に中心市街地を見たときに何やってるのというような気がしてならないんだけど、そこらどうお考えでしょう。

○商工振興課長（宮里敏郎）今、宮里委員からありましたけれども、当然新組織をつくったからには、当然この新組織が十分な活動ができるように我々としても支援する必要があると思っておりますが、まずこの新組織を立ち上げた大きな理由といたしまして、これまでありました中心市街地活性化協議会、これは協議会の母体が余りにも大き過ぎて、実質的な活動というのが活発にできなかったと、そういう反省をもとに、今回は、３ページにありますメンバーを見ていただければわかりますように、特に地元の方も含め、若い青年部等、それから女性の人たちの意見も広く取り入れて、実際活動する人たちを中心とした新組織のメンバーとしております。

ですから、今後はこれまで全くと言っていいほど活動がなされてこなかった中心市街地活性化協議会にかわる新たな組織として、このメンバーの

皆さんで月に一、二回、必ずテーマごとでのミーティング等を開催していただくことで、活発な意見がなされると思います。その意見をもとにして中心市街地の活性化の対策についてを市及び商工会議所等で支援していきたいという思いでございますので、今後、新組織のほうスムーズに協議等ができるようなサポートというのは我々のほうでしていきたいというふうに考えております。

○委員（宮里兼実） これまでをずっと見たり聞いたりしておれば、やはりこの組織のメンバーもちょっとメンバー的には多過ぎるような気がするし、人数だけ多くても、幾ら会合、話し合いをしてもまとまるのか、そこははっきり、ましてや行政頼みの人が、何かそれは行政が内部で検討してくれんだろうか。自助努力もせずにおって、行政任せ、行政頼み、内部で検討してくれんだろうかということをよく聞きますけれども、そういうところは課長も行政も強く、余り頼りやんなど。自分たちで一生懸命努力をして、その努力をするんだけど、何とか手助けをしてくれんかというような指導をしていかなければ、行政行政、何でもかんでも行政頼み、行政任せのような気がしてならない部分が、川内というところは特に感じますので、余りあめだけやらずに、それこそむちもたたかんと、ちょっとこの川内のまちも私は発展しないと思っておりますので、ぜひそういうことを要望しておきますので、よろしくお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今、宮里委員が言われた分については、ごもっともな意見だと思っております。きのうの協議会の中でもお話がありましたけども、現在、新たに組織したこのメンバーの方たちでは、実は、去年は全く市の補助金も頼らない、先ほどちょっと申し上げましたが、ハロウィンという独自の祭り等もやられておりますので、まずは行政に頼らないというのが第一で、自助努力でやっていただいて、どうしてもできないところについては市が支援をするというスタンスで、今後もこの新たな組織の方々といろいろ協議をしていきたいというふうに思います。

○委員（森永靖子） 今の件に関連ですが、このメンバーの中に、先ほど課長も女性の雇用と言われましたけど、このメンバーの中に何人女性の委員が入っておられるのか。この⑮番目の市民公募の3人程度というのは決まってるんですね。きの

う委員会があったということは。どういうメンバーがこの市民公募で入られたのか、教えてください。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今までなかった組織の中に女性部というので、④番の商工会議所の女性部、それから女性50人委員会は今までですけれども、このほかに鹿児島純心女子大学、それから地元小学校PTAというところ等についても、女性の御意見をいただけたらなというふうなイメージで、今後人選をする予定でございます。

それから、市民公募のこの3人についても、まちづくりに興味のある方々を公募しようかということでございまして、きのうこの案が承認されましたので、この公募の中身については、今からまた新たな幹事会等で協議をされるということになります。今まだ具体的には決まっていないところです。

○委員（森永靖子） 今からこの3人程度という、市民公募は今からなんですね。

○商工振興課長（宮里敏郎） そうです。

○委員（森永靖子） 薩摩川内市女性団体としても、公募をすれば入れますか。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今回、きのうの説明の段階では、この市民公募についてはあくまでも中心市街地活性化に興味のあること。中心市街地を活性化していきたいと。そういう意欲のある方を公募したいということでございますので、当然そういう方が手を挙げていただいて、この組織の中に参画していただければありがたいと思っております。

○委員（谷津由尚） 中心市街地活性化協議会を発展的に解散しという、一歩前に行けるのではないかと、直感的にそう思ってます。

ちょっと質問なんですけど、まず4ページの上のほうの当面の検討事項と、この当面って、いつぐらいのスパンのことをおっしゃってるのかというのが一つ目です。

二つ目が、今ずっとお聞きをしまして、どうも見えないのが、エンジンはどこになるのかということです。どこがエンジンの役目をするのかということです。これは4ページの5の（1）が商工会議所、（2）が株式会社まちづくり薩摩川内、（3）が市、（4）が新たな組織メンバーとなるんですけど、例えばこの四つのうちどこがエンジ

ンになるんですか。どこがエンジンになればいいと、とりあえず市は今思ってますかということが二つ目の質問です。

三つ目が、この新しいメンバー、①から⑱、非常にこれはいいことだと思います。こうしたときに、今の時点で予想される障害というのは何かありますか。

以上、三つです。

○商工振興課長（宮里敏郎） まず、1点目の当面の検討事項のこの当面の期間ですけども、これは1点目に書いてありますアについては、今年度中に検討すべき事項だと思っております。

ただ、イの分については今後のことですので、この当面というのは、1年、2年、3年までを大体のめどぐらいの期間というふうに考えていいんじゃないかと思っております。

それから、エンジンの部分ということでございますけども、実際に動く土台、動くものにつきましては、中心市街地の活性化について実際の事業を行っていく大きな核となるのは株式会社まちづくり薩摩川内と、あとはそれに付随するいろんな通り会、青年部、グループだろうというふうに考えております。それをサポートする立場というのが商工会議所であったり市であったり、そのいろんな検討をする企画立案等をして提案をしていくところが新組織というような位置づけで今考えているところでございます。

最後のメンバーのところ、3ページですけども、メンバーのこの選定につきましては、昨日の協議会の中でもスムーズに認めていただいた内容でございますので、このメンバーの選定について別段、今障害があるというふうに認識しているものはございません。

以上でございます。

○委員（谷津由尚） 私もほぼ同感で、エンジンというのは、この新しいグループがエンジンとなるべきであって、市及び商工会議所、株式会社まちづくり薩摩川内は、それを有機的にサポートすべきだと、そういう形が一番うまくいくだろうと思うんですが、私が質問したのは、障害というのは一体何かということなんですけど、サポートできないようなことと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが。新しいメンバーで、新しいまちをつくらうとしたときに、どんな案が出

てもサポートするんだよという準備を、逆に言うと、しとかんといかんわけです。それだけの準備ができてますかということなんですけど、いかがですか。

○商工振興課長（宮里敏郎） 当然中心市街地の活性化の内容については、どんな案が出てくるかは今からなんですけども、その案をつくる段階のいろんな情報提供というのは市が積極的させていただきたいと思っております。今、当面は、まずソフト事業について取り上げて取り組んでいこうということをテーマにしておりますので、恐らくソフト事業については御自分たちで何とかできる範囲でのまずは提案をしていただくというのが第一義だと思っております。

ただ、どうしても、先ほど言われたとおり、できない部分については、市としては支援をしていかないといけない部分も多々あると思いますけども、そこについては極力新しい組織のほうで検討される企画立案についてを尊重しながら、市としてもできる範囲でのサポートというのを検討していく必要があるというふうに考えております。

○委員（谷津由尚） 最後でいいんですけど、実は今、ソフトとおっしゃったんですが、私が怖いところはそこなんです。新しいまちをつくらうとしたときに発想として、もちろんソフト的なのが先に出てくると思うんですが、それに関連してハード的な要素というのはどんどんどんくっついてくるはずなんです。本当はそうしないと、形というのはできていかないと思うんです。

だから、それをどんだけサポートできるのかなというのが非常に危惧するところであって、逆に言うと、期待するところでもあるんです。ですから、お金はかかることになるかもしれませんが、一時的に。そうであっても、何とか可能となるような方法論をそのときそのときでサポートしていただければと思います。ぜひよろしくお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎） 今おっしゃった点は同感でございまして、当面ソフト事業と申しましたけども、いろんな組織の新たなメンバーの組織の検討の中では、これは、ハード部門については当面すぐできるものじゃないので、まずはソフト事業からというような取り組みの姿勢になっておりますけども、いろいろ協議する中で、5年後、10年後を見据えたハード事業についての御

提案、あるいは企画というのも出てくる可能性もございますので、そういう御意見についてはありがたくいただいて、我々のほうも一緒になって協議していきたいというふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（成川幸太郎）先ほどから出てます協議会メンバー、協議会のほうですけども、19団体ということなんですが、先ほども質問がありました障害がないのかということだったんですが、トータルの人数というのは何名程度を予定されますか。

○商工振興課長（宮里敏郎）これ19団体ありますので、例えば地元のPTAなんかについては、平佐西小学校、川内小学校等もございますので、これ複数人数になるんじゃないかと思います。それを踏まえたと、20名を超える大きな団体になるんですけども、ただ、会議の進め方としては、それぞれテーマを絞った形での協議というのを定着させたいというのを今考えているようにございますので、必ずしも場合によっては、この二十数名が一堂に会さなくても、その中でテーマを絞って、特に、先ほど言いましたように、女性の意見聞きたい場合については、女性だけを集めた御意見のそういうものの協議、会議を開催するというような形で、いろいろ組み合わせを考えながらの新組織での協議をしていくというふうになると思います。

○議員（成川幸太郎）もう一点、当面の検討事項のところで、駅東複合商業施設との連携というふうにあります。これはプロポーザルで、今2件応募があったという件のことと捉えていいんですか。これは複合商業施設となるのかということの確認です。

○商工振興課長（宮里敏郎）これは4ページの（4）のイに書いてある分でございますけども、これは、今まだ複合商業施設については公募をしている段階でございますけども、その公募要項の中に中心市街地の連携という言葉も入っております。

ですから、これは、もちろん将来的なことになりますけども、もし複合商業施設に対して応募が出て、もしそれが実施に向けて進んでいくんであ

れば、実施の段階から何らかの連携を持ちながら、中心市街地活性化についても一緒に協議していきたいという思いで、ここに記載をしてあることでございます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

それでは、ちょっと課長のほうから追加説明ということで要望が出ております。新たに走るバスの定数の件です。

○商工振興課長（宮里敏郎）済みません。それでは、1件報告をさせていただきます。

川内港シャトルバスに導入いたします大型電気路線バスについては、既に納車がされまして、今、南国交通株式会社さんによって試験運行が実施中でございます。この車両につきまして、実は車検前に総重量の測定をいたしました結果、営業改造などによる想定重量よりオーバーしたということが判明いたしまして、乗車定員の数、これを72名から68名に変更となって車検を受けております。

なお、これに伴いまして車両の構造内容が変わったとか、あるいは座席数の25、これについては予定どおり確保してございますので、ほかについては変更はございません。

以上、この分だけを報告させていただきます。

○委員長（佃 昌樹）新たな報告であります。

以上で、商工振興課を終わります。御苦労さまでした。

○商工振興課長（宮里敏郎）どうもありがとうございました。

△企業・港振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、企業・港振興課の審査に入ります。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）ここで、審査を一時中止しておりました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、企業・港振興課関係の平成26年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成26年度は、地域成長戦略に基づく企業支援、二つ目、川内港の利活用推進及び港湾機能の充実、三つ目、川内甌島航路の安定運航、四つ目、友好都市との交流促進、これら4点を中心に施策を展開したいと考えております。

当初予算概要の97ページをお開きください。

中段の国際交流事業は、友好都市でございます昌寧郡との交流を図るため、公式訪韓団・青少年スポーツ等交流団を派遣するとともに、新規事業といたしまして、本市職員研修団を派遣するものであります。また、常熟市とは、公式訪日団受け入れによります交流を予定しております。

次に、98ページ上段の川内港利活用推進事業は、昨年中国上海航路及び国内フィーダー航路の開設により、コンテナ取扱量は過去最高の1万9,083TEUとなりましたが、コンテナ及びタグボート回航補助金を継続するほか、新規事業といたしまして、韓国定期コンテナ航路開設10周年記念事業を市制施行10周年記念事業として5月、本市で開催するものであります。

同ページ中段、川内港待合所管理事業は、新規事業として高速船甌島の就航に伴い、高速船ターミナルの管理にかかわる経費を計上いたしております。

同ページ、企業誘致事業及び、99ページ上段の企業立地促進事業では、成長戦略促進補助金など企業立地支援条例に基づく補助金や企業誘致サポーター、雇用創出貢献報奨金などを活用しながら、成長戦略ビジネスを重点分野に企業誘致の対象を絞り込みながらトップセールスを含め、より積極的な企業誘致に取り組みたいと考えております。

新規事業といたしまして、企業連携協議会が主催する講演会、各種セミナー等の活動を支援するものであります。

同ページ中段、甌島航路事業は、新規事業として高速船甌島の運航経費等に対する支援として川内甌島航路維持補助金を措置したほか、甌島島民割引を現在の「復路2割引」から「片道1.5割引」に拡充するものであります。

以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己） それでは、平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち、企業・港振興課分について御説明を申し上げます。

歳出から説明いたします。

予算調書の171ページをお開きください。

2款1項8目、事項、国際交流事業費2,338万円は、友好都市、中国常熟市や韓国昌寧郡との友好交流、国際交流員招致、国際交流協会の運営支援などに要する経費でございます。

経費の主な内容は、中国国際交流員1名の人件費のほか、韓国昌寧郡への公式訪韓団等の派遣、中国常熟市からの公式訪日団の受け入れ等のための渡航あっせん、受け入れ業務委託、また自治体国際化協会など3件の関係団体等への負担金、国際交流協会運営補助金が主なものでございます。

次に、事項、国際交流施設等管理費2,393万7,000円は、国際交流センター外国人研修生宿泊施設の適切な維持管理に係る経費でございます。

経費の主な内容は、指定管理業務委託を行う国際交流センターの管理代行委託が主なものでございます。

次に、172ページでございます。

7款1項2目、事項、川内港利活用推進事業費7,910万4,000円は、定期コンテナ航路の安定的継続と川内港の利活用推進、新たに高速船ターミナルの管理に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内港利活用推進員1名の人件費のほか、中国へのポートセールスのための渡航あっせん業務委託、薩摩川内市高速船ターミナル及び川内港の管理業務委託、財団法人日本関税協会賛助会員会費など4件の負担金、かごしま川内貿易振興協会への補助金が主なものでございます。本補助金につきましては、協会の運営補助のほか、川内港を利用した荷主への貿易補助金、コンテナ補助金などがございます。

次に、事項、企業立地対策費2,651万1,000円は、地域経済の浮揚及び雇用の増大を図るため、企業誘致や市内企業の育成による雇用創出を推進する経費でございます。

経費の主な内容は、企業マッチングフェア開催のための委託料や市内企業連携協議会支援事業委託、県企業誘致推進協議会負担金など5件の負担金、昨年立地協定を締結しました株式会社ア・ト

スフーズなどに対する施設設備費、賃借費補助金、新規雇用補助金が主なものでございます。

次に、173ページでございます。

事項、甌島航路事業費7,731万5,000円は、川内甌島航路の維持及び甌島各港待合所の維持管理に要する経費でございます。

経費の主な内容は、高速船建造の共有建造に係る鉄道建設・運輸施設整備支援機構へ返済する額について、新高速船共有分として取得する費用及び財団法人九州運輸振興センター負担金のほかフェリー代船事業補助金などが主なものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

予算調書の42ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料243万2,000円は、国際交流センター施設使用料でございます。

同項5目商工使用料349万6,000円は、甌島各港及び川内港並びに高速船ターミナルの待合所使用料でございます。

17款1項財産運用収入1目財産貸付収入183万5,000円は、外国人研修生宿泊施設を鹿児島純心女子大学に貸し付け、効率的に運用するための使用料でございます。

21款5項雑入4目雑入181万円は、各待合所及び国際交流センター等への入居者の電気・水道料金等の実費収入でございます。

次に、当初予算に関し、補足して説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

まず、国際交流関係で、(1)国際交流事業でございます。

新規事業といたしまして、韓国昌寧郡交流事業職員研修派遣に係る業務委託133万円を措置しております。

これは、平成25年度昌寧郡の職員研修を受け入れ、昌寧郡との友好都市交流をより一層深めることと市職員の海外への視野を広げ、業務に生かしていくことなどを目的として、昌寧郡へ職員を派遣することといたしております。派遣は団長以下15名、2泊3日を予定しているところでございます。

また、青少年スポーツ等交流事業464万

2,000円につきましては、平成26年度から国際交流業務の一環として管理するため、予算措置を学校教育課から企業・港振興課へ移管いたしました。

なお、業務は学校教育課で実施することとなっております。

参考にありますとおり、平成26年度は常熟市とは公式団の受け入れ、青少年スポーツ交流のこちらからの派遣。

昌寧郡とは、公式団をこちらから派遣、それから青少年スポーツ交流も派遣、職員研修も派遣、それから昌寧郡からの職員研修の受け入れというのを計画しているところでございます。

ウの川内港臨時寄港事業(蘇州号)でございますが、これにつきましては中国情勢の悪化等により、依然として集客が望めないことから、昨年に引き続き平成26年度も休止することとし、平成27年度実施に向けて情勢を見て判断をしていくこととしております。

次に、(2)の国際交流施設等管理費においては、機種が古くなり、故障の際、部品の調達ができないことなどから、電話機器の交換工事100万円を措置しております。

次に、2番目の川内港利活用関係でございます。

まず、かごしま川内貿易振興協会事業補助金5,800万円につきましては、市制施行10周年記念事業として、同じく10周年を迎えます韓国定期コンテナ航路の開設10周年記念式典を5月16日を予定として開催する予定でございます。

内容は、記念式典と例年実施しておりますポートセミナー、交流会を市内において実施することとしております。

また、平成25年度に引き続き、コンテナ船の大型化に伴うタグボートの回航経費の一部の補助やコンテナ補助、コンテナ補助のほうは4,000万円でございますが、これも引き続き措置をさせていただいております。

次に、新規になりますが、川内港高速船ターミナル管理費1,181万4,000円を計上しております。高速船ターミナルの管理は、基本的に市直営による管理といたします。一部待合所に入居します運行事業者に業務の委託を行うこととしております。

管理業務で、直営分としましては施設の機械整備、ごみ収集、浄化槽点検、待合所のワックスがけなどを業者委託により行いますが、甕島商船、運行事業者への委託分としては待合所のあけ閉めの業務や日常の清掃、緑地や駐車場の日常の管理を業務委託することとしております。

待合所の使用につきまして、事務所と売店を甕島商船へ使用許可することとしており、売店は採算面から運営が厳しい状況が想定されていますことから、人件費相当分を補助することといたしております。

次に、11ページでございます。

甕島航路事業では、川内甕島航路維持補助金500万円を新規に措置いたしました。

この補助金については、甕島商船の決算において甕島商船の収支が赤字であり、かつ高速船甕島の運航収支が赤字の場合で、国・県補助の対象外となった経費につきまして、その一部を補助しようとするものでございます。

補助対象経費については、毎年双方で内容等を確認、協議をし、決定することとしております。想定としまして、初年度は事務所を川内に移転することにより必要となった臨時的な費用、倉庫として利用するコンテナの設置とか、集客を図るためのパンフレットの作成費などを想定しております。

また、継続的なものとしましては、高速船の運航時間等が変更となり、接続のバスがない場合などにチャーターをすることが生じた場合などの、そのチャーターの費用などを考えております。ただし、これらの経費についても、国・県の補助対象となれば市からの支出はないということになります。

なお、この補助金については離島航路運航維持対策に要した経費として、要した経費の80%が特別交付税の対象となることとなっております。

次に、甕島発運賃割引補助金225万円については、島民割引を平成26年4月から、これまでの「復路2割引」から「片道1.5割引」へ拡充することによる市の負担分で、割引総額の4分の1ということになります。

次に、船舶航空機等購入費6,000万円については、高速船の共有建造費に係る鉄道建設・運輸施設整備支援機構への返済分でございます、

平成25年度から平成31年度までの7年間で返済をしていくこととなっております。川内甕島航路開設については、高速船甕島の安全運航はもとより、待合所を初めとする関連施設の適正な運営について確実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致関係で、まず市内企業連携協議会支援事業として委託料ほか515万円を措置しております。

この事業では、平成25年度に立ち上げました市内企業連携協議会の各種事業に対する支援や協議会の中で実施する課題解決のための各種セミナー・研修会、市内企業等の販路拡大や新たな事業展開を探るためのビジネスマッチングの実施に要する経費となっております。

また、(2)にありますように、企業支援組織の設立に向けた調査研究ということで、直接的な予算は確保しておりませんが、企画政策課で進める準備段階の調査研究へ一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、企業・港振興課に係る平成26年度薩摩川内市一般会計予算についての説明を終わりますが、数値など細かなデータの回答につきましては、課長代理以下、グループ長からも回答させていただきます。よろしくお願いいたしますので、御了承ください。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（常田裕達）川内港高速船ターミナルの管理費でございますが、先ほどの説明で、売店運営の一人分の人件費を補助すると。赤字になるということだったんですが、それは、例えば乗客の人数とか、例えば面積とか、どういう試算をされて、また当初、まだ今から入ろうとするところで、最初から赤字という話はこういった形でそういうふうになったのか、それをちょっと。その人件費というのは九州商船が管理する、その一人の従業員の方々の人件費ということでよろしいのでしょうか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）売店につきましては、公募を一応行いました。問い合わせがちょっと、四、五件ございましたが、最終的には応募がございませんでした。問い合わせいただいた事業者の方々にちょっと御意見をお伺いしまし

たところ、面積が20平米ということ。ちょっと狭いということです。

それと、高速船の利用者だけだと、少ないんじゃないかというようなことで、そういうことを考えると、運営が非常に厳しいんじゃないかという話をお聞きしたところです。そういうことから一応人件費に。どうしても待合所自体はオープンをしなきゃいけないし、売店もオープンする必要があるしますので、人件費について当面2年間ぐらいをめどに補助をしたらどうかということで措置をさせていただきました。もちろん、1年目で黒字になれば減額なり補助を出さないということもあり得るというふうには考えております。

売店のほうの人数につきましては、運営者のほうによりますが、1日10時間開くことで補助金のほうは算定しております。最低でも6時間は売店のほうを開いていただきたいということで、補助金のほうは算定をさせていただいております。

○委員（帯田裕達） 金額は幾らですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 補助金自体は、売店業務だけは273万ということです。あと、このほかに高速船の中での売り子というののもちょっと想定しておりますが、3カ月間、高速船の中で売っていただくということです。それも実施するとしたら47万とかということで、今措置をさせていただいております。

○委員（谷津由尚） 企業誘致の件で質問をします。

こういういろんな事業補助金とか、いろんな体制をつくっていかれるのは理解をしているんですが、本市の地域成長戦略と企業誘致の実際の活動というのが、中身がリンクしていないのではないかと考えて仕方がないんです。12月の一般質問、3月の一般質問、総合してなんです、財政運営プログラム、平成24年の11月からスタートしたわけですけども。既に1年たっているわけですけど、例えば食品ビジネスだと、ああいうロードマップがあって、それに対してどう新しい企業、ネットワークを絡めていくかというのがありますね。

それと、次世代エネルギービジネスについては、ここでは企業誘致というカテゴリーで話しますが、今から小水力を広範囲に、広域につけてい

って、それを本市の、何といいますか、スマートコミュニティとか、そういう形のベースの電源にできればいいという、そういうプランがあるわけですけど。ということは、そこに企業誘致という活動を担う所管であれば、当然、例えば小水力だと、小水力発電のシステムをつくってるメーカーとか、食品ビジネスだと、さっき言いました、そういう今、市内にある中小の既存企業とのネットワークをつくる形というか、そういう方面に動いていった先で、その企業誘致活動というのは絶対出てこんとおかしいんですね。今そういう活動になってますか。今、直近です。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 次世代エネルギーの関係でいきますと、新エネルギー対策課とも連携をとりながら、一緒に企業さんを訪問したりとかという活動は行っております。食品ビジネス等につきましても、そういう会社をターゲットにして訪問はしておりますが、なかなか進出をしようというところにまだつながっていないということでございます。

今のところ一番ちょっと弱いのは、医療介護の部分がございすけれども、ほかの食品、それから新エネルギーのところにつきましてはいろんなところを新エネルギー対策課等とも連携をしながら、訪問企業を抽出しながらやっていると。これまで来ていただいた企業さんについても、もちろん訪問を定期的にさせていただいているというふうにしております。

○委員（谷津由尚） ターゲットを明確に絞り込んでいくということは、もう既に始められているということですね。

○企業・港振興課長（奥平幸己） そうしたいと思って取り組んでおりますが、前にもちょっと御助言をいただきました核となる企業という話があったけれども、その企業を見つけないということで取り組んでおりますけれども、なかなか現実的には、そこはちょっと今難しいというのが現状でございます。

以上です。

○商工観光部長（末永隆光） 3月議会の一般質問でも答弁をさせていただきましたけれども、やはり現状としてはなかなか核となる企業、あるいは成長戦略、4ビジネスについてのリサーチが十分できていないというのは、正直言ってそうい

う状況でございます。答弁の中でも言いましたけれども、本市は鹿児島銀行と包括的業務協力協定を締結しておりまして、こういう鹿児島銀行との協定の中で、企業誘致のサポートとか、そういったものが盛り込まれておりますので、新年度に入りましたら、早速そういったものを活用しながら、新たなビジネス成長度でありますとか、投資状況、企業動向のリサーチを進めていって、副委員長がおっしゃるような企業誘致に結びつくような段取りといえますか、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（谷津由尚） ということは、ターゲットを絞り込んでの交渉は、まだ完全にはできてないという、そういうふうに捉えます。私は、結果が伴わないからということを言ってるんじゃないんです。今やってる方法のことを言ってるんです。まず、方法を。今やることをどんだけきちんと方法、何といいますか、研ぎ澄ますというか、整備できるかという、そこなんです。

今までと同じ方法では、全く通用しないのは今の時代の流れですから、それは十分わかりだと思っております。今この時代だから通用する手というのはあるわけですし、そこにいかに焦点を合わせていくかという、その方法論をきちんとまず整備をして、自分たちの武器になるように、ぜひ早い段階でしていただいて進めていただきたいと思うんです。

それと、もう一つです。

この企業誘致含めた、このアクションの一連のPDCAという、このサイクルという、チェックというのは、今からつくられるということでしたんですが、これいつごろつくられますか。完成しますか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） ことしできるだけ早いうちにと考えておりますが、一般質問の中で答弁でもあったと思いますけど、今全体の戦略方針を立てて取り組んでおりますけれども、核となる企業等が見つけられましたら、候補が見つけられましたら、その企業に対する攻めの戦略ということで、早く立てたいというふうに考えております。

○委員（谷津由尚） 委員長、済みません、協議会に切りかえていただけますか。

○委員長（佃 昌樹） 協議会にします。

~~~~~

午前11時50分休憩

~~~~~

午前11時51分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** 本会議に戻します。

予算に関連してほかにご覧いませんか。

**○委員（川畑善照）** 私は、甕島の運送会社のある方に苦情の電話をいただきました。やはりおもてなしのインストラクターでも当初置いていただいて、やっぱりそうしなければいろいろあるらしくて、それが1点。

それから、もう一点は、ハワイアンバンドをされる方がそちらに来てるかな。甕島へお迎えをしたいけど、船賃が負担になると。そういうことを聞いておりますが、その点について2点です。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 最初の運送事業者への御意見とかという話もハワイアンバンドの話もちょっと聞いておりませんので、今後、また詳しくお教えていただいて、後また対応とか進めたいと思います。よろしくお願いします。

**○委員（宮里兼実）** 川内港高速船ターミナル管理費の1,181万4,000円。そう多額の管理費じゃないと思うんだけど、これは年間。どうも今度の4月の2日から就航するんだけど、それこそ売店の運営も、それこそ応募もないと。なってみれば、私は6月議会のときに、課長に聞き取りのときでも話をしましたが、だからどうも気になって。

この前の一般質問でも、当局は一生懸命甕島のこと、市長ももちろんだけれども、一生懸命になって投資もこれだけやってるのに、名前を言うんだけど、当の甕島の議員は、乗り手はおらんぞと。上・里のほうの人たちは、結局運賃が安いものだから、フェリーで串木野に行くよと、とんでもない発言をするなどは思ったんだけど。

だから、どうも最初の何日間は、我々議員も含めて、当局と商工会議所関係、商工会関係の人たちが何とか義理で乗るかもしれないけれども、やはり人を集めるためには、今の待合所だけでも、広く駐車場もできたわけだから、あれが満杯にしょっちゅうなってくれば御の字なんだけれども、あれだけ広い駐車場も設けたのに、どれだけあれ

に車がとまるかなと。

やはり売店も応募者がいないということは、最初から、これはあそこでは成り立たないよと。そういうのがわかってるから誰も手を挙げる人がいないわけで、待合所だけでなくして、前にも申したように、あの近辺に何か人が集まってくるような、店を出せるような手だてをすとか。

ほんで、こうなれば、またややこしくなるかもしれないけども、運賃をまた下げるとか。そうしないと、いい船は来て、さあ出発だというけれども、そしてあの高速船はいつもまた川内港に来て泊まってるわけですか、停泊するわけ。

そうであつたら、それも申したように、泊まってる間は、何か人が来て、若いカップルでも来て、あそこでお茶でも。船の中でお茶でも飲むとか。子ども連れでも、親が連れてきて、あそこの船の中で、泊まってる間は船の中でちょっとお茶でも飲もうかというような、そういう何か手だてをしていかないと。

また、この待合所がぼつんとやったんじゃ、ましてや甕島の人、あの一入の考えで、ああいう質問をされるのかわからないけれども。これは、それこそこっちは一生懸命島のために何とかしてやろうと思ってるのに、島の人たちはどういような考えを持って川内港に高速船で来て、いろいろな仕事をしたり買い物をしたりされるのかなと。そこが心配で。出発はするけれども、これは最初から赤字じゃないのとわかってるのに張り切って船出をするというのが、どうも私は気になってしょうがないけど、課長、部長はどういうお考えか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今、宮里委員おっしゃられるとおり、市のほうでも、ただ乗降客の待合所ではなくて、今度売店の事業者さんですが、全体的に定期的なイベント等を開催したり、文化事業とか、そういうのも開催をしたりしながら、船に乗る方だけではなくて、一般の市民、外からのお客さんが訪れていただけるような、そういう運営の仕方というのをやっていきたいということで考えております。

高速船の利用につきましても、空き時間の活用について運航事業者、それから国との調整とか、そういうのもやっていって、高速船の有効活用というのもやっていきたいというふうに考えているところです。

また、民間におきましても、食堂の出店とか、そういう話もちよっと聞いたりはしておりますので、民間の力も借りながら港の周辺が活性化していけばいいなと。市のほうでもそういうふう仕掛けて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○委員長（佃 昌樹）** 途中ですが、ここで休憩をいたします。

~~~~~

正 午 休憩

~~~~~

午後0時58分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹） では、おそろいですので、休憩前に引き続いて会議を再開をいたします。

予算に関する件について、途中で切りました。港のターミナルの販売店の問題が最後でしたので、引き続いて質疑をお願いをしたいと思います。

○委員（谷津由尚） タグボートの回航費用、年間700万、これは年間の予想ですね。今の川内港のコンテナ船の入出状況を考えますと、年々これは上がっていくんではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 川内港のコンテナ船につきましては、年々伸びてきております。

ですが、今回のタグボートの補助金につきましては、大型船が該当ということで、中国航路のほうがちよっと大型船に切りかえるかという話等もございますし、今も一番大きい船ですが。これが強風といいますか、北西の風が強いときに着岸離岸できない可能性があるということで、それに限って、今のところタグボートの使用が出てくるというふうに考えておりますので、毎回ではないということでございます。年間10回というのを想定で予算措置をさせていただいたというふうにしております。

以上です。

○委員（谷津由尚） 年間10回という予想ということですけど、今後大型船がそれ以上になってくるとした場合に、今の方針ですと、これらもそのときだけ回航してきてもらって、幾らかお金がどんどん、払わなきゃいけないんですけども、そ

のときだけの回航で何とかしのいでいくという、
そういう方針なんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） タグボート
に対する対策、対応をどうするかということで検
討したんですが、今一番安価に、即効的にできる
のは、この補助金のこういう施策であろうとい
うことでいたしました。その検討の中では、民間事
業者にタグボートを買ってもらってとかというこ
とも検討いたしましたけれども、ある程度の件数
がないと、ペイできないということで、民間は厳
しいというようなことでございました。

また、市で購入ということも今のところちょ
と考えられないということで、即効的に今こう
いう補助制度をつくっております。民間がペイ
できる入港船数、荷物がふえて、そういうふう
になれば、民間の参入というのも考えられる
のではないかと思います。ここ数年の中では
ちょっとそういうふうに行くのもちょっと
厳しいんじゃないかなというふうに考
えております。

以上です。

○委員（谷津由尚） わかりました。そこの民間
に委託するのか、あるいはまだ今のままいくのか、
あるいは市で買うのかというその、いずれに
しても、分岐点というのは、ある金額のところが
そういう明確に分岐点になるはずですので、シミュ
レーションだけはきちんとやっておいていただ
きたいと思います。

○委員長（佃 昌樹） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めま
す。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（成川幸太郎） ターミナルの待合所、
売店運営補助金についてちょっとお伺いします
けども。先ほど問い合わせは何件かあったけども、
結果的に応募がなかったということで任される
ということで、その公募をされた際に ― 今回人件
費を補助されるんですけども、公募をされた際に
人件費を補助するということは出されてるん
ですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 公募を1回
だけしておりますけれども、公募の中では人件費
の補助の件は入っておりません。

○議員（成川幸太郎） わかりました。とりあ

えず2回しかできませんのであれですけども。公
募の際に、もし入っておけば、もっと違った動き
もあったんじゃないか、結果として出すことにな
るのであれば、そういう予測ができるのであれば、
もっと細かい対応をされていた方がよかったん
じゃないかなと思います。

それと、もう一つお伺いしたいんですが。結局
テナントで募集ということだったんですが、今回
九州商船に任されるという、この売店の施設は九
州商船が準備するんですよね。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 売店は、甬
島商船にその場所の使用許可を出すということに
なっております。甬島商船さんがNPO法人、合
同会社のほうに運営のほうはお願いをしながらや
っていくというふうに今なっております。

以上です。

○議員（小田原勇次郎） 1点、済みません。
議会運営に協力したいのですが、申しわけあり
ません。1点だけ教えてください。当局の方は、皆
様方御存じのように、私は前期のときに、まだ航
路がこちらに決まっていなかったときに一般質問でい
ろとちょっと議論をさせていただきましたので、
あくまでもこの航路は甬島航路改善協議会によ
って、収支の改善が見込めるという議論のもとに、
こちらに移ってきたところであるという認識なの
で、今後、その収支の改善というところには非常
に厳しい目で検証をさせていただかなければなら
ないというふうに思うところなんです。本年新
規で川内甬島航路維持補助金というのが上がっ
てきてるんですが、ここらあたりの捉え方は、この
航路の収支改善という部分とリンクした捉え方
の中でどのように認識していけばいいのかなとい
うふうにちょっと迷ったところなんです。お考
えがありましたらお聞かせ願いたいんですが。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 甬島商船の
ほうは、現在、赤字がずっと続いておりまして、
その中で高速船の収支について赤字の場合、国か
らと県からと補助金をもらっております。これが
収支改善で黒字になればいいんですけども、な
かなか当面難しいんじゃないかなというのもござ
いますが、もちろん黒字になるように取り組んで
いきたいというふうに考えております。

今回航路維持補助金につきましては、この収支
が赤字の場合で、国・県の補助対象にならないも

のがあるということで、その分を初年度川内港に移すことで、必要となった臨時的な経費等を市が幾らか補助をしたいということで組まさせていただきます。利用客をふやして、収支の改善に結びつけていくという基本的なところは一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（小田原勇次郎） この補助金は、開設当初の臨時的な補助金という認識でよろしいんですね。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 一応協議をしながらということですので、毎年黒字にならないければ、赤字の場合でしたらずっと国・県の補助金も続いていきますが、国・県の対象とならない部分について毎年協議をしながらやっていきたいと思っています。これが2年で終わるか3年で終わるかというのは、ちょっと経過を見ていくことになるというふうに思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） 次に、所管事務調査に入ります。当局に説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己） それでは、所管事務調査ということで、委員会資料に基づいて説明させていただきます。

企画経済委員会資料の12ページをお開きください。

主要事業等について報告をさせていただきます。
まず、国際交流関係でございます。

国際交流員招致事業について活動実績を掲載してございますので、ごらんいただきたいと思います。現在の国際交流員でございます周さんのほうが近く任期を終え、4月5日に帰国予定となっております。新しい国際交流員については、4月11日に着任をする予定でございます。

次に、企業誘致関係でございますが、まずFIM対策でございます。

離職者受け入れ意向調査について、現在、2月28日現在で66社、224名の求人情報が寄せられて、随時面接等を行っているところでございます。

また、跡地利用につきましては、主要事項でお知らせしましたように、1月31日にFIM工場跡地の所得に係る基本合意書の締結を市とFIMの親会社でございます富士通セミコンダクターと行っております。現在、更地化工事に着手されており、完了を本年11月ごろとされております。売買契約については、9月議会で予算措置等をお願いし、平成27年3月議会へ土地取得議案を提案する予定としております。

なお、今後売買契約を締結、議会の議決をいただくまでの間に双方が納得する第三者、進出企業でございますが、企業があらわれた場合には、富士通セミコンダクターからその企業へ直接売買する場合も可能であるというふうに行っているところでございます。

なお、社員につきましては、平成25年10月末で業務が終了し、本年1月21日、工場を閉鎖、更地化工事のため、4名を残し、転社、グループ内再配置、退職となっております。この4名の方も親会社、富士通セミコンダクター所属となったというふうに聞いております。

社員は、契約社員も含め、当初700名でしたが、最終的にこのうちジェイデバイスへの転社が160名、富士通グループへの復職再配置が8名、退職者が532名となっております。1月31日現在の就職状況について、離職者532名中、217名が再就職をされたと聞いております。再就職率が約4割というような状況になっております。

次に、13ページでございます。

（5）の地域成長戦略促進補助金でございます。

2月24日に中越パルプ工業株式会社と立地協定を締結いたしました。協定は、木質バイオマス発電事業を実施することでの増設ということで、平成27年11月に操業開始される予定となっております。新規雇用者数が5名というふうになっております。結果、平成25年度の立地協定は3社、新規雇用者数18名となったところでございます。

次に、14ページでございます。

（7）の薩摩川内市企業連携協議会の活動報告でございます。

1月29日には企業連携の先進例でございます京都試作ネットの取り組みについて研修を、2月14日には企業マッチングフェアを開催しており

ます。マッチングフェアでは、市内外の企業 31 社が参加し、36 件の商談を行いました。当日の商談成立はなかったものの、21 件について継続して商談をしているという状況になっております。

次に、15 ページでございます。

甕島航路関係でございます。

1 月末の航路利用者数については、対前年同期比 99.8% ということで、前回報告からしますと、持ち直し、前年に近い利用者数となっております。

(2) のダイヤと運賃でございますが、島民割引運賃を除き、航路等、国の認可がおりております。島民割引につきましても、今月中に認可される見込みとなっております。当初のとおり、片道 1.5 割引ということでございます。

次に、16 ページでございます。

もう間もなくでございますが、回航スケジュールを示しております。

初めに、資料の修正をお願いいたします。

表の船舶建造等の欄の 3 月の欄、3 月 13 日に完成検査ということで記載をしておりますが、1 日早まっております、3 月 12 日に完了検査をいたしております。「13」を「12」に修正をお願いいたします。

高速船甕島については、3 月 12 日に完成検査が終了し、3 月 20 日の引き渡しに向けて、下関の造船所から昨日回航をされてきております。本日、それからあす建造事業者のほうで甕島での着岸等の確認航行等を行いながら、20 日に引き渡しとなっており、3 月 29 日の航路開設記念式典、30 日の市民体験試乗会、4 月 2 日の就航に向けて、関係者が連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

次に、17 ページでございます。

中甕と手打港の待合所の利活用の検討でございます。

運営団体の決定に向けて、ワーキング会議や利活用の検討委員会を開催してきており、何とか最終決定の段階まで来ております。3 月中には利活用検討委員会で正式に決定をしたいと思っております。次回、6 月議会で結果等について、また報告させていただきたいと思っております。

次に、川内港の利活用関係で、外資コンテナ取

扱量についてでございます。

これは暦年の集計となっておりますが、グラフの平成 25 年度にありますとおり、昨年の取扱数量は過去最高の 1 万 9,083 TEU となりました。8 月に中国航路、国際フィーダー航路が開設され、今後さらに増加すると考えておりますし、またふやすようにポートセールス等に随時取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、18 ページでございますが、外航船の入港状況でございます。

平成 25 年度実績、船舶数 181 隻のうち、検疫対象船舶数が 73 隻となっております。前年と比較して、ここが下がっておりますのは、火力の燃料船の減ということでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑をお願いいたします。ございませんか。

○委員（谷津由尚）航路関係で、昨年の利用者 14 万 3,637 名、うち高速船が 3 万 5,744 名で、前年同期比で 1,057 名減つてると、フェリーが 837 名ふえてるということなんですが、これは欠航とか、そういうのが影響してるんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）昨年高速船が故障でちょっと運休したこともございましたが、ここの全体的な傾向としましては、高速船のほう若干少なくなってるという傾向が、これまでのが続いているんじゃないかなというふうに思っております。全体的には観光・シティセールス課のほうで、ちょうど夏の時期、いろいろ集客を図っていただいて、全体的には何とか下がらずに来てというような状況になっております。

以上です。

○委員（宮里兼実）(5) の中甕・手打港待合所は、これ可能性はあるんですか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）先ほどちょっと 6 月議会でというふうに申しましたが、今、中甕のほうは民間の事業者さんを中心に地域と一緒にやっていくということで、民間の事業者さんが手を挙げていただいておりますので、そういう方向でということでございます。

手打のほうについては、コミュニティ協議会のほうが中心になって運営をしていきたいというこ

とで、今話が進んでおります。今月中にもう一回、利活用の検討委員会開きまして、正式決定をしていきたいと、その方向で実現していくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（宮里兼実）当局もなるべく出さないように、後押しをして頑張っていたきたいと思えます。要望です。

○委員（帯田裕達）先ほどの宮里委員の発言にもありましたように、僕も前の委員会で話をさせてもらったんですが、いよいよ4月2日に回航するわけですが、先ほど来、待合所のことやら出ますが、有効活用するという意味で、川内市漁業協同組合さんと料飲業生活衛生同業組合の方々と、あそこに直売所とレストランの話が進んでると思うんですが、県の市有地であったり、民間に相談をしなければならない点多々あると思いますが、今の状況だけでなかなか、先ほど課長がイベントをしたり、いろんなことをしていきたいということだったんですが、実際そういう話が民間のほうから出てるわけですが、その進捗状況はどのようなふうになってるのか、教えていただきたいと思えます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）今ありましたように、川内市漁業協同組合さんと料飲業生活衛生同業組合さんのほうで飲食店、それからお土産品を売ったりというのを出したいということで話が出ております。建物等に、敷地で言いますと、県のほうに相談をしている最中ということでございます。正式にまだ返事はもらってないという状況というふうに聞いております。

どうしても川内市漁業協同組合さんが中心になるのかなと、整備に補助事業を使いたいとかという話も出ておりますので、今、林務水産課のほう为主导的にこの話を進めております。港の関係で、企業・港振興課、あと料飲業の関係でしたら、商工振興課とか、商工観光部のほうでも一緒になりながら、できる支援はやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（帯田裕達）ぜひ実現してほしいんです。例えば、今度の料飲業生活衛生同業組合にしても川内市漁業協同組合にしても、総会である程度そこを出したいという話も出ておりますので、準備も結構かかると思えますので、ぜひ前向きに検討

していただいて、双方がいいように、また薩摩川内市民もおいしい魚が食べられるし、甑島の魚とか、物産もこちらに持ってこられて、販売もできるわけですので、ぜひ実現するようにお願いいたします。今のは要望です。

○委員長（佃 昌樹）要望ということであります。

質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後1時22分休憩

~~~~~

午後1時25分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）ここで本会議に戻します。

以上で、企業・港振興課を終わります。御苦労さんでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

ここで職員の紹介をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）お世話になります。観光・シティセールス課です。

1月1日付で人事異動がございまして、職員の紹介をさせていただきます。

こちらのほうが課長代理の有馬でございます。

○観光・シティセールス課長代理（有馬眞二郎）有馬です。よろしくお願いいたします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それから、後方、観光事業グループ長の山元でございます。

○観光事業グループ長（山元 勉）山元です。よろしくお願いいたします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）最後に、戦略営業グループ長の中村でございます。

○戦略営業グループ長（中村年男）中村です。よろしくお願いいたします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）どうかよろしくお願いいたします。

△議案第29号 財産の無償譲渡について  
○委員長（佃 昌樹） それでは、議案第29号財産の無償譲渡についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利） お世話になります。議案第29号財産の無償譲渡について説明をさせていただきます。

議案その2の29—1ページをお願いいたします。

財産を無償譲渡する議案でございまして、譲渡する財産は、（1）にありますとおり、祁答院町蘭牟田字池畑1807番ほか1筆、それと建物、土地所在地に同じものでございます。これは、昨年10月6日、いこいの村いむた池の本体譲渡と切り離して、その宿泊施設であったものでございます。

まことに恐縮ですが、議会資料をお開きいただきたいと思います。議会資料の2ページでございます。

議会資料の2ページに譲渡に至る背景をお示してございます。

いこいの村いむた池の関連財産で当事案はございますが、当初一括無償譲渡を予定しておりました。

しかし、宿舍のうち1室が、旧祁答院町時代から個人との長期賃貸借契約が継続中であったことから、契約期間の満了を待って譲渡するというところで、先ほど申したとおり、本体と切り離して譲渡をするものでございます。

そこにありますのはこれまでの経緯ということで、10月6日、土地建物の譲与、本体部分をいたしました。11月9日、一番下の段にございますように、契約満了をもって今回譲渡するというので、その譲渡先法人につきましては、株式会社九州ホテルリゾートでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（佃 昌樹） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑を認めます。

○議員（小田原勇次郎） 財産無償譲渡については、当初から一括した譲渡の予定であったとい

うことでしたが、今までも譲渡の中でこういう部分を、要するに住宅の部分を今後は譲渡する見通しであったというのは、どうかでか御説明があったんですね。

○観光・シティセールス課長（古川英利） いこいの村いむた池につきましては、ホテル部分だけではなくて、宿舍並びにその泉源、送湯管まで譲渡をしたいということで、冒頭、一番最初に説明をさせていただいたところですが、今この宿舍については、中に入っていちゃる方がいらちゃったということと、それから送湯管につきましてもつけかえが必要だということで、今後、今つけかえやっていますが、それが終わってから、また譲渡の議案を出させていただく予定であります。

○議員（小田原勇次郎） 済みません。いやいや、質問の趣旨は、蘭牟田池のいわゆるホテルの部分が無償譲渡、そして今度は、いわゆる温泉の管の布設がえがあり、そして今度また住宅もというようにどんどんどんどん譲渡部分が、要するに市の投資部分がふえていって見えるものですから、当初からどの程度想定しておったのかなということのちょっと確認でお問い合わせしたところでした。

○商工観光部長（末永隆光） このいこいの村いむた池の関係の財産の処分については、昨年の2月27日の本会議におきまして廃止条例議案を提案する中に、今言いました施設の内容をお示して議決をいただいております。その後、ホテル部分、それから送湯管。送湯管は、またこの後になりますけれども、提案をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第30号 薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森の指定管理者の指定について

○委員長（佃 昌樹）次に、議案第30号薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、議案その2の30—1ページをお開きください。30—1ページと、先ほどの議会資料の3ページもあわせてお開きいただきたいと思います。

薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森の指定管理者の指定についてでございます。いわゆる竜仙館でございます。竜仙館につきましては、昨年6月29日に営業中止の申し入れがございました。7月25日から公募したわけでございますが、今回その審査をし、指定管理議案の提案をさせていただいたところです。

議会資料の3ページにその経緯が示してございますが、3点目の指定管理候補者の概要につきまして、その会社が株式会社リンクス、薩摩川内市樋脇町市比野3494番地の1、代表取締役は南春良様でございます。

この会社は、23年11月10日に設立されておりますが、事業概要といたしまして、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する、それと障害福祉サービスに係る農産物の生産及び販売等を行う会社でございます。

4点目、当該指定管理者が示した事業計画の概要でございます。

管理運営を行うために、地元住民及び関連施設等の連携が最も重要と考えて、祁答院地区のコミュニティセンターを中心として自治会28地区と協議し、各イベントにも積極的に協賛も行い、地元住民に親しまれる施設の管理運営を目指すというふうになっております。

めくって、次のページでございます。

組織体制が（4）にございますが、支配人1名、調理関連スタッフ11名、スタッフ4名、施設の整備・清掃、ここは障害者の方の一部を使われる

ということで、全員の登録で言うと、40名、合わせて56名の体制でございます。

収入・支出の計画は以上でございますが、障害者の訓練を兼ねてやるということと、ただ、接客業務にはできるだけ出さずに、バックヤードでの業務従事というふうに聞いております。

選定経過の概要が5点目でございます。

7月25日公募いたしまして、1月10日に選定委員会を開催したところでございます。

採点の結果が6ページに示してございますが、基準点以上ということで、推薦をさせていただくものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）福祉の会社のようにけれども、一般の客は入ることはできるんですか。その食事やら風呂やら、そこはどうですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）いわゆる障害者の方の職業訓練を兼ねた施設ということで、事例的にはおじゃったモールさんとか。物産展の。ああいうところでもされておりますので、一般の方も当然入っていただいて、それで収支をとるということになっております。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）ここで、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、部長の概要説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、観光・シティセールス課関係の平成26年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成26年度は、1点目、甬島観光ラインを目玉にした観光誘客、物産販売、二つ目、観光物産協会と連携した観光誘客、商品開発、販路拡大、三つ目に、メディアを活用したプロモーション、四つ目に、観光施設の適正管理及び有効活用、これら4点を中心に各種の施策を展開したいと考えております。

当初予算概要の99ページをお開きください。

99ページ下段のシティセールスマネジメント事業は、観光物産協会の運営支援等を行う観光物産組織連携事業を引き続き実施するとともに、ぼっちゃん計画2期事業といたしまして、上甬島、下甬島、市比野、入来麓、向田地域に地域おこし協力隊を10名配置するものであります。

100ページ上段のシティセールスプロモーション事業は、コミュニティFMへの広告など広告・メディアリレーション事業やエージェント・メディアを招聘する事業を引き続き実施するとともに、新規といたしまして、4月2日の高速船航日に里・長浜港で行う歓迎イベント、甬島航路の巡回パネル展、JRやメディアとタイアップしたキャンペーン事業などを一体的にプロモーションする甬島観光ライン事業を行うものであります。

同じページ中段の観光誘客事業は、川内駅観光案内所運営委託やイベント・コンベンション誘致事業を引き続き実施するほか、新規事業といたしましてグリーン・ツーリズムの企画立案から受け入れまでの一連のコーディネートを観光物産協会に一元化するためのグリーン・ツーリズム推進協議会運営補助、甬島で開催されるイベントの現状調査を行い、集客、協賛金獲得、宣伝方法、本土イベントとの連携等の調査を行う甬島観光イベント調査事業及び観光イベント補助の受け付け審査事務や企業からの協賛金獲得を観光物産協会に委託する観光イベント実施業務を委託するものであ

ります。

同じページ下段、物産販売事業は、県外の百貨店等で催事を行う特別販売事業、Eコマース実証実験事業を引き続き行うほか、シンガポールにおいて海外販売拡大事業を実施するものであります。

101ページ上段の観光施設事業におきましては、市が管理いたします観光施設の維持管理を引き続き行うほか、待合、観光案内、物産販売機能を高めるため、里港・長浜港の待合所の改修工事並びに観光船かのこの浮き桟橋の購入を行うものであります。

以上でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、まず商工観光部企画経済委員会資料の19ページと各会計予算調書の174ページをお開きいただきたいと思います。

字が小さくて恐縮ですが、予算の詳細を説明する前に企画経済委員会資料の19ページに観光・シティセールス課の年度別の事業計画の案をお示ししてございます。

一番上の上段に年度ということで、20ページの上のほうに平成26年度をちょっと太い線で囲んであるかと思いますが、新年度はこれまでのいわゆる準備期から実践期に移る年ということで位置づけてございます。

平成21年の観光元年から平成25年度を準備期、平成26年度から平成30年度を実践期ということで、成長戦略とも連動しますが、平成31年度、平成32年度を目標達成期と位置づけてございます。

この実践期の1年目に当たりまして、観光誘客事業におきましては、これまで取り組んできました観光受け入れ体制の構築、例えば観光案内所の整備であるとか、観光ガイドの育成、ツーリズムの推進組織の発足、地域観光の担い手の育成というような受け入れ体制の構築の最終年度に位置づけてございます。

また、観光プランの開発につきましても、新年度で一通りの商品は開発が終わるような手順で考えております。あわせて団体旅行の重点誘致を今図っておりますが、これを平成26年度に軌道に

乗せながら、平成27年度以降は甌島ツーリズムのブランド化と関連旅行商品の販売。開発ではなくて販売でございます。

それから、観光イベントの商品化、あるいは外国人の旅行客の誘致による集客力強化、それから団体旅行から個人型・エスコート型、これは家族旅行、少人数旅行に対しまして添乗員、あるいは障害者で言うボランティアの方がつくようなエスコート型の旅行の販売に結びつけていきたいと考えております。具体的には、川内港に観光案内書を設けたり、里・長浜港の待合所を増築しますので、ここに案内所を設けて、個人旅行客の受け入れ体制を整えるといったものでございます。

また、育成してきました観光ガイドにつきましても、公認制度を設けまして、品質を、あるいはガイド能力を高めたような案内ができるような形をとりたいと考えております。

物産販売事業につきましては、今年度に引き続きまして、新年度も物産販路の拡大、国内を重点的に開拓していきたいということと、ご当地グルメの販売促進支援に取り組みます。

観光施設につきましては、施設の適正管理を進めながら、観光施設の譲渡廃止、あるいは転用といったものに取り組みますが、いずれにいたしましても、平成28年度には公有財産の見直し方針に基づいて施設の譲渡、譲与、指定管理の更新等が予定されていますので、譲与物件についてはスムーズな譲与ができるような営業活動に努めたいと考えております。

また、シティセールスプロモーション事業につきましては、引き続き市民や市外協力者、いわゆるシティセールスサポートの拡大、それから実益的なプロモーション展開手法の確立ということで、ただの宣伝ではなくて、実商品を絡めたプロモーション活動に取り組みたいと考えております。

最後に、シティセールスマネジメント事業につきましては、引き続き地元盛り上げ型の観光物産の振興、これをきっちりと市外の方に認知してもらうブランド化の取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上を踏まえまして、予算調書の174ページをお願いいたします。

5款1項1目労働諸費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費でございます。緊急経済対策に係

る経費で、事業費は1,364万3,000円であります。

主な内容といたしまして、まず、シティセールス物産製造販売促進事業は、食品加工等を行う市内事業者の商品開発力、販売力の向上に必要な人材の確保を促進するため、公募選定いたしました企業に対して総勢5名分の雇用支援と、農家宿泊体験推進事業は、グリーン・ツーリズムの受け入れ態勢を民間主導に移行するために、1名の雇用支援を行うものであり、財源は県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用いたします。

今年度の9月補正でお願いした分でございます。その関係で、新年度の事業期間は6カ月となっております。

続きまして、7款1項3目観光費シティセールス企画総務費は、8,028万3,000円でございます。シティセールス推進に係る経費で、経費の主なものは、2年目を迎えますぽっちゃん計画プロジェクト事業として、本土地域の向田地区、市比野、入来町と、甌島地域の上甌島、下甌島の活性化に取り組んでいただく地域おこし協力隊員10名を雇用する経費を計上しております。

次に、シティセールスアドバイス事業業務委託でございます。これにつきましても、ぽっちゃん計画プロジェクトへのアドバイスを、全日空グループのANA総研からアドバイスを受ける事業であります。

次に、本物。の旅かごしま誘客拡大キャンペーンにつきましては、本県の主要観光地であります鹿児島市を初め、指宿市、霧島市、それから南九州市及び本市と出水市で一緒になりまして全国に向けてPRをし、観光客の定着化、開業効果の拡大を図る事業の負担金100万円、それから、観光かごしま大キャンペーン推進協議会の運営負担金63万7,000円、国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市、それから出水市、本市の3市が相互連携に取り組みます、県武家屋敷観光協議会の負担金20万円、このほか県特産品協会、県観光連盟、北薩摩振興推進協議会などの5件の負担金149万4,000円を計上しております。

次に、観光物産協会運営支援事業補助金、これにつきましては、観光物産協会の運営に係る人件費等でございまして2,800万円の補助金でござ

ざいます。

次に、観光振興基金積立金4万1,000円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものでございます。

予算調書の、引き続き175ページをお願いいたします。シティセールスプロモーション事業費は7,104万6,000円でございます。シティセールスに関する情報発信、PR広告に係る経費で、その主なものは、ぼっちゃん計画と連動いたしました観光物産品の販路拡大を行うための販路拡大推進事業業務委託、それから観光誘客増加につなげるためのエージェントメディア招聘事業業務委託、サポーター通信等の発送業務委託など、6件の委託3,981万7,000円と、新規に取り組みます甌島観光ライン事業業務4件の委託、それからJRとの連携負担金。新規でございます。それからANA国内線の旅客機を利用しました御当地プランなどの交通広告費事業、シティセールス海外プロモーション支援事業などを計上してございます。これも新規でございます。

続きまして、7款1項3目観光誘客事業費は1億2,808万円でございます。観光誘客に関するPR活動や体験型観光の促進、川内大綱引等観光交流イベント補助に係る経費で、その主なものは、川内駅前及び甌島への観光案内を観光物産協会に委託します観光案内所運営業務委託、本市への観光誘客促進を図るため、旅行エージェントの旅行商品造成を支援いたします旅行商品造成支援事業業務委託、また、観光イベント補助金の受け入れ審査事務や、市外企業からの協賛金を獲得することを協会に委託します観光イベントの実施業務、きゃんぱく事業業務委託等々、委託費から委託料の合計が7件、4,722万7,000円でございます。下から5段目にございます、体験型修学旅行受け入れ対策に係る県教育旅行受入対策協議会負担金5万円、旅行商品造成事業あるいは観光交流に关しますイベントの補助金、総計補助金が29件分7,800万円でございます。

なお、観光交流に关しますイベント補助金につきましては、昨年度と同額の計上としております。

続きまして、予算調書の176ページをお開きください。7款1項3目物産販売事業費は588万4,000円であります。物産販売イベントや通販サイトの実証実験に係る経費で、首都

圏などでの特産品の特売 ― 特別販売の委託、それからフェイスブックを活用しました通販サイト、ジャパンサティスファクションギャランティードへの運営業務委託。次に、日本自治体等連合シンガポール事務所運営協議会への運営負担金、海外販売販路拡大事業負担金などを計上しております。

続きまして、7款1項3目観光施設費は3億5,265万5,000円でございます。観光施設の管理及び設備に要する経費であり、その主なものは、直営で管理しています観光船かこの運航に伴う嘱託員3名に係る人件費、「おとひめ」、「きんしゅう」の管理代行委託などに係る委託料等2件1,541万4,000円。それから寺山いこいの広場、せんだい宇宙館、唐浜キャンプ場と本土地域の管理代行委託などに係る委託料11件7,835万7,000円。それから上甌県民レクリエーション村、市の浦キャンプ場と甌島地域の管理代行委託などに係る委託料等13件2,341万4,000円。里港・長浜港旅客待合所改修工事等4件1億6,781万9,000円。観光船かこの浮き桟橋等購入費3件2,742万3,000円。甌島水産観光促進補助金200万円などを計上しております。

続きまして、予算調書の177ページをお願いいたします。

11款4項その他公用・公共施設災害復旧費1目現年公用・公共施設災害復旧費は、200万円でございます。観光施設等の緊急災害時の復旧に係る経費で、復旧のための修繕料100万円、工事請負費100万円でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入でございます。予算調書の44ページをお開きください。

14款1項5目使用料の商工使用料につきましては、観光施設の使用料や観光施設敷地への電柱、電話柱設置などに伴う行政財産使用料1,449万9,000円でございます。

次に、45ページをお開きください。15款2項5目国庫補助金につきましては、里港・長浜港旅客待合所改修事業に係る国の公安機能高度化施設整備補助金の7,000万円でございます。

16款2項1目県補助金につきましては、地域振興局の補助事業でございまして、川内駅イベント事業に充当する100万円でございます。

同じく、17款1項1目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、藺牟田池売店の土地賃借料6万4,000円と、川内大綱保存会事務所の建物賃借料6万3,700円でございます。

次に、17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額4万1,000円でございます。

続いて、46ページをお願いいたします。19款1項5目基金繰入金の観光振興基金繰入金につきましては、観光振興基金を取り崩しまして、旅行商品造成事業それからイベントコンベンション誘致事業などに充当する3,000万円でございます。

次に、21款5項4目雑入は、観光施設における電話、電気、水道使用に伴う実費収入が利用料金施設において指定管理者からの施設納付金が主なものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

債務負担行為であります、新たな債務負担行為はございませんので、省略いたします。

最後に、誠に恐縮ですが、企画経済委員会資料の21ページをお願いいたします。冒頭、部長からの説明にもございましたとおり、新規事業がいくつかございまして、その事業についての概要を簡単にまた説明させていただきます。

まず1点目の、グリーン・ツーリズムの推進協議会運営補助金につきましては、既存の修学旅行の受け入れはもとより、一般旅行者の農家宿泊体験の需要が増加傾向にあるため、またインバウンド、海外からのお客様のさまざまな受け入れに対応できる農家民宿体制の整備を図るために、協議会に運営補助金300万円を支出するものでございます。

現在、観光シティセールス課が事務局になっておりますが、この協議会が中心に自立を支援する意味での補助金でございます。

それから、2点目の甌観光イベントの調査事業業務委託につきましては、甌島における観光イベントについて現状を調査しまして、その集客方法、市外からの協賛金の獲得手法、事前告知を含みます宣伝手法、それから本土イベントとの連携等についての課題の整理、それから今後の可能性や実施案を検討することで、いわゆるイベントの商品化に資するものでございます。

事業概要にありますとおり、調査の上で、分析した上で、このイベントの商品化の可能性、実施計画案の立案、イベント運営の共通マニュアルの作成、それから広告企画案、これ、市外の企業に向けての広告企画案などを検討していきたいと考えております。

3点目に、観光船かのこの浮き桟橋につきましては、現在の浮き桟橋が、かのこの総延長23メートルに對しまして10メートルと短くて、利用者の乗り降りの際に安全面で不安があるということで、浮き桟橋の購入をするものでございます。

4点目の、コブハクチョウにつきましては、1年前に32羽いたものが、今、川内川を中心に散っている状況でございます。鳥インフルエンザのリスクが比較的高い鳥ということで、日本野鳥の会からも適正管理の申し入れがございまして、これを受けるために、コブハクチョウの居場所を調査いたしまして、捕獲後、脱翼——羽を切りまして、適正管理を行うものでございます。

5点目の甌島観光サイン新設工事につきましては、個人旅行者、特にレンタカー使用者、利用者等の対応を図るために、新たに観光案内サイン2機を設置するものでございますが、県においても8カ所の設置を今、お願いして、今年度10機の新たな観光サインの設置を予定しております。

6点目に、シティセールスニュースの発行業務委託といたしまして、ウェブサイト、ホームページのこころと連動いたしまして、本市の観光特産品に特化した情報媒体といたしまして、スーパー等にシティセールスニュースを置かせていただきたいということで、毎月1回1万部の発行を予定しているところでございます。

7点目に、シティセールスの海外プロモーション支援補助金でございます。薩摩川内には海外に独自で展開されて、PR等行ってる団体がございます。薩摩川内おどり太鼓とかいった団体がございますが、そういった団体に対します経費の一部を助成するもので、1団体10万円を上限といたしまして、3団体分をこう、想定してるところでございます。

最後に、8点目に甌島観光ラインの関連事業でございます。（1）にありますように、JR九州と今、連絡切符ということで、JRのみどりの窓

口で切符を買っていただくと、高速船までの——新幹線だけでなく、高速船までの切符も一緒に発行するといった連絡切符の発行を調整してるところでございますが、これに合わせましてＪＲ九州と直接タイアップしたＰＲを行う経費でございます。

それから、（２）高速船歓迎行事事業業務委託でございます。４月２日の運航初日に、里港、長浜港で下船される観光客などを甕島住民、甕島挙げてお迎えをする、その行事に対する委託でございます。里、長浜港で合わせて５０万円を予定しております。

それから、（３）甕島観光ラインにつきまして、航路巡回パネル展を高速船就航に合わせて市内外１４カ所で写真展のパネルを行いまして、甕島への誘客を図るものでございます。

以上で、予算につきまして説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** 広範囲にわたっての説明がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** グリーン・ツーリズムの推進協議会運営補助金３００万で、農家民宿受け入れ体制の整備を図るものという、この具体的にどのような用途に使われるのか、何を具体的に整備されるのかということが一つ。

もう一つです。甕島観光ライン関連事業として２５０万。これのＪＲ九州キャンペーン事業への協賛ということなのですが、ちょっと具体的にこれをする中で、何かその具体的な宣伝があるのかどうか。ＪＲ九州つったらね、相当ＪＲ九州のコマーシャルしょっちゅうやってるわけですけど、その一部に甕島の高速船が載るとか、そういうことがあるのか、ちょっと、その２点です。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** まず、２点目のＪＲとのタイアップにつきましては、今、ＪＲさんと交渉してるところでございますが、先方の話の中では、例えばプリーズという本があるんですけども、そこで切符のＰＲをさせていただいたり、福岡市内での電車の中の各種媒体、例えば、つってあるチラシであるとか、そういったところで高速船も一緒になったＪＲ切符の紹介をしたい、あるいは甕島の紹介っていうか、

誘客を図る宣伝活動を行いたいというふうに考えられております。

また、ＪＲが提供する番組で特別に甕を取り上げていただいたりとか、そういう働きかけを今してるところで、ＪＲ社内での予算枠というのがございまして、約１，０００万ぐらいを予定されてるっていうことなのですが、それにちょっとお手伝いいただけないかというようなこともございまして、このような予算を提案させていただいたところです。

それから、１点目のグリーン・ツーリズムの協議会の運営補助金につきましては、その中身のまず３分の２が、約２００万が、スタッフの人件費になってございます。今、グリーン・ツーリズムの受け入れ体制につきましては、受け入れ時に本庁と支所の職員が約１０名対応してございます。これを民間主導をするために、実際のアレンジ——アレンジって言いますか、調整をする職員が必要でございまして、そこの部分を今、緊急雇用でもう１人６カ月間だけ雇ってるんですけども、そこを担っていただくということと、あと支所の職員も新年度までは引き続き協力をしていくんですが、今後はグリーン・ツーリズムの会員１２０世帯の農家の方々が総合で手伝うような形でできないかというような取り組みを新年度でやりたいと考えておりまして、そういったものに係る経費でございます。

本来ならば受け入れをして、そのできた収益でこういう協議会の運営をすべきではあるのですが、これまでの経過とまだ本格的に一般の方々の農家民泊の受け入れっていうところまで至っておりませんので、その体制づくりの一環として今回、新規で上げさせていただきました。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** この今、申しましたグリーン・ツーリズムのこの件というのは、海外の方も対象になるんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** 農家民泊という原点で考えますと、いわゆるインバウンドっていう受け入れをやっているところは現実的にありまして、今、修学旅行が中心なんですけども、本来のグリーン・ツーリズムっていうのは一般の方も想定してるものだとも認識しております。

現実的に、全国のテレビで取り上げられたような薩摩川内市内のグリーン・ツーリズムの受け入れ農家は、カナダからお客様が来たりとか、ロッジをきっちりとつくった農家のところですけども。そういったことを始めてるところも出てきてます。ただ、今はほとんどが、120件のうちの100件以上は一般の農家をそのまま泊めてる状況なんですけど、正式に言いますと、旅館業法の中でいう簡易宿泊の免許をきっちりと取って、一般の方が申し込んで泊まれるような体制をする、その延長線上にインバウンドもあるという形で、今後の展開をこのグリーン・ツーリズム協会の方々と意見交換をしております、そういうことで、今後二、三年かけて取り組んでいきたいと思います。というような今、話し合いをしている最中でございます。

○委員長（佃 昌樹）ほか、ありませんか。

○委員（帯田裕達）甌島観光イベント調査事業の業務委託をなさるわけですが、これは甌島に特化したちゅうのは、何か理由があるんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）県の特産品を財源としてやらしていただいている関係で、甌島のイベントを中心としておりますが、そこにちょっと示してありますように、本土イベントの連携についても調査してということ考えているところです。甌島に特化した理由としては、県の離島振興課の助成補助事業を使っている、甌島を中心にやらしていただくということでございます。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止いたします。

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査に入ります。当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）それでは引き続き、企画経済委員会資料の23ページをお開きください。

観光シティセールスに関する取り組み状況の概要でございます。主要統計のまず、動向でござい

ますが、14統計ここに示してございますが、このうちこの第3四半期12月までに昨年度1年分の数字を上回ったものが、ナンバー4の観光ガイドの件数、それから旅行ツアーの受け入れ、6点目の甌商船旅行会社経由の乗船者数、7番目の教育旅行受け入れ者数、10番目の物産協会の売り上げ高、11番目の旨いの国。さつま飯、いわゆる御当地グルメの販売食数、それから14番目のシティセールスサポーターの会員数でございます。

具体的に24ページのまず1点目、観光誘客につきましては、旅行ツアーの誘致、イベントコンベンションの誘致が昨年度以上に好調でございます。グリーン・ツーリズムによる修学旅行誘致実績も好調に推移しているところでございます。

特に、（1）③観光ガイド甌島ふるさと案内人の会のところを見ていただきますと、第3四半期までに321回、昨年は1年で231回でありまして、昨年以上のガイド実績になってございます。

それから（2）の①旅行ツアーの誘致につきましても、第3四半期までに114ツアー、昨年度とほぼ同じぐらいの申請受け付けしております、この受け入れの人数も昨年度の1,500人に対しまして、申請されたものが全部再考されますと2,500人程度になるということです。

また、経過といたしまして、3月2日には福岡薩摩川内会の方々がツアーで来ていただきました。また、この21日からは台湾からのツアーを甌島に初めて受け入れる予定でございます。

それから、旅行商品開発については9商品、めくっていただきまして、25ページの上にあるような、上段にあるような商品開発をいたしまして、実際の販売募集に至っているところでございます。

それから、イベントコンベンション誘致は現在21イベント、それから招待事業、アテンド事業は11件となっております。

26ページのグリーン・ツーリズムにつきましては、今年度23校1,960人の受け入れをやったところでございますが、1月15日には経過のところにあるように、滄浪地区の閉校跡地の利用の勉強会の一環で、このグリーン・ツーリズムの受け入れについての研修会をさせていただいたところでございます。

甌島のブルー・ツーリズムにつきましては、残念ながら修学旅行の受け入れは今年度できなかった

たんですけど、実現しなかったんですが、3月10日には4月2日からの高速船就航に向けての準備に対する意見交換会を行いました。具体的には、ふえてきております、甕島への観光客あるいは旅行会社からの苦情の内容を現場の方々に下ろして、そこで今後の対応についての意見交換をしたところでございます。

めくっていただきまして27ページ、観光イベントの開催実績でございますが、今年度最新の情報で有料参加者数は2万1,000人ということで昨年度実績を上回っております。また、きゃんぱくにつきましても、3月9日まで秋冬旅をしておりましたが、無事に終了いたしまして、きゃんぱくだけで年間1万人を超える参加がございました。

それから(5)地域観光事業につきましては、高城温泉、市比野温泉、入来麓地区でそれぞれ地域観光に関する取り組みをしておりますが、入来麓におきましては、出水市と知覧町を合わせましたモニターツアーを12月と2月に実施したところでございます。

それから、29ページ物産販売につきましては、薩摩川内はんやまつりで、うんまか市を開催いたしまして、観光イベントに合わせて薩摩川内のグルメ3品のPRを行ったところでございますが、きびなごラーメン、あおさラーメンのPRも東京ラーメンショー等で行っております。

(1)物産観光イベントといたしまして、今38件、売り上げで約2,000万円でございます。また、30ページにございます、販売促進ビジネスマッチングにつきましても、この3月21日からおれんじ鉄道の薩摩高城駅で、駅マルシェを開催します。具体的には、おれんじ食堂第2便の臨時停車に伴う物産販売を今、予定しているところでございます。

②商品開発事業につきましては、ぽっちゃん計画プロジェクトを中心に今、商品開発を進めているところでございます。12商品今、販売しております。

それから、シティセールスの物産制度販売事業につきましては、先ほど予算のところでも説明しましたが、3委託事業者が2月に決定したところでございます。

通信販売につきましては、こころオンラインシ

ョブ、薩摩川内s gともに苦戦しておりますが、第4四半期になりまして薩摩川内s gでは1カ月で売り上げが20万円と上がっております。内容はきびなごラーメンの通販セットが今、売れ始めております。

31ページをお願いいたします。その名物グルメスイーツでございますが、きびなごラーメンが好調でして、第3四半期のきびなごラーメンの飲食店11店舗での提供が3,433となっておりますが、直近のデータで5,300食になっているところですよ。

また、袋めんのきびなごラーメンは1,800袋となっておりますが、直近の情報では6,000食を超える販売実績となっております。

それから、32ページの上から8行目にありますように、あおさラーメンがShow-1グルメグランプリに参加いたしまして、昨年に引き続き12商品中4位に入っております。

名物スイーツにつきましては苦戦をしておりますが、新しい商品の開発を今、多方面に打診している状況でございます。

観光施設につきましてはですが、観光船かこの利用者数が好調で、宿泊施設ではゆったり館が好調です。いこいの村いむた池の民間譲渡手続は、温泉権を除き譲渡しますが、竜仙館の指定管理者は先ほど御了解いただいたとおりでございます。

その(1)①、観光宿泊者数の動向でございますが、12月までの前年同時期比がごらんのとおりでございます。いこいの村いむた池につきましては、10月5日までの集計でございます。

めくっていただきまして、33ページです。観光物産施設道の駅樋脇遊湯館の利用者状況は、ほぼ昨年度と同じで同時期、同じでございます。が、今後、売り場あるいはレストランのちょっと改修をしまして、中身を変えて、売り上げが昨年度で1億6,000万を数年かけて3億円に近い形で上げたいということで、今から取り組むところでございます。

それから、(2)旅客船ターミナルにつきましては、里港、長浜港の待合所について現場説明会を12月に実施しました。

それから川内港ターミナルについても観光案内所を4月2日に開設いたします。

それから、34ページの③その他、ページ中ほどでございますが、とうとう五色親水公園の撤去工事に着手しております。

それから、4点目の、大きい4点目のシティセールスプロモーションにつきましては、県内向けの新聞掲載が好調で、FMさつまさんだいのイベント情報の発信も好評でございます。新高速船に伴うプロモーション活動も本格化してるところでございます。

(1)の情報発信につきましては、ウェブサイトところ、ホームページの分のアクセス件数とページビューが第3四半期は前年度の7割ぐらいに落ちてますが、逆にフェイスブックページが2倍に大きくなっているということで、フェイスブックとホームページを連動させての情報発信を、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから、35ページでございます。35ページの④交通広告は、現在4種類しております。鹿児島空港、JR博多駅、それから高速バス、ANAの国際線旅客機でございますが、このうち、JR博多駅での交通広告は今年度で一応終了したいと考えております。先ほどの御質問のありました、JRとのタイアップに切り替えていくという考え方でございます。

それから引き続いて(3)のセールス事業につきましては、今年度第3四半期までに21件のPRトップセールス活動を行っております。

36ページの④、甑島観光ラインに関するプロモーションにつきましては、9月12日のきびなごラーメンの試食会から本格的に、これが200日前ということで、ポスター等の掲示をしながら宣伝活動をやるしてきたわけでございますが、これから後半に、3月末にかけまして集中的に新聞の取材であるとか、広告であるとか、それから高速船あるいはバスの内覧会等で露出を高めてまいりたいと予定してるところでございます。

37ページでございます。薩摩川内大使、観光親善大使につきましては、スポーツ大使が真鍋、植田監督から始まりまして、木佐貫投手、児玉監督、それから杉内投手に委嘱状を交付したところでございます。このうち、木佐貫選手につきましては、名刺を4,000枚刷ってくれということで、キャンプ地あるいはオープン戦の会場でも本

人の野球カードと一緒に名刺を挟んで、薩摩川内の知名度向上に頑張っていただいているところでございます。

それから、(4)薩摩川内ブランド事業につきましては、認定商品第3四半期ございませんでしたが、累計で今、32商品となっております。水戸岡グッズ、水戸岡先生のデザインのグッズを今、準備しておりまして、このスピリッツも張りつけた形で販売したいと考えているところです。

それから、38ページのシティセールスマネジメントにつきましては、観光物産協会は年間目標を上回る協会事業の売り上げを確保してございます。それから、ぽっちゃん計画プロジェクトの向田地区の2名が選出が遅れておりましたが、今、内定をしているところでございます。

39ページの上から5行目にございますが、観光物産協会におきましては、観光物産の集いを5月にも開催しましたが1月からも開催したところでございます。

それから、広域連携。国・県との連携でございます。観光かごしま大キャンペーン協議会で各種説明会、セミナー事業に参加してるほか、②の3にあります北薩摩振興推進協議会、これは北薩3市1町との取り組みでございます。スポーツキャンプの対策の連絡会とあるいは肥薩おれんじ鉄道の沿線利用促進に関する意見交換等を行っております。

また、離島地域の、離島の地域おこし団体支援事業ということで、県の離島振興課と一緒にしまして、三島村、十島村とともに甑の地域おこし団体ぽっちゃん計画の活動支援を受けているところでございます。

また、そのほか、いちき串木野市とは県の観光連盟によります広域観光ルートづくり事業、鹿児島市発の美山、串木野羽島、入来までの対策として、意見交換を3月6日に初めて行ったところでございます。

めくっていただきまして、41ページをお願いいたします。41ページ(5)につきましては、地域の自慢づくりプロジェクト事業ということで、資源エネルギー庁によるグルメ開発の支援を受けてまして、市内の飲食店の料飲業の方々を中心とした飲食店の方々に黒豚を使った今、料理の開発を進めてるところでございます。

このほか、観光シティセールスに関する広聴活動といたしまして、第3四半期までに26回の出前説明あるいは意見交換等に出席してるところでございます。

取り組み状況についての報告は、以上でございます。

**○委員長（佃 昌樹）** たくさんの取り組み報告がなされました。

これより、所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 3点質問します。まず、観光誘客のところで、台湾ツアーを初めて今度甌島に受け入れるということなんですが、これは政策として、そのおれんじ食堂と肥薩おれんじの、おれんじ食堂のツアーと何ら提携をされてないのかどうか、また今後、そういうことを考えておられないのかどうか、これが1点目です。

2点目です。甌島のブルー・ツーリズムの件で、お客さんからの苦情を現場に下ろしたと、そういう打ち合わせをしたというこなんですが、その手応えはどうか。内容はどうだったのか。もう少し教えてください。

三つ目です。この株式会社薩摩川内市観光物産協会の売り上げ状況、これは速報値ですけど、4月か12月末までのやつなんですけど、当初、この助走2年間と定められて立ち上げをされてるわけなんですけど、その計画に対してどうなのか。予定どおりなのか、遅れてるとすれば何が遅れてるのか、その辺をちょっと客観的に教えていただきたいと思います。

以上です。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）** はい。3点です。

まず、台湾につきましては、台湾の極上旅行っていう会社が来ていただく予定になっております。これは県の観光連盟を通じて甌島も含めて来ていただくということで、枕崎市とかも回られます。この極上ツアーという会社は、実はもう、おれんじ鉄道への送客とか実績があるところでございます。おれんじ鉄道を絡めて次、どこに行かせようかっていうモニターも含めた形での14名のツアーでございます。

その実際、来られる年齢層は、高齢、いわゆるシニアの方っていうふうに聞いているが、どうも鹿

児島には1回来た方が多いんじゃないかということで、おれんじ鉄道と何を絡めるかっていうことを探りを兼ねたツアーのようでございます。はっきりしたことはまだ教えてもらってないんですけども、今後につきましては県の観光連盟とも話をしてるんですが、当然ながら、おれんじ鉄道と絡めて甌島のツアーはつくっていく予定でございます。

それから2点目でございます。ブルー・ツーリズムのところで、旅行客受入対策意見交換会をやりましたが、反応はどうだったかということなんですが、反応は非常に皆さん、真摯に受け止めていただいた部分が大きかったと思います。ただ、そこまではできないよっていう意見の方もいらっしゃいました。今回は、これまでは私どもは意見、苦情が来たら個別にお伝えしてたんですが、皆さんの前で初めて出したっていうことで、どこなんだろうとか、うちじゃないんだよねっていう確認とかもありました。

どういことを伝えたかという、ホテル旅館に関しましては、電話対応が悪い、接客が行き届いていない、掃除でちょっとしたほこりがたまってたというようなこと。それから料理、それからタオル、浴衣の設置、入浴時間、丁寧な施設説明が事前がない、バリアフリー対策っていうのを具体的に話をさせていただいたところです。

また、飲食店の方にも接客態度——飲食店の方にも参加していただいたんですけど——接客態度、それから島内でのイベントの情報っていうのをお店の方が知らなくて、そこを問われたところとか、それから再度ですけども、ホテル旅館につきましては、クレジットカードとか歯ブラシの準備とか、そこら辺の事前情報もないっていうことで、そこは我々もホームページ等で事前予告をしたり観光案内所できっちりと報告、御案内をしたりということで、カバーできるんじゃないかというような、その対策についても意見交換させていただいたところでございます。

それから売り上げにつきましては、観光物産協会1年目で1期目が初めて終わるんですけども、3期計画の中期計画をつくらせていただいています。それに沿った形で売り上げは順調に行ってるんですが、内情を言いますと、売り上げは非常に小売り、県外での祭事を中心にした売り上げの柱がやっと固まりつつあるということの一方で、仲介

卸の新規がなかなか小規模で苦戦してるっていうことであります。仲介卸につきましては、飲食店の卸を例えば全国チェーンの卸から話があって、今、値段の交渉とかやってるんですけど、やはり価格的に折り合わなかったりとか、もうちょっとそこら辺、中間卸に関してはもうちょっと時間を要するのかなと思います。

旅行につきましては、旅行会社へのいわゆる商品の卸ですね、ユニット商品を旅行会社に下請け的に売ることについては、非常に今、好調で、逆に甕島の宿が手配できない、ピーク時には新たに旅行会社が入ってきたいんだけど、いい宿はもう押さえられてるというような状態でありまして、そこら辺はちょっと課題でございます。

以上、ちょっと課題の部分だけの説明になりますが、以上でございます。

**○委員（谷津由尚）** この、まず甕島ブルー・ツーリズムについてですけど、今おっしゃったように客目線での言葉というのをやはり真摯に聞いてもらい、どんどん言って真摯に聞いてもらうところに恐らく進歩があると思います。それをやるしかないと思いますので、今後ともこういう機会というのはどんどん継続をしていっていただきたいと思います。

あと、この売り上げ状況については、仲介卸というのが最終的にどのぐらいの売り上げを占有率を占めるのかはちょっとわかっておりませんが、いずれにしても、仲介というのは、非常に根幹をなす部分だと思っておりますので、やはりそういうルートを、販路を早く固めていただくような活動をお願いします。

それと最後に、これはお願いになると思いますが、先ほどからＪＲ九州のことを申し上げておりますが、御存じのとおり、ＪＲ九州というのは今、ななつ星という大変な広告塔を打ち上げて、非常に人気を博しています。何とかそこからこの高速船に引っ張って来れなかと、人を。肥薩おれんじの、おれんじ食堂からも当然そうなんです、やはり国内のお客さんで非常に高級感を求められるお客さんというのは、ななつ星におられるわけで、そういうところからもぜひ、そういう客層からも持ってくるというのは意味があることだろうと思ってますので。そういう意味では、このＪＲ九州の広告的な関係をつくっていくというのは非常に

重要だと思いますので、お金は多分かかると思いますが、よろしくお願いします。

**○委員長（佃 昌樹）** 何かコメントありますか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**  
ＪＲの戦略の中で、そのななつ星のお客様っていうのが、我々の想定では大分高いところにあるのかなと思ってたんですが、ＪＲの営業課の方と話をすると、甕には可能性があると言っていただけてますので、おれんじ食堂と水戸岡先生のデザインの観光ラインで甕そのものを組み合わせると、まんざら可能性がゼロではないというような感触を受けております。

４月にはＪＲの本社から、営業も含めて各部門６名が乗り込んで来られまして、甕の調査もされます。どういう調査かと言いますと、連絡切符っていうのは個人旅行でありますので、個人旅行の受け入れ体制の現状と、我々が考えてる今後の対応策についてのヒアリングをしたいっていうことでございますので、冒頭言われましたブルー・ツーリズムの、その対策の意見交換会は毎月やろうと考えてますけども、その問題ともう一つ、宿の問題と、合わせて今後、対応していきたいと思えます。

ＪＲだけではなくて、今、全日空のＡＮＡグループともスカイフリーでの東京からの１０万円のツアーがあるんですが、最小最高１名です。最高最小１名で、鹿児島空港からタクシーで来て、甕に渡ってガイドが１人つくってというツアー何ですけども。これを新年度やられるっていうことで、もうパンフレットもできておりますので、安いツアーだけではなくて、お金を落としていただくお客様にちょっとターゲットを絞った営業プロモーションも引き続いてやっていきたいと思えます。

問題は、１年目はやっていただくんですが、２年目以降継続するように実績も上げないといけませんので、相乗的にお客様に波及するように、あるいは来ていただいたお客様がリピーターになるような仕掛けづくりは引き続きやってきたいと思えます。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** 何点かお聞きいたします。使用統計のところで、うちの宿泊者数が載ってるんですが、これは例えば合宿とかイベントで宿泊

なされた方も、これに入ってもらえるのか。もう実際、観光客だけなのか、それが1点。

それから、鹿児島市の例なんですけど、これ、鹿児島市が観光の調査をしてるわけですね。鹿児島市に来られたお客様に対してどのようなアンケート調査みたいなことを、満足度とかいろいろ、料理とかお土産、観光客に対する接待とか出てます。そういうことを薩摩川内市でなされたことがあるのか、それを聞きたい。

そしてまた、去年、物産協会が立ち上がったわけですが、そのときにまちづくり薩摩川内も一緒にちゅうような話があったんですが、そこはまあFMが開局するというので一緒にならなかったと、難しかったということでしたが、それ以来、その話が何も出て来ないので、物産協会でのこのじゃないでしょうけど、当局としてどう考えていらっしゃるのか。

最後に、部長にお聞きしたいんですが、消費税が8%になるわけですが、薩摩川内市、消費が落ち込んだり、今は車の販売、住宅、好調だという話ですが、その後の消費の低迷とか、薩摩川内市に全体的にかかわるこの経済的な影響ちゅうのは、概算でよろしいですけど、どのような感覚でいらっしゃるのか、数字でなくてもよろしいですので、その辺をよろしく願いいたします。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

順次お答えしたいと思います。まず、宿泊者数につきましては、イベント等で泊まれた方、あるいは合宿で泊まれた方も含まれております。含まれた数字です。

それから、統計につきましては、6月議会でちょっと正式に報告しようかと思ってるんですが、今、旅行ツアーがとてもふえてます。その方々に対して、アンケート調査を実はさせていただいてまして、それを今、取りまとめる最中なんですけど、現段階での概要をちょっと説明させていただきますと、薩摩川内市に旅行に来られる方の約6割が女性です。年齢は60歳以上が約7割で、県内の方が54%なんですけど、九州から鹿児島県を除いて30%っていうことで、薩摩川内市に来られる方、県内、九州内から約84%っていうことです。遠くは北海道からも来られてます。

また、旅行スタイルなんですけど、友達と来られる方が45%、家族と来られる方、御夫婦も含め

て約30%ということで、あと、初めての方が、意外だったんですけど53%です。っていうことは、何らかの形で1回来られた方が再度来られてるっていうことで、半数ぐらいが初めてでとどまっております。もっと初めてが多いという認識でした。

お土産で5,000円以上のお買い物をされる方が45%、1,000円以上を合わせますと約8割以上が買い物をそういう形でされてるっていうことで、キーワードで言うと、旅行先、薩摩川内市に何を求めているかというのは、癒しとか自然がなくて、歴史散策はちょっと低い状態でした。また来てみたい、機会があれば来てみたいという方が7割5分、8割弱ぐらいいらっしゃるということで、これ、速報でございます。また改めてまとめまして、市議会あるいは旅行関係者の方にも還元して、また観光に対する意識の高まりを醸成していきたいと考えているところです。

まちづくり会社との統合につきましては、今、ちょっと事務レベルの協議をさせていただいてるところで、時期とかそのやり方についてはまだ未定の状態でございます。

○商工観光部長（末永隆光）今、観光物産協会とまちづくり薩摩川内との取り組みについて、課長からも答弁があったんですが、昨年の3月議会、9月議会で質問がなされております。そして、両者と十分協議しながらできるだけ早い時期の合併を目指したいというふうに答弁してるんですが、その時期からいたしまして、具体的な取り組みは進んでおりません。と言いますのが、昨年の3月に、まちづくり薩摩川内のほうでFM事業を立ち上げられました。それから、観光物産協会も昨年の4月にスタートして、まだ1年が経過しておりません。そういう状況の中で、やはり財務状況でありますとか、そういったものの状況を十分見極める必要があるなというふうに、今、考えているところでございます。双方の事業の取り組み状況、決算状況を見ながら、新年度以降、もう早い段階で、合併の仕方全体を合併したほうが効果的なのか、あるいは事業統合という考え方もございますので、そこら辺も含めて早目早目に検討してまいりたいと思います。

それから、二つ目の8%の消費税増税の影響について、影響額ということなんですけど、額につ

いてはちょっとわかりませんが、県内のシンクタンクが昨年の12月下旬にアンケート調査をしております。県内主要企業500社を対象に調査をしてるんですが、この中では、横ばいというのが一番多くて、緩やかに拡大しているが28企業ということで、その次に来るんですが、拡大要因としては何かって言うところで見ますと、消費税増税前の駆け込み需要だというふうに答えています。

恐らく、薩摩川内市においても駆け込み需要が今、あって、非常に消費は増加してるというふうに思ってるんですが、4月1日以降はその反動が来まして、消費の落ち込みあるいは税を転嫁できない、そういった事業者においては売り上げ減少というのにつながっていくんじゃないかなというふうに予測しているところであります。額についてはちょっと非常に、数字を上げるのがちょっと困難でございますので、額についてはまだ把握いたしておりません。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** 観光客誘致にも、甑を中心に今、一生懸命なさってるわけですが、今、原子力再稼働の話も進んでいるようだし、観光客誘致も一生懸命なさってるんですが、どうしても観光客を受け入れるキャパが薩摩川内市にどれぐらいあるのかと。

例えば、観光客が30人、50人、団体が来たときに、受け入れる旅館、ホテルが何軒あって、どのような対応ができるのかとか、もちろんそれは事業所の努力でもあるだろうし、組合等の努力も必要なんだけど、できればこういう計画があるとかいうのは、旅館組合の役員会とか、料飲業の役員会にどんどんやっぱり出て行って、こういうことをやるからこういうことを組合としてはやってくれんだろうとか、そういうことをしていかないと、シティセールスだけが先行して、周りがなかなかついていけないとか出てきます。旅館組合にしても、ちっちゃいところがほとんどですね、会員の方々は。

そしたら、やはりその現年度よりがやっぱり結構強いわけですよ。そうしたときに、そういうお客さんの事業を、プロモーションとかいろいろやって、実際、そういうキャパがあるのかとかいうのも心配です。

そしてまた、もう一つは要望ですけど、今、スポーツ合宿が非常に盛んで、今も市比野は、旭川大学の野球と県内のバスケットが来ています。50人ぐらいずつ。あるいは私が思うのは、やがては鹿児島市がやったように、もうスポーツ合宿は観光の事業として統一して課が一緒になったというような事例もありますもんで、その辺も検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

スポーツ合宿の関係につきましては、多方面からそういう意見も聞いてます。県も合宿を観光課でされてたりしてますので。

私どものほうから一緒にどうこうっていうのは、庁内の中では議論を始めてるところなんですけども、まだここでちゃんと話ができない状況もありますので。ただ、機能的には市民スポーツ課と一緒にやりながら、そのお客様の立場から見ると、縦割りじゃないようにということで心がけてますので、もうちょっと時間をいただければと思います。

**○委員（森永靖子）** 観光、観光で、甑島にたくさんの方が行かれるんですが、食について、やはり先ほど課長の説明で60歳以上が7割とか、女性客が多いっていうことのようなので、甑島に行って、いろんな所見るのも一つの旅行業者の、旅行者の一つのあれでしょうけど、食べるものを、おいしいものを食べたいっていう期待を持って行かれる人が多いというふうに聞くんですが、その甑島の食にホテル関係のいろんなところで、食に携わる人たち同士で何か、これといったおいしいものを提供しようとか、こういうものをとかっていう、何かそういう努力しておられるようなことは何かないんでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**

甑島の食については、過去にレシピづくりとかやったこともありまして、そういった方々が引き続きされているところです。

ただ、提供する場、あるいは申し込んだときにこう、安定して運営する場というところに結びついてない課題がございまして、対策会議にもそういうレシピづくりに参加された方とかも来られてましたので、具体的にお店を使ったり、あるいは公民館的なところで、ハブニング的と言いますか、

旅行の前もってのチラシには入っていないんだけど、驚かれるような形で食の提供したりとかいう仕掛けは引き続きやっていきたいと思います。郷土館ですか、あそこの庭で、手打でツアーの方、ちょっとおもてなししたらかなり喜んでいただいたりとかいう事例もございます。

地域の方々が素朴につくられる料理、あるいはその飲食店の方がこう、プロとして提供される料理、いずれも好評ではありますので、安定して、お客様に出せるような形にはしていきたいと思っております。

また、私どものほうで補助金をつくってまして、施設の改修をして、飲食店の方が喜んでいただけるようにちょっと、例えば寿司屋さんがちょっと改修して個人客の受け入れもいつでもできるようにしたよとかいった取り組みも、ちょっとずつ数がふえてきてますので、引き続きそういうのを支援していきたいと思ってます。

○委員（森永靖子）薩摩川内市で一番糖尿病が多かったところが里だったんです。国の事業の中で糖尿病教室というのを里でやったことがあるんですが、どうしてそういうのが多いのかっていうアンケートなども取ってわかったんですけど、やはり甑島の方々には独特のあれがあって、辛い物嗜好なんですよ。ですから、甑島だけのいろんな形でされるときや仕事をされる方も違うので、それでもいいかもしれませんけど、これからは甑島以外の方が訪れて、観光ですので、やはりそういうものに合わせた、やはり今、薄味にみんな慣れておられるので、そういうことを気をつけながらやってほしいというふうに思うんです。

それと、ブルー・ツーリズムを受け入れておられる人たちがほとんど食生活とか生活改善とかって、そういうグループで勉強されてる方々が受け入れておられるようなので、その人たちと一緒に話す機会があって、そういうところから、やはり食の改善をしていこうというふうに話し合い、今、進めてるところであったり、やはり甑島ならではの海、山、丘、いろんなところのものが豊富なので、そういうものを使ったものを、一般向きなのをレシピをつくったりしようというところまで今、話が進んでるところなので、少し、そういうところにも協力していただけるよう、力を注いでいただきたいというふうに思います。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（成川幸太郎）観光物産協会の数値が出てますけど、1億9,000万ぐらいで、3,100万ぐらいの経常利益が出るという、非常に立派な数字が出てるので、運営支援事業補助金も要らなくなるんじゃないかなと思うようなところですけど、この中で、当初、昨年発足されたときに説明受けました住宅事業売り上げの原価率の算入がちょっと変わった形になってるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）おっしゃるとおりで、これは速報値でございまして、決算時にちょっと仕分けをし直す部分がございます。そこでちょっと原価の計算は整理したいと思ってます。

○議員（小田原勇次郎）冒頭で、課長がシティセールスの今の現状の中で、準備期が終わって実践期に入るという御説明の中で、私もいつも課長には持論で、それはわかるんです。私はいつもシティセールスというのは、まず市民の人たちが自分の町に、売り込むのも大事なんですが、市民の人たちが自分の町に魅力を感じるこれが核になった、それが初めての原点であるという話をいつも課長には申し上げるとこなんですが。皆さん方、今、数々の事業を非常に売り込みの部分で、職員一丸となって頑張っておられることには非常に敬意を表するところなんですが、私は自分の認識としては、昨年のFMさつまさんだいの、この開局というのが、シティセールス元年にも匹敵するぐらい市民の目を開けたんじゃないかと。市民の目が、あれによって開けたんじゃないかというような認識を持っておる人間の1人です。皆さん方の御努力を決してどうのこうの申し上げるつもりはないんですが、サポーター制度よりもFM効果がまさっておると言わざるを得ないような認識を持っておる。ごめんなさい、これは皆様方の決して卑下するわけじゃないんです。頑張りは認めた上で、そのような認識を持っておるというので、申し訳ないんですが御理解をいただきたい。

その中で、4点質問をさせていただきたいんで

すが、もう短く簡潔に申し上げますので。森永委員にこちらを見られましたので、短く4点。

1点目は、きゃんぱくにつきまして、FMさつまませんだいが、あおマガの、あのマガジンでいろんな雑誌をつくって、有料広告で運営をされておられるんですが、きゃんぱくは、いわゆる民間に利益が下りるんですが、やがてそういう自主運営で、事業者にも負担をいただいてという方向性を模索できないのかの考え方を1点、お示してください。今、委託料でやってますから。

2点目は、今は佐賀県の武雄市のひとり勝ちなんです、Fb衣料品の、このオンラインショップについても160万ぐらい確か委託料払ってましたので、ここ辺りを今後、どういうふうな展望を持っておられるのが2点目。

3点目が、いこいの村いむた池には無償譲渡でいろんな財産を譲渡してるんですが、この前ちょっとお話ししたけど、地域の方からは宿泊料金やら食事の料金の設定が随分高くなってるといってお声が上がってるんですが、こんだけ行政支援をした中における料金設定の今後の見通しがあればお聞かせください。

最後に4点目。済みません。私は甕航路の存続の議論を自分がした際に、甕航路は串木野新港でおりる人たちは、いわゆる川内に入ってくると。川内駅が要するに新幹線の発着になりますから、核になりますから、串木野の人たちも当然に川内駅で新幹線を利用するので、串木野との観光提携もすべきだということを私は主張、甕航路の一般質問のときに主張をいたしました。ここに、連携っていうのがようやく出てきたもんですから、今まで市長の一般質問の中では、北薩の出水、阿久根は出てくるんですが、いちき串木野市がほとんど出てこなかったもんですから、ここ辺りもちょっと今の手応え感を教えてください。

以上、4点です。

#### ○観光・シティセールス課長（古川英利）

小田原議員からは、いつも地元の人たちの盛り上がりも大切だよねとおっしゃってまして、もうそのとおりだと思って、私も思ってます。

私の仕事の3分の2は、実は地元向けでございまして、地元盛り上げ型の観光じゃないと、売り込むときのネタがないもんですから、特に観光事業者、地元の若い人たちとの盛り上げにちょっと

まだ時間を要してるところでございます。

その中で、FMにつきましては、もうおっしゃるとおりで、これを使わない手はないっていうぐらいの連携を深めていきたいと考えております。その考え方の延長線上にきゃんぱくも当然、あります。

今、広告につきましては、実は今も広告料を取っております、業務委託からその広告料の分は差し引いて、独自できゃんぱくが成り立つようになってしております。広告料については担当グループ長から答弁させます。

それから、きゃんぱく自体は、パートナーさんからも負担金を取って、できるだけ自立していくようにっていうふうにしたいんですが、やはりお客様から見ても、そこを出す価値があるかどうかというところがあるので、そこは慎重にしながらやっていきたいと思います。

それから、武雄市のオンラインショップにつきましては、数的には非常に苦戦しております。武雄市長にあやかろうかっていう部分の実証実験的なことがありまして、できる限りのことはやろうと思ってまして、今月もきびなごラーメンがヒットしまして、一月で150セットぐらい、20万ぐらいの売り上げになってるんですけども、そういったやはり商品の魅力と、オンラインショップのシステムがちゃんと連動しないと価値がないっていうのがありまして。ただ、16万の投資効果についてはちょっと見極めが必要かということで、勝負の1年と考えてるところです。

それから、いちき串木野市との連携につきましては、実は1年間に2回ぐらいは意見交換会をこれまでもやってきました。具体的に動けなかったのは、例えばおれんじ鉄道とか、川内川というつながりの部分が、航路の行き帰りだけでは非常に弱かったんですが、今回、県の観光連盟が、いちき串木野市と入来町まで含めた鹿児島発のツアーをつくってみようかという話になりましたので、県の観光連盟の方も交えて意見交換をやったところでございます。この動きは、7月20日の羽島の薩摩藩留学生の記念館がオープンする予定がありますので、これに合わせて旅行会社のツアーを今、県の観光連盟が予定してますので、いかにして羽島で終わるんじゃなくて、樋脇町、入来町までお客様をこう、連れてきて、途中で食事をして

いただいたり買い物をしていただくかっていう作戦会議をしていきたいと思っております。引き続き、そこは取り組んでいきます。

いむた池の料金の件については、ホテル側とちょっと話をしたんですが、やはり客単価的には高めになって行かざるを得ないという考え方、基本的にはあります。ただ、地域の方には300円の、今バイキングも割引をつけてますが、ああいう対応をしていかないと、あんだけの施設をやっぱりペイしていくには、従来の2,000円ちょっとでこう、宴会させてたというような料金設定はちょっと厳しいということで承っております。地元割引的な併用が出てくると思います。

きゃんぱくについての広告料は、担当グループ長から説明をさせます。

**○観光事業グループ長（山元 勉）** きゃんぱくにつきましては、詳細の数字はちょっと本日、持って来ておりませんが、きゃんぱくのこういった裏面のところとかに広告を入れたりしております、大体これが数字的には1回当たり20万程度の広告料を得ておりまして、2回やりますと40万程度の広告になっているかというふうに思っております。数字につきましては、また後ほど、またお持ちしたいと思えます。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、ちょっと協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午後3時2分休憩

~~~~~

午後3時9分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹） 本会議に戻します。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さんでした。

ここで、休憩をいたします。

次は、3時25分再開といたします。

~~~~~

午後3時 9分休憩

~~~~~

午後3時23分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** 休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

△企画政策課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、企画政策課の審査に入ります。

△議案第26号 薩摩川内市地域活性化基金条例の制定について

**○委員長（佃 昌樹）** まず、議案第26号薩摩川内市地域活性化基金条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** では、議案第26号につきまして、説明申し上げます。

議案綴りその2の26—1ページをお開きください。

本議案につきまして、提案理由の理由につきましては、本会議場にて説明いたしておりますので、条例の内容に移らせていただきます。26—2ページになります。

条例は、第1条において、その設置目的を本市の地域振興及び地域経済の活性化に要する経費の財源に充てるものとし、第2条は、積立金を予算に定める額といたしております。また、第3条は、基金の管理において、もっとも確立かつ有利な方法による保管とすること。第4条は、運用益金の処理について、歳入歳出予算に計上して掲示すること。第5条は、繰りかえ運用として必要に応じて現金を歳計現金として運用できること。第6条は、目的達成のため、基金の全部あるいは一部を繰り入れることができる規定を定めるもので、第7条は、条例の施行に関し、必要な事項は市長が定めるとするものであります。

ここで、別途提出しております議会資料を手元をお願いいたします。議会資料でございます。

議会資料の1ページになりますが、よろしいでしょうか。

本基金の積み立ては、第2におきまして、合併特例債を活用した基金規模の算定ルールに基づく上限額40億円とし、その95%について合併特例債38億円を活用するものであります。

また、基金の用途は3において記載しておりますが、地域成長戦略の趣旨に合致する事業を初め、

地域の振興及び経済の活性化に資するもので、新たに実施する事業または拡充する部分について活用するものであります。

基金の使途につきましては、その財源とする合併特例債の性格から、償還した元金相当分を償還後において活用する仕組みとなり、おおむね10年での償還を想定した場合、26年度末の借入れとなりますと、27年度中に償還した分を28年度に取り崩し、財源活用する流れであり、単年度の使用額につきましてはおおむね3.5億円程度の活用を想定するものでございます。

なお、基金を活用する具体的事業のうち、成長戦略に関するものにつきましては、予算編成の作業を通じましてアクションプランとして後ほど説明することといたしております。

資料の下記に参考としまして、基金の取り崩しのイメージを示すとともに、②において、基金で活用する事業は、その財源を合併特例債とすることから、新市まちづくり計画に掲げられたものである必要であることを記載しておりますが、まちづくり計画は基本的に市の総合計画に継承いたしており、次期総合計画に掲げる事業が対象になるというふうに考えております。

以上が、議案第26号薩摩川内市地域活性化基金条例の制定についての説明でございます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点です。地域成長戦略の趣旨に合致する事業であるということ、そして、それは第2次総合計画に反映されるということ。ということは、ざっと考えて、第1次総合計画と第2次総合計画とは、大分第2次のほうが具体的に明示されるのかな、つまり、第1次総合計画というのは本当にもう文言で、言葉でずっとこの、抽象的に書かれておりまして、どういうふうにも取れるという、言うてみれば、そういう、非常にいいことを書いてあるんですが、よくよく読んでいくと抽象的でしかないというところが多かったんですが、そうではなくて、第2次というのは大分その具体的に表されるのかなという印象があるんですが、いかがですか。

○企画政策課長（上大迫修）1次総合計画につきましては、委員から御指摘がございましたが、

1次計画が終盤を迎えまして、成長戦略を欠くなど、各分野の作業が具体化しておりますので、2次総合計画、これからの11年目から20年目に関します計画につきましては、より親身に、わかりやすく具体的な内容が記載できるよう、努めてまいりたいと思います。

なお、計画の構成等につきましては、今、検討中でございますので、今、発言しました内容等がうまく表現できるように、また精査いたします。

○委員（谷津由尚）もう1点です。償還済みの部分しか取り崩しができないというルールみたいなんですが、極端に言いましたら、10年分全部償還したら10年分全部使えるということにはならないんですか。

○企画政策課長（上大迫修）償還した分について、翌年度、基本的に取り崩すことができるようになってますので、一括して償還しますと一括使えますが、起債をするという目的は、その短期間で資金の調達ができないということを前提にしたものでございますので、複数年にわたりまして償還した後、償還した分を翌年度使い、効率的な施策に充てたいという考えでございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。

○委員長（佃 昌樹）大丈夫ですか。

ちょっと追加説明をお願いしたい。今の償還の部分についてなんですが、平成31年度に取り崩す場合ってということで、償還済みが4年償還をして、ということで、償還分は取り崩すことができると。具体的な数値でもう1回補足説明を、わかりやすくお願いをしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修）議会資料の1ページに書いてます、右下の図でございますが、この償還の計画は、一括で借入れをしまして、10年間かけて均等に元金をお返しするというような設計の中に書いてあります。よって、1年目、2年目、3年、4年目、それぞれ4億円ずつ返しまして、16億円元金を返し終わったらとすれば、5年目においてはその16億円の一部を取り崩すことができるというふうに、今、考えて表を示しております。基本的には毎年4億円ずつ返しますので、4億円返し終わりましたら前年度返し終わった分の元金を翌年度、3.5億程度計画的に使用していくという考え方を持っているものでございます。

○委員長（佃 昌樹）わからんわけではないんだけど、その、特例債という性格。何か、今、説明では、特例債じゃなくて銀行から金を借りたような返済になってるから。

○企画政策課長（上大迫修）合併特例債は、その償還の元金及び利子の7割が交付税措置されますので、交付税措置されたものを取り崩して財源に充てるっていう場合は、確実にお金を払い、その分の償還を当該年度の交付税できちっと相殺した上で、翌年度においてその使えるようにしていくっていう形になりますんで、交付税措置が仮になかった場合は、一般のその借入れと全く同じ考え方になるんですけども、このような使い方は合併特例債であるがゆえに償還が終わった分だけを使うという形になっているところでございます。

普通の借入れであれば、たくさん借りて、一挙に使うことも可能で、後は月賦払いという形ですることは可能ですけど、そのような形ができませんで、あくまでも使う場合は前年度において償還したものをその枠内において使ってくださいというのが合併特例債の制度設計の中で指摘され、制約がかかってる部分だというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（佃 昌樹）私が質問するというのはおかしいんだけど、後年の負担を後年度で財源の、何かな、交付はやるということになるわけね。何かな、7割の補填については、後年度で見えますよと、こういうことにしかならないと思う。

○企画政策課長（上大迫修）もし4億円借入れをしたときは、借入れをいたします。翌年度4億円償還しました。償還するときに交付税もきちっとその75%の3億強についてお金が入ってきますので、その時点で交付税との相殺は終わります。終わって、翌年度使えるという形になりますから、要するに後に返すお金を先に使ってしまうんじゃないで、返し終わった分で、自由になったお金を翌年度使うっていう形になりますので、財源の先取りではなくて、財源と交付税との関係については、もうその償還の年度において整理がついたものを翌年度使うというふうに御理解いただければ、財源の先取りではないというふうに思います。

○委員長（佃 昌樹）ありがとうございます

た。

○委員（宮里兼実）例えば、我々が借入れをするがな、銀行から。例えば1,000万なら1,000万借入れをして、それをずっと、返済して行って、まだちいと足らんでもまた借ろうかんねって思ったときに、その返済した枠の中でまた借りようができるっていうのとまあ似たようなもんけ。

○企画政策課長（上大迫修）極めて民間ベースで、ちょっと例えが悪いかもしれませんが、1億円借りて1億円の抵当が入って、それがまあ現金に抵当が入ってるって考えると、普通、抵当外すためにはお金を払った分だけ抵当を外していくということになりますので、現実、借りて、銀行に4億円返した時点で、そのお金が抵当が外れてきちっとその事業についてできる形になったと。

ですから、返した分だけまた借りるっていうことはちょっと例えができませんけど、その抵当を外すようなイメージで捉えていただいたほうがわかりやすいかもしれません。自由度が違ってきます。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第27号 薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹）次に、議案第27号薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制

定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○企画政策課長（上大迫修）** 議案第27号薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案つづりその2の27ー1ページをお願いいたします。

先ほどと同様、提案理由につきましては本会議にて説明いたしましたので、条例の内容に移らせていただきます。27ー2ページをお願いいたします。

改正の内容は、総合計画の策定等を定めました自治基本条例第27条中2項以下を繰り下げ、新たに2項といたしまして、総合計画は薩摩川内市の目指すべき将来像としての基本構想及びこれに基づく基本計画で構成するものと規定し、基本構想の策定に当たりましては、議会の議決を得るものとする、その手続に関する規定を加えるものでございます。

ここで、別途提出しております議会資料を再度お手元をお願いいたします。2ページになります。

議会資料2ページの1の提案の趣旨にあります。総合計画は、昭和45年の自治改正によりその策定が義務づけられ、自治法第2条第4項におきまして、以下の記述になっております。「市町村は、その事務を処理するに当たって、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うこと」と規定されておりましたが、23年8月の自治法改正により、この項が削除され、策定の法的義務がなくなったところでございます。

本市は、これまで本自治法の規定に基づきまして、策定し、策定に対して議会の議決を得るよう手続を取ってまいりましたが、さきの改正を受けまして、現在作業を進めようとしております第2次総合計画の議会の議決を求めることについて議論し、整理をしたところでございます。

なお、総合計画の策定は、20年10月策定いたしました本市の最高法規でございます自治基本条例、本条例の27条第1項におきまして、市は、総合的な市政運営の指針として長期的な展望に立った計画、総合計画を、この条例の趣旨に即して策定しなければならないと規定を盛り込んでおり、自治法の策定義務がなくなったといたしましても、市としての策定する方針は確認されております。

このため、本条例の改正では、2の（1）に示しておりますように、総合計画の構成と、基本構想について議会の議決を得ることを追加し、対処するものでございます。

なお、第2次総合計画にかかわります策定スケジュールは、3でお示ししておりますとおり、本年3月までに第1次総合計画の振り返り、2次に向けた課題等の整理及び2次の計画期間及び計画構成の検討を進めてまいります。また、4月以降につきましては、基本理念、将来都市像とともに、政策施策体系を含めます基本構想案、基本計画案の検討を進めていきたいというふうに考えております。

また、9月には基本構想案を議案として上程していく考えであり、計画期間が終了いたします来年3月までには、基本構想及び基本計画の策定までの作業を終えたいというふうに考えているものでございます。

以上、第27号薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** 説明が終わりました。それでは質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 第2次総合計画の策定スケジュールの中で、基本構想（案）の検討ということで、平成26年4月からというような形になってるんですけど、これはいつというのは、この場では明確にできないんでしょうか。

**○企画政策課長（上大迫修）** 今現在、3月の18日でございますが、3月までというふうな部分に書いてありますけども、今現在、1次総合計画の振り返り課題の整理を終えまして、次期総合計画を基幹的にどうするのか、構成的にどうするのかという議論・検討の収束を得ようとしております。

その際に、2次総合計画の政策施策体系も頭に入れながら、おおむね骨格を固めていくわけですけど、具体的に基本計画の案の文章及びその下位にあります基本計画の案のその掲げる事業内容等につきましては、4月以降に政策体系の全体の確認を持って、作業をスタートさせたいというふうに考えておりますので、4月のいつかっていうことでございますが、6月までの作業を考えますと、

4月の月上旬、第1週ぐらいからは本格的な作業に移行したいというふうに考えているところでございます。

○委員（谷津由尚）4月以降ということなんですけども、9月のこの基本構想案の上程を迎えるまでには、何らかのその大枠か何かも示されない、4月以降からこの検討には入りますが、あとはもう9月まで情報はないということですか。

○企画政策課長（上大迫修）今、触れました、基本理念でありますとか将来都市像、10年後の都市像でありますとか、政策施策体系等につきましては、経過的な説明としまして6月議会において機会を設けたいというふうに思っております。

○委員長（佃 昌樹）経過的な説明ということですね。はい。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（佃 昌樹）ここで、審査を一時中止しておりました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）企画政策部でございます。本日、そしてあしたの2日間にわたって、企画政策部内の26年度予算に関する審査方、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長指示ございました、企画政策課の事業概要を説明いたしますが、この後、あし

たもそうですが、部内の6課室の概要につきましては、お配りしております表紙がピンク色の資料です。当初予算概要、ピンク色の冊子になります。

このうち、事業概要が中ほどから各課ごとに記載されておりますので、これにより説明いたします。また、各課予算に関しまして、この後、委員会資料を準備してのもものございますので、説明のほうはできるだけ簡潔にさせていただきますことを御了承願います。

それでは、企画政策課事業概要の27ページからになります。27ページ中段からになります。

それでは早速。樋脇高校跡地利活用、これにつきましては、グラウンドゴルフ場整備に向けて、不要な、要らない建物を解体するための設計業務を計上。次の第2次総合計画策定につきましては、先ほど審査いただきましたが、資料でもご説明のとおり、本年9月定例会をめぐりに議会のほうにも相談しながら基本構想の上程を予定しております。

次の28ページになります。地域成長戦略につきましては、もう議会でも再々御答弁しておりますが、4分野のうち職員並びに医療介護周辺ビジネス、この二つの成長分野、まだ研究段階にあるところでございます。このため、この二つの分野のビジネスモデルを策定、また支援策の検討や、支援体制スキムを構築しますとともに、先ほど議案審査いただきました地域活性化基金40億円を創設するものでございます。

次の、甕島国定公園化推進事業では、今後の効果的な施策展開を図るための甕島の振興ビジョン策定などを予定しております。

なお、この甕の国定公園化につきましては、今週21日金曜日、祝日になりますが、甕島にかかりますシンポジウムを開催する予定でございます。議員の皆様方、大変お忙しい中ではございますが、参加いただきますよう、この場を借りてお願い申し上げます。

次の、全国離島交流中学生野球大会、いわゆる離島甲子園と言われるものでございます。8月に新潟県の佐渡市で開催されますので、今回、6回目の参加を予定し、その出場経費を計上してございます。

29ページになります。甕島輸送支援事業は、これは本年度25年度からの継続事業になります。離島振興法を受けました離島活性化交付金を活用

いたしまして、記載の甌島の三つの産品にかかわります移送費を国及び市で助成するものでございます。

次の2件、定住支援センター事業と次の定住促進補助金は、4期目のスタートになります。定住に関する情報発信など、一元的なサービス提供と、市内への転入者への補助を行います。

次のページ、30ページをお願いいたします。ゴールド集落関連ですけれども、今回、制度の内容を変更してございます。これも後ほど説明いたしますが、合わせて事業名称も変更してございます。大きく言いますと、これまで居住といった点に関しまして助成する制度でございましたが、住宅を取得し、あるいは住宅を手に入れて改修される、いわゆる定住に着眼した制度に大きく変えてございます。

次の借上型移住体験住宅、金額は100万でございますが、空き家を市のほうで借り上げてまして、本市に移住を希望される希望者の体験住宅として今回、利活用するもの、新規事業でございます。

さらに、次の空き家改修支援事業、議会質問でも答弁いたしましたが、空き家の利活用という面から空き家を改修することに対し、地区コミ、自治会、あるいは個人市民に対して支援することにより、空き家の有効活用を促進したいとするものでございます。

最後に、記載しておりませんが、川内駅東口公共用地利活用につきまして、明後日、20日になります、3月20日を期限に現在、事業提案を受け付けているその期間中でございます。こちら今後の進め方について、資料により説明させていただきます。

以上、私のほうから以上でございますが、予算の概要につきまして、課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）では、議案第37号でございます。平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち、所管の予算について説明申し上げます。

では、歳出から予算調書にて説明させていただきます。予算調書の92ページ、92ページをお願いいたします。

上段になりますが、2款1項6目の事項、企画総務費でございます。予算額173万円でございますが、企画政策課内の共通経費及び経営会議等に要する経費であり、説明欄のとおり臨時職員雇上料、これは五つ月分になります。と、会議運営に係ります旅費が主なものでございます。

92ページ下段になりますが、事項、企画開発費でございます。予算の総額はかなり大きく40億4,930万6,000円でございます。これは、企画調整業務等に要する経費で、説明は目的別にさせていただきます。右側の説明になりますが、順番のほうが多量に入りますので、よろしくをお願いいたします。

一つ目の目的としましては、総合計画策定に係る自治総合審議会委員の報酬及び総合計画策定の支援業務委託でございます。

次に、定住自立兼共生ビジョン懇談会委員の借金、これは改定益のため4回ほどの予算を計上するものでございます。

三つ目、川内駅東口市有地利活用事業に係るもので、一つに応募事業者の信用調査業務の委託及び同事業敷地内に埋設物がございますので、この撤去工事費でございます。

四つ目、旧樋脇高校跡地利活用に係ります不要校舎等の解体に係る設計委託でございます。

五つ目でございます。地域成長戦略に係ります食品、医療、介護ビジネス及び仮称産業支援センターの研究調査など、アクションプラン支援業務等が業務の中でございます。

六つ目になります。先ほど説明申し上げました、地域活性化基金創設に伴う積立金でございます。

最後には、県過疎地域自立促進協議会負担金等が主なものとなっております。総額40億4,930万6,000円でございます。

めくっていただきまして、予算調書は93ページをお願いいたします。この事項は、甌島地域振興費となっております。予算総額5,655万7,000円、これは甌地域の振興に要する経費で、目的別に申し上げますと、1番目に甌島国定公園化に係ります推進計画策定との業務委託、国定公園指定記念碑の設置工事でございます。二つ目には、鹿児島県離島振興協議会等の負担金及び事業として実施します全国離島交流中学生野球大会の参加負担金となっております。

最後になりますが、甌島戦略産品の海上輸送費補助がこの項の主なものとなっております。

なお、先ほど部長のほうで、当初予算概要の28ページにて甌島国定公園化推進事業の概要は説明したとおりでございます。

次に、下段の土地対策費でございます。38万8,000円は国土利用計画法に基づく届け出事務に係る経費で、臨時職員雇上料及び土地利用に係るパンフレット印刷費が主なものとなっております。

次に、94ページとなります。94ページの定住促進対策事業費6,786万8,000円は、定住促進対策の推進等の業務に係る経費でございます。

まず一つに、定住支援センターの嘱託員の報酬、二つ目に転入者等へのパスポート、おじやのパスの印刷経費、三つ目に定住の住宅取得リフォーム及び新幹線通勤定期等に係ります補助金、最後に四つ目でございますが、26年新規にスタートさせます移定住体験のための住宅借上料が主なものとなっております。

次に、下段のゴールド集落活性化事業費2,372万円は、ゴールド集落対策事業の推進に係る経費でございまして、ゴールド集落への定住のほか、定住住宅取得リフォームに対する補助が主なものとなっております。定住として定住住宅の取得リフォームに係る補助金が主なものとなっております。

次に、95ページになります。95ページの空き家利活用対策事業費1,200万円は、空き家の利活用対策に係る経費で、新規にスタートする空き家改修支援事業補助金となっております。

下段になりますが、2款5項1目の一般管理事務費につきまして、予算額1,641万円は、国・県が実施する統計調査事務に係る経費で、統計事務に従事いたします職員2名の職員給与費のほか、市民所得推計事務の委託費、鹿児島県統計協会負担金が主なものとなっております。

96ページになります。統計に関しまして、次のページは基幹統計調査費1,891万3,000円となっております。26年度に実施される農林業センサス等の基幹統計調査に係る経費で、指導員及び調査員の報酬、臨時職員雇上料のほか、農林業センサス書類審査専用電話機能設

置及び撤去に係る経費が主なものとなっております。

以上が歳出でございます。

次に、予算調書12ページをお願いいたします。歳入に移らせていただきます。

12ページでございます。予算の科目9款1項1目国有提供施設等市町村助成交付金1,350万円は、基地交付金と呼ばれるものでございます。陸上自衛隊川内駐屯地及び航空自衛隊下甌分屯地の固定資産税に相当するものであり、基地交付金の総額の10分の7を対象者の価格に応じ、また10分の3を資産の種類、用途、市町村財政状況により按分されており、1,350万円の計上でございます。

次の15款2項1目国庫補助金につきましては、総額10億1,167万7,000円となっておりますが、総務管理費補助金としての定住促進地域活性化事業補助金のほか、電源立地地域対策交付金、離島活性化交付金の三つが主なものとなります。

なお、定住促進地域活性化交付金は、国土交通省所管の補助金であり、定住促進補助金の一部に充当してるものでございます。

次に、電源立地地域対策交付金は、国から直接交付されます、長期発展対策交付金であり、9億6,132万7,000円は、議会のときにもありましたとおり、発電電力量、長期稼働算定、使用済核燃料の貯蔵量に基づきます三つの算定式に基づきまして交付されております。

なお、発電電力量による算定は、低収であるため見直しの適用が本年度されるという見込みからその額をしており、長期稼働分につきましては、1号機が運転開始後30年経過するため増額分1億円を加算し、計上したものでございます。

離島活性化交付金につきましては、甌島輸送支援事業に対するもので、甌島から本土に輸出します戦略産品、現在3品目でございますが、これにかかります本土甌島からの移送費に対する助成でございます。

次、16款2項1目県の補助金になります。3億5,511万7,000円は、総務管理補助金でございますが、土地利用規制等対策交付金、電源立地地域対策交付金の二つとなっております。土地利用規制等対策交付金につきましては、国土

利用計画法に基づきます土地売買届けに係ります事務交付金でございます。届け出の実績に基づく配分として計上し、次に、電源立地対策交付金につきまして、総額3億5,497万4,000円は電力移出県分と周辺交付金等の二つでございます。いつでも国から県に交付され、県が所在市町村等に交付するものでございます。

一つ目の移出県交付金は、2会計年度前の発電実績に基づき、移出電力量に基づき、県へ交付されるもので、本年度、市のほうが補助申請します事業に対しての交付というものを見込み、1億3,550万7,000円を計上いたしました。また、周辺交付金は電力需要化等との契約電力量に基づき、県へ交付額が示されるもので、それぞれの自治体ごとに算定されることから、その試算額本市分2億1,996万7,000円を計上したものでございます。

次に、予算調書は13ページになりますが、16款3項1目県移出金につきましては、ごらんのとおり商業統計調査、経済センサス、農業センサスとの10統計事業に係る委託金及び土地の新設廃止に係る事務移譲に係る委託金でございます。

最後になりますが、21款5項4目雑入105万円は、新年度に事業をスタートさせます移定住体験事業に係ります住宅使用料及び地域活性化センターからの助成金、地図の実費収入等となっております。

次に、予算書におきましては最後になります。予算書の8ページをお願いいたします。債務負担行為となります。予算書でございます。

予算書8ページにつきましては、第2表債務負担行為でございます。二つ、8ページでございます。事項、定住促進補助金は、交付金定額の半分を翌年度から5年間にわたり5分の1ずつ交付するルールとなっているため、27年度決定分について、27から31年までの交付期間について、2,550万円の限度額の設定を。次に、ゴールド集落定住促進補助金につきましても、定住促進補助金と同様の交付ルールとしているため、27から31までの5年間にわたり1,184万円の限度額を設定するものをお願いするものでございます。

ページはめくっていただきまして、9ページと

なります。この項につきましては、薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金債務保証となりますが、市が委託しております中郷五代線用地取得に関し、土地開発公社が資金調達等のため2億5,000万の借入れを見込んでいるため、資金返済までの債務保証を設定をお願いするものでございます。

予算書での説明は以上でございます。

委員長、引き続きまして、企画経済資料におきまして、予算で触れました関係事業について説明してよろしいでしょうか。

○委員長（佃 昌樹）はい、どうぞ。

○企画政策課長（上大迫修）お手元に、申し訳ありません、26年度3月議会企画経済委員会資料（企画政策部）の資料をお願いしたいと思います。

資料につきましては、2ページからお願いいたします。

まず、一つ目でございますが、部長の説明にもありましたとおり、川内駅東口市有地活用事業に係るプロポーザルの経過でございます。

まず、2から説明申し上げます。これまでの経過でありますが、11月28日にプロポーザル事業の募集要項を公表いたしまして、その後、12月に募集要項の事業者説明会を開催、8事業者の参加をいただいたところでございます。8事業者。その後、要綱に関する質疑等交わしながら、本年1月末を持って応募者登録を締め切りまして、2団体事業者から登録いただいたところでございます。

3の、今後の予定となりますが、先ほど説明させていただきましたとおり、3月20日の応募登録者からの応募書類受け付けを受けまして、締切期限であります20日までの提出を受けまして、4月には事業選定に係る委員会の活動を自主的にスタートさせ、書類及びヒアリング等の2段階での審査を進めることといたします。5月中には最終優秀者の該当があれば、最終優秀者の選定を終える流れとなります。なお、選定の結果等につきましては、事業におきまして公表するルールといたしております。

その後、26年度中におきましては、年度末までに事業者等の協議を進め、合意に至れば事業予定借地権設定のための契約を締結し、年度内には

事業者に工事を委託したいと考えております。なお、事業の全体としましては、契約締結後3年間での事業竣工と、開業となる流れとして対応してまいりたいというふうに考える次第でございます。

次に、隣のページ、3ページになります。成長戦略アクションプランの編成についてであります。アクションプランにつきましては、地域成長戦略で示しました職員次世代等のビジネス分野ごとのロードマップに基づきまして、26年度にどのような取り組みを実施していくのかを示すものでございます。特に26年度、新規拡充と継続を含めた全体事業費は、お示ししていますとおり、3ページの上段にあります4億4,000万円となっておりますが、5ページから6ページにかけて、新規拡充事業11事業についてお示ししておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。この部分については11事業で2.1億円となっております。今回、新たに造成いたします地域活性化基金につきましては、この新規拡充部分におきまして、今年度活用していくという考え方のもとに造成を計画しているものでございます。

次に、6ページになります。樋脇グラウンドゴルフ整備計画の概要についてでございます。まず1番目、これまでの経緯となっておりますが、地元との協議を踏まえ、旧樋脇高校跡地の活用策としてグラウンドゴルフ場を整備すべく、25年度予算での基本設計作業と並行いたしまして、基本計画の検討を進めてまいりましたが、基本的な方向性が支持できたことから、昨年12月に県への土地建物の無償譲渡申請を行い、本年2月に譲渡契約を締結いたしております。4月には土地建物の全てが市に引き継がれることになったところでございます。なお、施設の整備に当たりましては、樋脇高校跡地に隣接するごらんの図面でございますが、全体は約10ヘクタールほどになりますけれども、隣接する施設等含めた経費全体を捉えて進める考え方としております。

2番目の、基本計画としての基本的な考え方につきましては、利用者に対するアンケートや先進事例等の調査を踏まえ、コース数は九州大会並びに全国大会が開催できる規模とすることといたしまして、8コース64ホールを完備すること、また、コースの形状は他地域との差別化、魅力を高

めるべく、変化、アンジュレーションのあるコースとすることといたしております。

資料のほうは、7ページに移りますが、3の今後の課題につきまして、樋脇高校跡地に隣接します市の体育館やグラウンド、ホッケー等の競技施設など、既存施設も含め一体的な利活用を図る方針であること、最終的には地域振興に結びつけることでなければならないことから、市、地元双方が連携しながら整理すべき課題等が残されて、連携して対応しなければならない課題等が残されており、特に地元にありますのは、完成後の施設管理や運用を視野に入れた組織づくりを進めていただきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールにつきましては、4の経過と予定のところにお示ししておりますが、本年度におきまして不要建物の解体設計を実施し、27年度には建物解体をするとともに、建物の詳細設計等整備を一体的に発注し、早期完成を図っていききたいと考えております。

なお、設計施工一括方式での発注と工期等を踏まえる中、建物解体の前倒しについての検討が必要なこともあり得るというふうに考えております。

次に、資料は8ページになります。定住促進補助制度についてでございます。さきの12月議会におきまして、関連上での改正時に一度説明しておりますが、今回改めて改正分について説明を申し上げます。資料は9ページの6、現行制度との比較表において説明させていただきます。

まず、住宅の取得及びリフォームのうち、丙地域につきまして取得については30万円、リフォームについては20万円であったもの、それぞれ15万円、10万円といたしました。

続きまして、リフォーム分につきましては、子育て加算といたしまして18歳未満の子どもに50万円を上限に1人につき10万円の加算を、市内事業者への発注の場合には10万円の加算を新たに設け、グレーの部分が変更点となったところでございます。

次に、めくっていただきまして、表題の2でゴールド集落定住促進補助事業についてでございますが、2の制度案の概要について、制度概要についてをお示ししておりますが、交付の要件を大幅に見直し、従来、ゴールド集落地域へ転入あるいは転居する居住場所の変更のみを条件としてお

りましたが、恒久的な地域定住を促すため、住宅を取得あるいはリフォームしての転入、転居に改めております。

10ページの3番のところに、3の現行制度との比較表ごらんいただきますと、住宅リフォームの基本的な部分、取得リフォーム分は定住促進補助と同水準とし、双方に従前からあった18歳未満の子どもにつき上限50万、1人当たり10万の加算を実施いたします。1人当たり年6万円のゴールド集落加算も維持したほか、新たに市内事業者への発注による市内業者加算を追加しておりますので、グレーの部分につきまして拡充したというところでございます。

次に、11ページになりますが、移住交流体験住宅事業の実施でございます。本制度は26年度にスタートさせるもので、1の制度導入の方針に記載しておりますけれども、本市への移住を検討希望されてる方にその体験できる環境を提供するもので、2の制度概要のとおり、市が空き家バンクに登録された物件を年間通じて借り上げをいたします。また、滞在に必要な物品等、手当てし、利用いただくものとなっております。

続きまして、利用につきましては、下段に書いてありますとおり、(2)で示しておりますとおり、移住や田舎暮らしの体験を希望される方、既に本市への移住を決定し、住宅を借りるまで、あるいは建築を終えるまでの間の利用を想定するものでございます。

(3)になりますけれども、住宅の使用は最大で30日まで、1泊光熱費込みの基本的な金額は2,000円の負担をいただくという形で設定しております。なお、実施しますエリア、物件等につきましては、空き家バンクに登録され、上川内の物件が1件ございますので、それを想定したものでございます。なお、制度の流れにつきましては、3番に書いてありますが、定住審査を窓口に作業を進めてまいります。

次にめくっていただきまして、12ページになります。空き家改修支援事業についてでございますが、本事業も26年度にスタートさせるものでございます。事業の目的は空き家の有効活用を図るための補助制度でありまして、対象とする空き家は、ここでは利活用する場合の空き家の定義になりますけれども、2に示しておりますとおり、

3年以上居住した実態がないもの、建築後10年以上経過したものであること、ただし、共同住宅貸家等につきましては、対象としないということで除外してございます。これらにつきましては、右側の矢印で書いてありますとおり、申請後、水道料金の使用期限がどうであったのか、周辺地域での聞き取りなど、実態調査などにに基づき事実確認をしていくという形となっております。

また、制度を活用できるものにつきましては、3の対象者及び事業内容の記載のとおり、地区コミュニティ協議会、自治会と個人の方になります。地区コミュニティ協議会等につきましては、交流サロンでありますとか、コミュニティビジネス等によります地域課題の解消をする目的で、空き家を借り入れ改修する場合で、補助率は4分の3、上限額は300万とし、補助に当たっての条件は、改修した後、5年以上それを使用いただくということでございます。

一方、個人の方につきましては、みずからが居住の居住時用の目的で所有する空き家を改修する、もしくは他から借り入れた空き家を居住目的で改修するもので、補助率は3分の1、上限は40万円といたしております。なお、個人の条件につきましては、改修後3年以上居住いただくことといたしております。

補助の対象の整理でございますが、4に示しておりますけれども、基本的には建築住宅課が所管します既存住宅改修事業と同じ内容となっております。なお、申請の際の添付資料につきましては、5に示したとおりでございます。

6になりますけれども、本補助制度は本年6月からスタートさせたいというふうに考えておりまして、向こう3年間事業を実施し、検証してみたいというふうに考えます。

なお、7に記載しておりますが、同一住宅に限りましては1回限り、市内事業者での改修を絶対的条件に賦課しているほか、コミュニティ協議会につきましては、コミュニティ課が所管します地区コミュニティ活性化事業との併用を可能という形で整理する方針といたしております。

最後、14ページになりますが、14ページから17ページにかけて、統計調査の関係の事業一覧をつけておりますけれども、事業の実施時期や目的、対象について記載したものでございます。

後ほど確認いただきたいと思います。国・県合わせまして毎月実施するものが一つ、毎年度実施するものが2と統計1推計ですので三つの業務がございます。5年ごとに回ってきました統計調査が来年度は5統計ございますので、業務といたしましてはそのような展開になろうかというふうに考えてるものでございます。

大変長くなって恐縮でございますが、企画政策課所管の予算に関する説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、予算関係について当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）3ページの地域成長戦略アクションプランの編成ということで丸の一番上なんですけど。これ、支援業務委託ということで、これは確認ですけど、その地域の資源や産業構造を踏まえた事業化モデルを策定し、事業化に取り組む、取り組もうとする意欲的な事業者支援するものという。つまり、その事業者それぞれの地域の資源や産業構造を踏まえた上で、事業化モデルまでつくってくれということなんですか。

○企画政策課長（上大迫修）ここでの部分、約1,000万の予算という形になっておりますけども、この委託業務の中では地域の資源や産業構造を踏まえた現状の分析に基づき、また地の利とかいろいろなこともして、薩摩川内市に必要な食品ビジネス、医療・介護周辺ビジネスについて、こういったモデル方向性で取り組むべきだということをある程度提案いただこうというふうに思っています。

その中で、そのモデル化に向けて必要な施策等を整理をいたしますので、それに手を挙げられる事業者等に分科会等を設置いただきながら取り組んでいただこうという形でございます。

○委員（谷津由尚）ということは、対象となるのはとりあえずは市内の既存企業、あるいは市外であっても割とその近辺にある既存企業ということに、そういう解釈でいいですか。

○企画政策課長（上大迫修）分析に当たりましては、市内の事業者のリサーチをいたします。また、必要におきましては市外の事業者のリサーチもいたしますので、対象は市内だけに限らない

という形にはなろうかと思えます。

ただし、委員会の発足をさせていただく中で、食品では地元企業者にも参画いただいて、学識経験者等も含めてやっていきますので、リサーチの対象としては市内、市外問わず実施いたしますけれども、最後、事業化のモデルとして手を挙げ取り組んでいただく方については市内の事業者の方になるのではないかなと、もしくは連携する主体としては市内のコアの部分と市外のノウハウの部分をつなげるという形の捉え方になっていくのではないかなと思っております。

○委員（谷津由尚）はい、わかりました。

それで、この事業費が1,000万というふうに組まれてるんですけど、これはどういう形で、その支援をされる予定ですか。

○企画政策課長（上大迫修）先ほど申し上げましたが、事業化モデル、本市に必要な事業化っていうのはどういうものかということが選出されてきますので、それに対する必要な支援策については組織します研究会等で具体的な支援内容を決めていく、要するに選定していくという形になります。

支援策等が、形が見えてきた場合は、その支援策を用いて実際、事業化される方に手を挙げていただいて、分科会の中で本当の事業化に向けたその活動をしていただこうかなというふうに考えてるものでございます。

よって、今回の全体のこのアクションプラン支援業務におきましては、今後薩摩川内市に必要な食品ビジネス、医療・介護周辺ビジネスにおいて、支援スキームとしてはこういったものがあるのかっていったものがまず一つ整理をされ、同時に、支援体制等の全体像につきましては、産業全体に必要な支援体制をどのように構築していくのかっていった課題を浮き彫りにして、実際の発足に向けたステップを整理していこうというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）わかりました。

ちょっと私が今、非常に違和感があるのは、その既存企業の皆さんに、1社限定でもいいですし、1社の限定にしてこういうのをされるんでしょうし。こう考えると。その企業さん中心になっていろいろこういう事業化モデルをつくっていただきたいとかいうことをお願いするにしても、この

事業費、要らんとするんですよ。だって、その方の事業ですから、そこに対して市がこれだけの規模でこれだけの設備投資を打ってとかいうのであれば、これは事業費は必要ですよ。助成は、支援としては必要だと思うんですが、あくまでその市内の既存企業に対して、既存ビジネスに対してこういう形で事業化モデルをつくってほしいという、それはこういう方向で、もっと具体的には、提示されると思うんですけど、こういう方向でぜひその食品ビジネスとして、例えば事業化、事業モデルをつくってほしいんだということ、と言われるときに、その、そういうことのために支援というのはどうなんでしょうね。

これ、逆に言うと、その事業体にしてみれば、当たり前なことなんですよ。やりたくないところを市から言われてやるんだっていう、そういうんじゃないあもう最初からうまくいかなきゃ。私はそこに対して最初から支援という形で例えば事業費1,000万ありますよと。ちょっとそれは、この財政運営プログラムの趣旨からいっても外れるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうですか。

**○企画政策課長（上大迫修）** 御指摘の部分はもっともだというふうに思っております。

今回、食品ビジネスにおきまして、薩摩川内市が追求する食品ビジネス像というのはこういったものだというのが多分見えてまいります。そうしたときに、それに向かって取り組もうとする事業者の方々が、今、抱えているその商品をつくる、もしくは流通に乗せる、技術革新をするっていうようないろんな課題等に対しまして、どういった携わり方ができるのかっていう部分が、支援制度として必要になってくるのかっていう判断になりますので、そこら辺はきちっと見極めた上で、なおかつ、実際取り組まれる方々が企業戦略としてリスクをどこまで取るのかっていう部分も、そこら辺については、その見えるか、ちょっとしていきたいなというふうに思っています。

よって、将来的に支援策でもって、やる気のある方の費用負担はなしに、何もかもやるということではなくて、それを着実に早いスピードで結実させるために、行政がどこまでできるのか、やるべきなのかっていうのが、この調査を通じて出てきた答えの一つだというふうに説明させてい

ただきたいというふうに思います。

ですから、全て行政が支援して何もかもするというのではなくて、今、その取り組みをされようとする方々が動きが取れない部分を少しでも後押しできるような環境と仕組みをつくっていくことが、成長戦略の中で、早い段階で事業が結実するのではないかという思いでございます。

**○委員（谷津由尚）** 問題はもう一つあって、どうやってこれ、選定されるんですかと。その複数の業者、限定の業者でもいいです。市内に既存の全同業者を対象にするのであればまだしも、それ、現実的にできない話で、いずれにしても絞り込みにゃあいかなと思うんですけど。そこに、その方法がこの支援金と相まって、その、公平ではないというふうな印象がもし出るのであれば、これは紙一重だと思うんですけど。出る可能性もあると思うんですね。その辺はどうお考えですか。

**○企画政策課長（上大迫修）** これから見えてくる地域の課題から薩摩川内市に必要な事業化のモデルなり、そのビジョンというのはどこにあるのかっていうのが決まってくると、それに対して、取り組もうとするような事業者に手を挙げていただいて、応募の形で選定していこうかなというふうに考えております。

ですから、名指しでAという事業者っていうことではなくて、市の方向性として食品ビジネスではこういうふうにあるので、手を挙げて積極的にそれに参加されたい方がおられたら手を挙げていただきたい、それを先行して選定して、実際にそういう方が動くときにどういう方ができるのかっていうのを現場で確認しながら必要な施策があるとすれば、次年度以降において制度化することもあるでしょうけども、みずからやれるということであれば、そこまで入っていかないというような判断もついて来るんじゃないかなというふうに思っています。

**○委員（谷津由尚）** 二つ要望があります。

まず一つ目は、今の方法で、これはこれで、業者の選定からその辺を本当に慎重にやっていただければいいと思うんですが。この事業費については1,000万、ここに予定されておりますが、これは本当に必要最低限という形で運営をしていただきたい。そうでないと、何と言いますか、致命的な問題がそこに出てきそうな気がします。そ

の、やらされじゃないんです、これはあくまで事業者の意思でやるということに市が乗っかるわけですから、そこを取り違えたらいかんわけですね。それ、致命的になりますので、必要最低限の支援という形でやっていただきたいということが一つ。

それともう一つは、この方法は今、既存の市内の既存企業に対してどうのこうのという、そういう内容です。私が以前、昨年の12月に一般質問で御提言申し上げましたように、その方法が一つと、もう一つは、まずは市内でこういうネットワークがあれば一番いいよねというモデルをまずつくっていただいて、それに見合うような、例えばこれ、企業誘致というアプローチなんです、そっちから引っ張ってくるという手と、ぜひ同時進行でやっていただきたいと思います。ちょっと所管外かもしれませんが。

**○企画政策課長（上大迫修）** ちょっと説明のほううまく、私のほうができてない部分があるかと思いますが、今回の業務は決して特定の事業者のみを支援するというのではなくて、今後、市が食品ビジネスを展開するに当たりまして、必要なその支援策なり、取り組みが何があるのかというのを見えるかしたいというふうに思っています。そのために、応募方式で手を挙げられた方々が実践する過程において必要なものが何なのか見きわめるっていう形にしたいと思っております。

それと、基本的に市内の事業者の方が、一生懸命取り組んで製品力上げるとかいう形になっていかなければいけないと思ってるんですけども、いろいろこれから議論するときに、市内の企業だけではだめだと部分がもし仮にあるとすれば、外部との連携といったものも出てまいりますし、そういう外部事業者等を入れたような部分というのを模索しなければならないというのは課題として見えてまいりますので、関係課、企業・港振興課でありますとか、そういうことでありますとか連携を取って、対処してまいりたいというふうに思っております。

**○委員（谷津由尚）** 済いません、話がまた横にまた行っちゃうかもしれませんが。今おっしゃった、それ、わかるんです。わかるんですが、物すごくリスクがあると思うんですよ。誰がそれ、見きわめるんですか。こういうこと、全業者に譲って名乗りを上げてもらってその希望を募ってやる、

そのやる中で何が必要か、いくら支援が必要なのか、全部見きわめてやる、誰が見きわめるんですか、それを。そこですよ、大事な。ですから、そこが一番大事なところですから、私は申し上げてるんです。そこに対して、企画政策課として、きちんとしてこういうプロセスでいくんだというのを持ってないと、そこを1本見誤ったらこれ、取り返しつかなくなりますよ。そのところを申し上げてるんです。

**○企画政策課長（上大迫修）** 本年度、この業務をスタートさせるに当たりまして、母体となります研究会の委員を構成するように、委員会を、研究会を構成するようしております。その中に学識経験でありますとか、大学の教授でありますとか、実際のその、シンクタンク的な実践されてるような方、それと事業者の方とかおりますので、薩摩川内市が進むべき食品ビジネスの方向性はこうだということをそこで一度整理をいたします。そして、それに今後展開するに對して必要な支援策をイメージしながら、手を挙げた方が本当にそういう形になるのかっていうのは応募での絞り込みを行いまして、26年度においてそういう具体的に分科会で、実践的な対応をしていくっていうことでございますので。リスクの取り方っていう部分については確かに方向性等を定めるために研究会も組織しておりますので、そういった知見等を使って事業者の選定といった部分については十分リスクの部分を見きわめていきたいというふうに考えます。

**○委員（谷津由尚）** 最後にします。その協議会でお話を進められるのは、それはいいです。そのときにもう一つ注意をしていただきたいのは、高級志向になったらいかんということです。つまり、こういうことしたいね、じゃあ設備はこれが要るね、これ、設備が要るんだったらこれ、スペースも要るねとか、どういう方を呼ばれるかによってもこれ、変わるんですけど、結論は。いずれにしても、超現実路線で行っていただきたいんです。そうしないと、私は現実的にここにお金をかけるべきではないと思ってますので、お金をかければできるという問題ではないです。むしろお金をかけないでやるという方法が恐らく成功する確率が高いと思います。そこにヒントがあると思いますので、いろいろその学識経験者の方とかお呼びし

て議論いただくのはいいんですが、その中で一番現実的なローコストでやれるという、まずは形をつくるという、そういう方向性で結果を求めていると思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）最後は意見ですので。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）予算に基づく説明がありました、委員のほうからはないということでございます。

質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。ありますか。

○議員（小田原勇次郎）済みません。今の、谷津委員が質問されたのが、私は消化不良だったので、もうちょっと私も、私の確認で質問させてください。

今、アクションプランの支援業務委託の考え方は、委託料払うってということは、そのでき上がったモデルっていうのは、いわゆるモデル事業そのものは市に帰属する。そのモデルの権限はですね。そしてそれを今度は業者に使っていただくスタイルがあるというふうに私は認識をしたところです。そうした中において、例えば谷津委員がおっしゃるように、民間ベースでモデルをつくるというケースもあると思うんですが、その部分については、そこを大いに支援する。そりゃあ金銭が働かない部分でしょうから、それは民間ベースで大いにそういう事業を展開していくという部分については、なおかつ行政も支援することはやぶさかではないという部分。あくまでも行政が主体になってやるそのモデルづくりについては、委託料払って一つの業として開発していただくという。私はそういう認識を持ったところだったんですが、この認識で私の解釈、間違ってるかなと、ちょっと確認を。

私もお話を伺ってわかんなくなっちゃったもんですから、もう1回教えていただければと思います。

○企画政策課長（上大迫修）済みません。事業化モデルっていった部分のその捉え方が、私も多少違う部分もありますけども、基本的に薩摩川内市の食品ビジネスを考えたとき、どのような方向性、食物工場みたいなものなり、健康機能食品

製造メーカーなり、そういったものがその切り口として出てくるっていうのがモデル事業というような捉え方です。ただ、それを進めていく上で必要な施策については十分議論いたします。

その市の進めていこうという事業化モデルに対して、私は参加してみたい、こういったものにみずから取り組んでみたいという方には手を挙げていただいて、研究分科会の中に入っていていただくと、そこでかけてるものに対してどういった支援が必要なのかっていうようなものをしてまいりますけど、最終的にはその事業化していく上での究極のリスクっていうのはもう事業者にとっていただきますので、市のほうが最後まで、それが完結するまで、うちが立てたビジネス工程が完結するまで、支えていきますよということではないんだろうというように思っています。あくまでも市が整理をしたビジネスモデルはえとして掲げながらそれに向かって手を挙げたいという方については、そういう分科会に入っていていただいて、実際に動いていただこうというふうな捉え方でおります。

○議員（小田原勇次郎）済みません。まだ私は理解不足なものですから。例えば、モデルを委託事業でつくってもらいますよね。そのモデルにしたがって、今度は事業化っていう部分、収益を上げていかなきゃいけない部分は、その委託事業者がそのまま責任をとっていただくというわけ。そこも踏まえて。そりゃあ行政が責任を取れるわけじゃないから。そっから先は。その先の先も、要するに事業化というものも想定してのモデル事業を開発するんだという意図。ただ、モデル事業をつくりっ放しで、あとはだれもその事業はしておらんぞというような事業をモデルプランとしてあげてもらっちゃあどうしようもないわけですが。多分、私の認識では、谷津委員は、多分そういう、責任を持って事業化するという、そういうやる気の部分で一応、我々のモデルとしてのそのままやり遂げるんだという部分の中においては、そういう、あまり金銭的な部分は出さないほうがいいんじゃないかというふうに私は理解したんですが、そこら辺はどうですかね。

○企画政策課長（上大迫修）済みません。事業化モデルについては、自分たちの町の構造なり、その産業の形態から見えてくると、市のほうが知見を持たれた方と一緒にやってする一つの提案だ

というふうに捉えていただければいいと思います。その提案を自分の経営理念の中、考え方の中で、まさしくそれが一致した方が手を挙げていただければ、恐らくその商品をつくるとか技術力を上げるとか、いろんなそのチェックをかけるとか言った部分について行政がかかわるところがあるとするれば、それを試行的にやりますけども、その本当の事業化、その当初やっていく部分についてはもうみずから引き取っていただいて、動いていただく。

ですから、我々が薩摩川内市が、食品ビジネスが、その地域の成長戦略で必要だというビジネスっていうのはどんなものなのかっていうのを事業化モデルということで提案をして、そこに手を挙げられる方々を試行的に支援できるようなプログラムであるとか、その体制をつくっていくっていうのが、私どもが描いているこの支援業務の中の全体像だというふうに考えております。

○議員（小田原勇次郎）ありがとうございます。

○委員長（佃 昌樹）部長、それでいいですか。追加的な説明は。

○企画政策部長（永田一廣）もういいです。

○委員長（佃 昌樹）ここの企画で、成長戦略ってなると企画だろうと思うけれども、実際に事業化となったときには、果たして企画なのかなというね。やっぱりそのところで迷いもいくらか出てくるとは思うんですよ。

だから、成長戦略の事務的な吸い上げ方ということについては企画政策課でやります。または、その企画で上がった分について、それを事業化していく分については、専門的なところに振っていきますとか。何か、そういったようなことでもあればだけでも、現実には事業化までを企画がするとなると、何かこう、場違いのような気がしますが、その辺、どうかな。

○企画政策課長（上大迫修）研究会のメンバーを申し上げますと、企画はその政策全体を見たときに地域成長戦略必要だよといった部分に旗振りしておりますので、そこでその遅れてる食品と介護についてする際には、市民健康課でありますとか、農林でありますとか、商工でありますとか、企業・港でありますとかいう課長等もその研究会のメンバーの中に加えて、そこから見えてき

たものは全て、極端に言ったら各部局で引き取っていただくというような、連携になっていくのかなというふうに思ってます。

○委員長（佃 昌樹）わかった。ほか、ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）もう一つありますね。次に、所管事務調査に入ります。当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修）第2次総合計画の策定に関しまして、第1次総合計画の振り返り総括等の作業をしておりますので、その内容について説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（佃 昌樹）はい、どうぞ。

○企画政策課長（上大迫修）では、企画経済委員会資料の1ページをお願いいたします。まず、総括的に企画経済委員会資料の1ページにおきまして説明申し上げますけど……。

○委員長（佃 昌樹）総合計画の分です。3冊あると思いますが……。

○企画政策課長（上大迫修）3冊の前に、企画経済委員会資料の1ページを見ていただきますと、今どういうことをやってるのかっていうことの説明をさせていただければと思います。ちょっと細かな……。

○委員長（佃 昌樹）こっちのほう。経済委員会資料。

○企画政策課長（上大迫修）はい。の1ページでございます。

○委員長（佃 昌樹）この1ページね。

○企画政策課長（上大迫修）はい。1ページは、第2次薩摩川内市総合計画策定についてという表題になっております。現在、当局におきまして、第2次総合計画策定に向けて、これまで第1次総合計画の総括を行っております。二つ目に市民アンケート調査、三つ目にまちづくり意見交換会等の実施をしており、そこから見えてきました施策にかかります問題点、課題等、アンケート分析の内容、自由意見、意見交換会でいただいた意見を把握・整理しておりますので、今回報告す

るものでございます。

別冊に移らせていただきまして、企画経済委員会資料の別冊として、資料の1がでございます。3分冊になっておりますけれども、まず1冊目、別冊資料1をお願いいたします。

別冊資料1の表紙になりますが、資料1は、第1次総合計画の総括であり、本作業は表紙に記載のとおり、総合計画に掲げました41の施策について、これまで取り組んできた内容の整理と、成果の研修による内部評価、矢印の中の内部評価、それと、市民アンケート調査によります施策の満足度、重要度の分析、これ二つ目でございます。さらに、国の政策や社会情勢などの動きと課題予測から、第1次総合計画を総括する形で問題点、課題等施策ごとに整理したものでございます。

目次をお開きいただきまして、1番目で、第1次総合計画の体系を示しております。二つ目に、計画期間におきます社会情勢の変化を整理いたしました。三つ目に、施策別の主な取り組みと課題を整理したところでございます。時間の関係がございましてので全ての説明は割愛させていただきますが、体系等もとにこの計画期間での変化及び政策別の主な取り組みと課題等も整理した上で、四つ目になります、ここがメインテーマになりますが、施策別の総括を実施いたしておりますので、10ページをお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）11。

○企画政策課長（上大迫修）10ページをお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）10ページ。

○企画政策課長（上大迫修）はい。10ページでございます。これは、4としまして、施策別の総括というふうに書いてございますが、一つ目に、ここでは内部評価及びアンケート分析の手法として整理をいたしております。

内部評価につきましては、施策単位にこれまでの取り組みの主な内容について活動量、サービス量として、増加したのか横ばいだったのか、減少したのかなどについて、しております。また同時に、取り組みの成果につきましては、改善したのか横ばいだったのか、悪化したのかなどという区分をし、その相関によりまして、掲げた施策が計画どおりに達成できたのか、手法に課題があったのか、効果に課題があったのか、手法、効果両方と

も課題があったのかと四つの区分で内部評価を実施いたしました。

復唱いたしますが、内部評価は、施策単位に、これまで取り組んできた主な内容をボリュームとして見た部分、それと、成果として改善したのかという効果に着目したこの二つの指標を使いまして、計画どおりだった、手法に課題があった、効果に課題があった、両方に課題があったという四つの区分において内部評価を実施したということでございます。

二つ目でございます。市民アンケート調査は、過去においても同様な調査をしております、施策に対する満足度と重要度を――計算がありますが、これ、後ほど見ていただくことといたしまして、満足度と重要度を得点化し、そのポジションの動きを見る形で、変化を見る形で市民アンケートからその重要度、満足度を分析したところでございます。

これを次のページ、11ページから12ページにそれぞれ41の施策にしてあるっていうことでございますので、ここで見方的な部分になりますけど、説明申し上げます。

11ページは施策1として地区コミを生かした仕組みづくりについて具体的になっております。

（1）は目的となっております。これは、施策の目的でございますが、第1次総合計画基本構想におきます施策の基本方針を記述しているほか、本施策の対象となるものと、市としてどのような状態に導いていくのか、その意図を記述したものでございます。これまで施策の目的や構想に書いてありましたが、その対象と意図、どのような状態に持っていくのか、市の役割としてはどうなのかっていうことを明確に、この対象と意図っていう形で一度整理をさせていただきました。その上で（2）でございます。先ほど申し上げました主な取り組み内容、これは17年度以降に取り組んできた主な内容について、ごらんのように全施策記述しております、ここのつきましては活動のボリュームとか政策のその全体のボリュームを見る形を取ってきております。

三つ目の、3の主な成果につきましては、最終的に施策評価のほうにも関係してまいりますけれども、（1）で示しました対象と意図から客観的に見たその成果としてどのようなことが実現したの

かっていることを（３）に書いてあります。

次に、（４）は先ほど説明申し上げましたが、先ほど申し上げました活動量と成果の部分からの内部評価が左側のこのマトリックスでございます。ちなみに、地区コミュニティ協議会等につきましては、活動料も増加したし、地域のいろんな課題、狙いとしたことについての改善が図られたということで、一番上の計画どおりというふうに示したところでございます。現実的には計画どおりのところから逆にNって書いていただければいいと思うんですが、四角のマトリックスの一番右上が一番効果が上がったもの、その次が右下の部分でございます。それが、次が左上の部分になります。最後が左下の部分になります。そういうような分布の見方を内部評価でさせていただいたところでございます。

また、アンケート調査につきましては、先ほどから説明しておりますが、満足度、自由度が双方に高いものがやっぱり一番右上が、成果が出たものが、要するに客観的にアンケートで評価されたもの、右下がその次、左上がその次、左下が一番、やはり満足度も自由度も低かったというような、そのマトリックスという形にしたところでございます。後ほど多少触れますが、施策の評価と言いますのは内部評価とアンケート調査、内部と外部といったものをそれぞれ見比べて評価をさせていただきました。

右、１２ページの５になりますけど、取り巻く情勢につきましては、今後の施策展開において踏まえるべき、例えば高齢化の進行など、地域環境の変化とか、国の政策等の動向などの状況を整理しているところでございます。その上で、（６）になりますが、コミュニティを生かした仕組みづくりについては問題点がどこにあって、課題がどのような形になるのかということ、その整理したものが総括でございます。

このような形で、４１施策については総括を行っておりますので、詳細は後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、左下に書いてありますが、内部評価において計画どおり達成したという施策は４１施策中３２、記述に誤りがなければ４１施策中３２でございます。

それと、右下の、手法に課題があるといったも

のは６施策だったというふうに思っております。

それと、左上の効果に課題があるものは１施策だったというふうに思います。あと、手法と効果、双方に課題があるものは左下に施策で合計４１施策というふうに内部評価の中で整理をしたものと考えております。

次に、アンケート調査の結果でございますが、２４年度時点で、満足度と重要度の双方が高いというふうにアンケート調査で回答いただきましたのは、件数的には８施策だったと思います。８施策。

それと、右下の満足度は低いけど重要度が高いっていったものについては１０施策。それと左上の、満足度は高いけど重要度は低いっていったものは１０施策。それと、満足度も重要度もどちらも低いのは３施策というふうに整理をしたところでございます。これが４１施策全てにおいて整理をした内容というふうに考えております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、済いません、ころころ変わらして。次は別冊の資料２でございますが、これは、市民アンケート結果の概要についてでございます。

表紙に書いてありますとおり、本調査につきましては、済いません。２５年２月から３月にかけて、市民３,０００名の方と４８地区コミュニティ協議会の会長を対象に実施し、それぞれ３割、３１.５％市民の方から。地区コミの会長さんからは８５.４％回答をいただいたものを整理したものでございます。ちなみに、この資料の２６ページを見ていただければよろしいかと思いますが、２６ページ以降には、それぞれ用いましたアンケート調査を添付させていただいておりますので、後ほど御参照ください。

では、資料１ページをお願いできますでしょうか。資料２の１ページでございます。

市民アンケート調査におきましては、総合計画の、先ほど触れましたそれぞれの施策に関する質問のほかに、市民意識に関する質問を行い、１の（１）では、今後の定住継続の意向でありますとか、次の下段になります（２）の合併の総合的な評価といったものも聞いております。

めくっていただきまして、２ページの上では（３）といたしまして、市民の連帯感を高めるに必要なことなどについて尋ねております。このほ

か、2ページの下段になりますが、2のまちづくりに関しましては、資料1の1の総合計画の総括で説明しました各施策に対する満足度と重要度の観点からの分析、マトリックスをしております。先ほど言いました右上で何個、右下で何個というように何施策と言ったのは、ここのカウントでございます。

濟いません、飛ばさせていただきます、6ページになります。6ページをお願いしたいと思います。また、このような市民意識に加えまして、ここでは3としまして、地域再生に関する質問といったものをさせていただいております。地域再生に向けた取り組みについて、地域の生活環境の10年前との比較でありますとか、7ページには、重要な取り組みについてお尋ねしますという形をさせていただいております。これが地域再生に対する取り組み。

7ページには下段のほうに市民との共同参画に関する質問といったものを政策の重要課題といった形で質問もさせていただいております。

さらにめくっていただきますと、8ページには行政サービスについての質問、9ページには将来都市像に対しての質問等を行っており、分析をさせていただいたところでございます。

なお、市民アンケートでございますので、10ページから18ページにかけましてはいただいた自由な意見を施策体系別に整理し、記載させていただいております。当局のほうでいただいた意見を施策体系別に整理したということでございます。このように状況を把握したところでございます。

また、19ページ以降につきまして、ここでは先ほど申し上げました、85%強の回答をいただきました地区コミュニティ協議会長に対するアンケート結果でございます。特に、地区コミュニティ協議会での取り組み等に関する調査となっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。地区コミ会長さんのほうに使わせていただいたアンケートの様式等も添付しておりますので、後ほどということをお願いしたいと思います。

これが資料2のアンケートに関しての使用した資料と取りまとめた内容というふうに御理解ください。

次に、別冊資料3でございます。別冊資料3は、

まちづくり意見交換会の実施結果の概要となっております。まちづくり意見交換会につきましては、昨年11月に市内11カ所で実施し、ごらんのように375名の出席をいただき、198の意見をいただいたというふうに整理をいたしました。なお、その際、使用させていただいた資料等につきましては、時間の関係から9ページ以降に添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。資料のほうは1ページをお願いいたします。

意見交換会のほうはアンケートとは違ひまして、あくまでも意見交換会の形態となっておりますので、その際いただいた資料をアンケート調査と施策体系別に件数として示させていただいております。意見が多かった項目はグレーの網掛けが入っておりますけれども、真ん中に番号を41番まで振った項がありますが、1のコミュニティを生かした仕組みづくり、それと19番の防災・生活安全の充実、25、28、29と言いました農業、商工、観光に関する部分、それと30の住環境の整備、32番の道路・交通ネットワークの整備、40番の実行性の高い行財政の運営などとなっております。

具体的な意見内容につきましては、次ページから8ページにかけましてそれぞれ記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

以上、2次総合計画に向けまして、1次総合計画の総括及び市民アンケート調査、まちづくり意見交換会からの概要説明を終わります。これから見えてきました課題等踏まえまして、鋭意策定作業を進めていくこととしておりますので、委員の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいというふうに考えております。構想等が固まりましたら9月に上程させていただきたいというふうに考える次第でございます。

**○委員長（佃 昌樹）**説明が終わりました。膨大な資料なんですが、事前勉強をちゃんとして来られればそれなりに御意見はあるでしょうけれども、ポッと見ただけではちょっと出てこないんじゃないかなという気もします。

なお、この件については、この説明を全協でもやることになっておりますので、一応、企画経済委員会で提案をして、そして全協でも再び提案をするという段取りになっております。そのことだ

け手順について申し上げておきたいと思います。

それでは、これより所管事務全般の質疑に入りますけど、御質疑ございますか。

**○委員（谷津由尚）** まともにやったらこれ、2日くらいかかりますから、もう端的に。この第1次総合計画、薩摩川内市総合計画の間にこの10年間で、例えばITバブルがあって、リーマンがあって、3・11があってと、もう考えただけでも大きなインパクトが三つ並んでまして、日本の産業構造自体もそれによって変わってきたわけなんです。ということは、それによって人の価値観も変わってきたわけなんですけど、その中、この施策別の総括ということで今、まとめられておられます。内部評価は計画どおり達成ですね。効果もあります。取り組み成果もいいと。それに対して市民アンケートの結果が結局、その沿ってない。そのとおりになってない。つまり、一番悪いのは左半分の下のほうというようなことになってるということは、極端にそういう例があるとすれば、それはやはりその市民のニーズに答えられてないということの表ではないかと思います。

今、言いましたようなこういう大きなイベントがあって、当然それなりに市民の方の考え方も変わってるんでしょうけども、次の10年を支えるべきこの第2次総合計画の策定に当たっては、やはり、今までのそういう変化してきたということも踏まえた上で、この市民のニーズをどういう形で捉えていけばいいのかというのが非常に大きな課題になると思いますので。その意味で、この資料1の分析結果というのは非常に重要だと思いますので、ここのところが一番の基準になるんじゃないかと思うんですが、この施策体系別の分析というのは、大体これと同じような形でいかれるんですか。その点だけ。

**○企画政策課長（上大迫修）** 施策体系別の分析からしますと、先ほどコミュニティのところの説明申し上げました、この両開きのものを総括分析という形で用いたいというふうに考えております。右端の、右のところにあります、6番目の、その施策としての問題点、課題等踏まえて、まだ市民のアンケート調査でのいろんな重要度、満足度の理解等踏まえて取り組んでいくということになろうと思います。

**○委員長（佃 昌樹）** いいですか。ほかにご

ざいませんか。

**○委員（帯田裕達）** 意見、まちづくりの意見交換会の実施経過の概要ですが、非常にこの、まちづくりのこの意見交換会の参加者が少ないですね。もう川内におかれてもセントピアでも16、その原因はこれ、ほとんど役員の方じゃないかと思うんですが。もうちょっと、この参加が多くなるような仕組みとか啓発とか、何かできなかったのか、非常に残念でなりません。以上です。何かありましたら。

**○企画政策部長（永田一廣）** 11月に実施しましたまちづくり意見交換会の参加状況につきまして御指摘いただきました。

本件につきましては、新聞でも記者の目のところで厳しい御指摘をいただいたところで、今後、こうした意見交換会を開催するに当たっては、開催時期あるいはその時間帯、あるいは周知方法を含めまして、じっくり対応していく必要があるかと、あると感じているところでございます。

参加者につきましては、そこに記載のとおりで、もうちょっと入って、もうちょっと参加しているんな意見をいただきましたかったなというのはもう真実でございます。しかしながら、数は少なかったんですけども、参加された方々は、その施政に、これまでの施政に、あるいは今後の施政に大変関心をお持ちの方が大勢でございました。したがって、意見としてもかなりの数、あるいはいろんな視点から頂戴した点では意義はあったというふうに考えております。

繰り返しになりますが、いただいた意見を十分加味しながら、今後の計画策定につなげていきたいと考えております。

それと、この総合計画に限らず、市民の意見を聞く会については、時間の設定とか日程調整とか、そこはまた十分配慮していく必要があるということを改めて感じたところでございます。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** ここでちょっと時間の延長を行います。

ほかにありませんか。

私のほうから。例えば、施策別にそれぞれ評価をしておりますけれども、例えば先ほどあった地区コミの問題、これの評価、それから問題点、それから課題、こういったことについては、企画が

やったのか、地区コミのほうでそれぞれの担当課で評価をして、そして問題点を洗い出したのか、その辺はどういうふうになさいましたか。

○企画政策課長（上大迫修）施策ごとの評価をするときの体制と流れでございますが、一つの施策に複数の課がいる場合は、全課集まって評価をさせていただいています。よって、コミュニティの部分につきましては、主にコミュニティ課を担当、総括化ってようなイメージでもって、皆さんが話をして、実際の取り組みはどうであったか、結果はどうであったかということをしていただきました。そこにはアンケートで出てきた答えもそこに持ち込みながらこの全体像を整理して、問題点の課題まで行きついたということでございます。

○委員長（佃 昌樹）わかりました。それと、今までの10年間の経過について、それはもうほぼいいとしても、今後の見通しの問題として、第2次総合計画に反映させる見通しの問題として、今の時点で消費税の増税等についての経済の動向については、ちょこっと書いてあるんだけど、非常にこう、大きな問題になりやあせんかなという気がするんですが、その辺のところもまだ抜けているのかなという気がします。表現がどう表現していいかわかりませんが、そこも研究の余地があるんじゃないかなと思うんですけどね。

○企画政策課長（上大迫修）1次の総括におきまして、問題点、課題を整理し、その（6）には今後の取り巻く情勢がどう変わるのか、高齢者が増えてしまうよねと、人口が減ってしまうよねといった部分もある程度見ておりますが、そのほかにも消費税の社会の変化がございますので、今後、政策、施策が決まりまして、具体的に構想、基本計画を変えていく際には、委員長御指摘の部分も十分参酌して、作業していかなければならないというふうに認識はしております。

○委員長（佃 昌樹）企画経済を一応通りますので、全協の場で、企画経済で何も問題なかったのかってということになると困りますから、一応いくつかの質問もしましたということで理解をさせていただきたいと思います。

委員外議員の発言を許したいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。  
以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

△延 会

○委員長（佃 昌樹）本日の委員会は以上をもって延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）異議ないと認めます。  
よって、本日の委員会は以上をもって延会します。  
次の委員会は、明日3月19日午前10時から第2委員会室で、ここで開会をします。

本日は大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌 樹